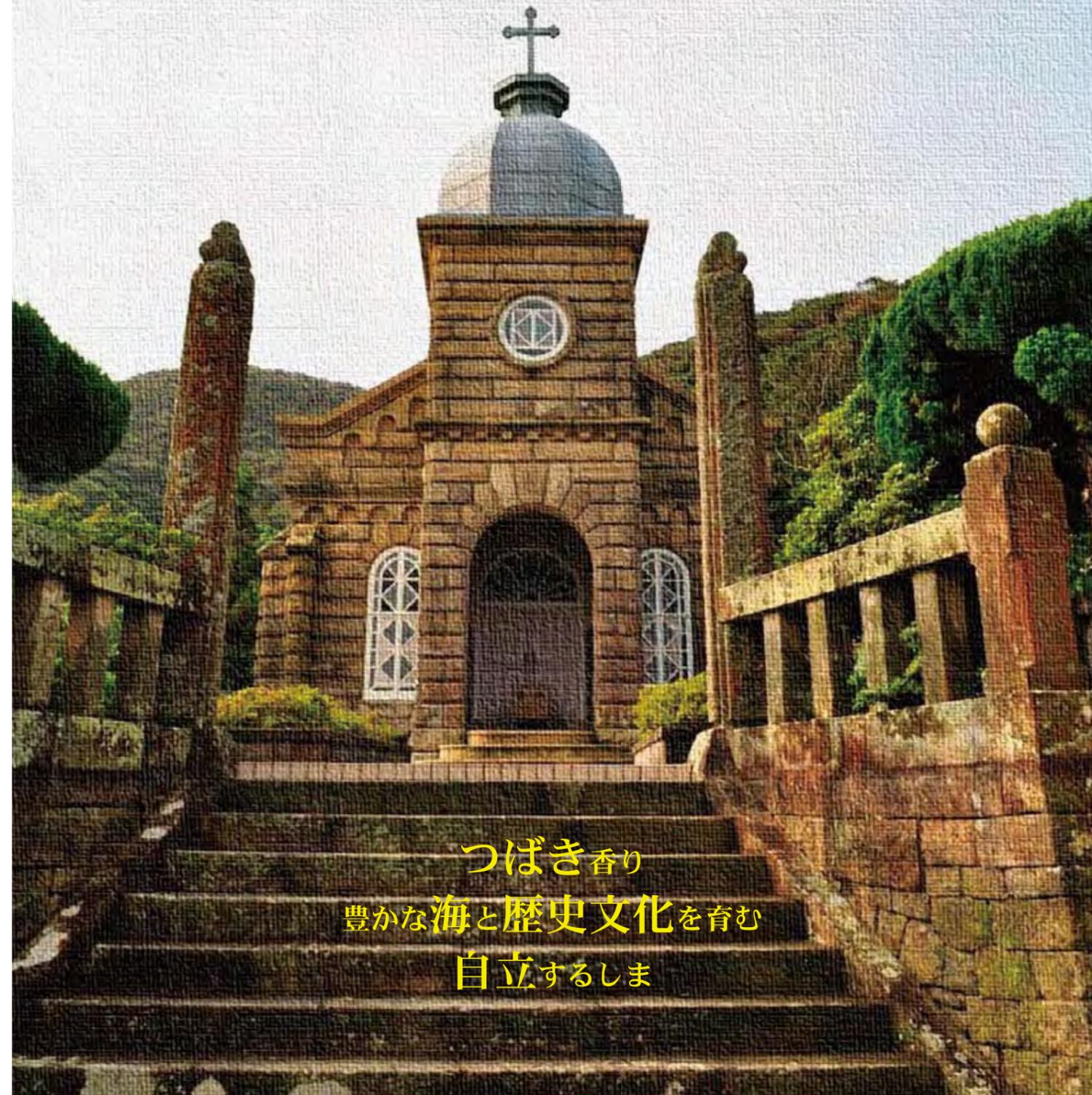


新上五島町 第2次総合計画

平成27年度（2015年度）～平成36年度（2024年度）



つばき香り
豊かな海と歴史文化を育む
自立するしま

新上五島町 町民憲章

わたくしたちは、自然の恵みにあふれ、かずかずの歴史と文化にいろどられた、
ふるさと新上五島町をこよなく愛し、町民としての自覚と誇りをもって、
「つばき香り 豊かな海と歴史文化を育む 自立するしま」
をめざし、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を大切に守りつぎ、住みよい美しい町をつくります。
- 一、働くよろこびと希望にみちた、活力ある町をつくります。
- 一、人の和をひろげ、思いやりのある平和な町をつくります。
- 一、歴史と伝統を守り、文化の香り高い町をつくります。
- 一、一人ひとりが健康で、生きがいのある明るい町をつくります。

平成17年7月11日制定

新上五島町 町章



「つばき香り 豊かな海と歴史文化を育む 自立するしま」
にふさわしく、五島の綺麗な海をメインに緑の美しさ、繊細さ、
つばきや花々の香りが伝わるようなデザインになっています。
また、KamiのKとgotoのGもデザインしています。

新上五島町 町の花木



「つばき」
平成17年7月11日指定

新上五島町 町の鳥



「めじろ」
平成17年7月11日指定

はじめに

平成16年8月1日に5つの町が合併して新上五島町が誕生しました。本町では、平成17年度から10年間を計画期間とした「新上五島町総合計画」を町政の総合的な経営指針として、新町のまちづくりを進めてまいりました。



この間、長引く経済不況や人口減少社会による少子・高齢化の急速な進行などの本町を取り巻く社会や経済の変化は、あらゆる分野に影響を与えており、これまでの制度、仕組みの転換や再構築が求められております。

このような時代の流れの中にあって、本町が今後も持続・発展し続けるためには、町民、企業、行政などのすべてのまちづくりの主体が、将来のビジョンを共有し、それに向かって力を合わせる必要があります。

そこで、本町が目指すまちの姿やその実現のための取組みを示し、今後10年間のまちづくりの指針となる「第2次新上五島町総合計画」を策定いたしました。

この新しい総合計画では、『「安心で魅力ある定住のしま」、「地域資源を活かした産業のしま」、「にぎわいを創る交流のしま」』を基本姿勢として本町のまちづくりを進めていくこととしております。

また、この総合計画の策定にあたっては、町民の意見を広く反映させるため、町民アンケート調査、小中高生によるまちづくりワークショップ、島の将来を考える町民会議、地域審議会、パブリックコメントなど様々な機会を通じて町民の皆様に参加いただきながら総合計画審議会による審議を経て計画づくりを進めてまいりました。

将来像である「つばき香り豊かな海と歴史文化を育む自立するしま」の実現に向け、これからも町民の皆様とともにまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、計画の策定にあたって、熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、ご意見・ご提案を賜りました町民の皆様には厚くお礼を申し上げますとともに、本計画の実現に向け、今後とも一層のご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成27年(2015年)3月
新上五島町長 江上 悦生

目次 / 第2次総合計画

第1編 序論	1
1. 第1章 計画策定にあたって	2
2. 第2章 計画策定の背景	4
新上五島町の地勢等	4
人口(新上五島町内に住んでいる人の数)	5
交流人口(観光客数)	7
地域経済(産業構造)	7
町民意識調査(町民の評価とニーズ)	10
時代の潮流	28
第2編 基本構想	31
1. 第1章 新上五島町の将来像	32
2. 第2章 まちづくりの基本姿勢	36
3. 第3章 主要指標の見通し(目標指標)	38
第3編 基本計画	41
1. 第2次総合計画の体系表	43
2. 基本姿勢1 安心で魅力ある「定住のしま」	50
分野1 安心して暮らし続けられるまちづくり	50
分野2 人を大切に、人を守るまちづくり	62
分野3 人をつくり、地域を守るまちづくり	72
3. 基本姿勢2 地域資源を活かした「産業のしま」	84
4. 基本姿勢3 にぎわいを創る「交流のしま」	94
5. 今後10年間の重点施策	100
資料	103
1. 主要指標一覧	104
2. 成果指標一覧	104
3. 第2次総合計画策定の主な経緯	108
4. 「島の将来を考える町民会議」協議経過	110
5. 総合計画審議会委員名簿等	112

第1編 序論

第1章 計画策定にあたって

第2章 計画策定の背景

序論

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

新上五島町では、平成17年度（2005年度）を初年度とする総合計画において、10年後のまちの将来像を「つばき香り 豊かな海と歴史文化を育む 自立するしま」と掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。

この間、我が国の経済社会は、東日本大震災と原発事故を契機とした深刻なエネルギー制約、超高齢化社会の到来といった様々な困難に直面しており、新たな経済社会構造へ転換することが求められています。

地方自治体においても、様々な地域課題があるなか、住民福祉の増進を図ることを基本として、地域における諸課題を自主的かつ総合的に解決していくとともに、住民自らが行政の主役としての自覚と責任をもって、地域を経営していく、地域力が大切な時代になっています。

このような時代の流れのなか、新上五島町の現状は、人口減少の長期継続、高齢化の急速な進展など厳しい環境が続き、くらしや雇用への不安が高まっており、地域の活力の低下が懸念されます。

このようなときこそ、人を大切にし、人を守り、そして地域を守るために、町民と行政が一体となって取り組んでいくことが重要になります。町民、企業、行政などのすべてのまちづくりの主体が、各々の役割を自覚し、自ら考え、自ら行動する持続可能なまちを目指して、力を合わせていかなければなりません。

このため、町民のみなさんと力を合わせて、新たな視点で新上五島町づくりを進めていく必要があります。今後の町政運営の指針や考え方を町民のみなさんに示すため、第2次新上五島町総合計画を策定することとしました。

2. 計画の役割

この計画は、町政の基本的な方向性を示すものとし、各分野の取り組むべき施策を掲げた町政運営の基本となるものです。

3. 計画の構成

この計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3編から構成されています。



- 基本構想（計画期間 10年）**
 すべての分野における行財政運営の基本となる町の「最上位計画」とされており、将来への展望と現状認識を踏まえ目標とすべき将来像を示したものです。
- 基本計画（計画期間 5年）**
 基本構想に掲げた将来像を実現するための基本方針を示すとともに、計画の期間内に重点的に取り組む施策を示したものです。
 ただし、社会経済情勢の変化、町民のニーズ、施策の進捗状況などを踏まえ、時代に対応し実行性を確保するため5年後に見直しを行います。
- 実施計画（計画期間 3年）**
 基本計画に示した施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるもので、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源内訳などを示したものです。現行の「新上五島町振興計画」をこれに位置づけます。
 計画期間を3年間とし、ローリング方式により毎年見直しを行い、計画の進行管理を行います。

計画の構成と期間



序論

第2章 計画策定の背景

1. 新上五島町の地勢等

地勢

新上五島町は、九州の西端、長崎県五島列島の北部に位置し、中通島と若松島を中心とする7つの有人島と60の無人島から構成されています。本土には奈良尾港から長崎港まで77km、有川港から佐世保港まで60kmの距離（いずれも直線）にあり、総面積は213.94平方キロメートル（平成26年10月1日現在）です。

地形は、全般に細長く、急峻な山々が連なり、東は五島灘、西は東シナ海に面しており、自然の美しさと荒々しさをあわせもっています。平地は海岸沿いにわずかに広がっている程度であり、海岸延長は約429kmに及び、波の浸食できりたった断崖の荒々しさや白砂の自然海岸など、様々な表情を持つ海と急峻な山々が織りなす景観は本町の特徴となっています。また、東海岸の断崖の眺望と西海岸に広がる若松瀬戸の景観は、非常に美しく観光客にも人気があります。海と山の豊かな自然を擁する新上五島町は、その大部分が西海国立公園に指定されています。



気候は、対馬暖流の影響を受け、年間平均気温17.3度（平成25年気象庁）と比較的温暖な気候です。春から夏には南東の風が、秋から冬にかけては北西の季節風が多く、また、台風の常襲地域でもあり年間降雨量が多くなっています。

沿革

上五島地域では、地域内の各所から旧石器時代、縄文時代、弥生時代の遺跡が発見されていることから、これらの時代から人類が生活を営んでいたと推測されています。平安時代には、遣唐使船の寄港地にもなるなど、大陸交流の拠点として栄えました。

また、江戸時代には、幕府からの厳しい弾圧によって信仰を隠さなければならなかったキリスト教徒が、新たな生活の場として移住した地域の一つでもあります。

産業的には、捕鯨、定置網、まき網、養殖などの水産業を中心に栄え、今日はその衰退が見られるものの、これまでに蓄積された歴史・文化は脈々と受け継がれています。

さらに、カトリック教会や寺社をはじめとして地域内には多くの遺跡や文化財が残っています。上五島神楽や青方念仏踊り、捕鯨の伝統を伝える鯨唄や羽差踊り等の郷土芸能、弁財天などの伝統行事等が継承され、独特の地域文化を形成しています。

町村制が施行された明治22年4月1日、上五島地域は若松村、日ノ島村、青方村、浜ノ浦村、魚目村、北魚目村、有川村、奈良尾村の8村で構成されていました。その後、昭和に入って、青方村、有川村、奈良尾村がそれぞれ町制を施行しています。全国的に市町村合併が促進され、「昭和の大合併」と呼ばれた昭和30年代には、上五島地域でも合併が進み、若松村と日ノ島村が若松町に、青方町と浜ノ浦村が上五島町に、魚目村と北魚目村が新魚目町にそれぞれ合併しました。

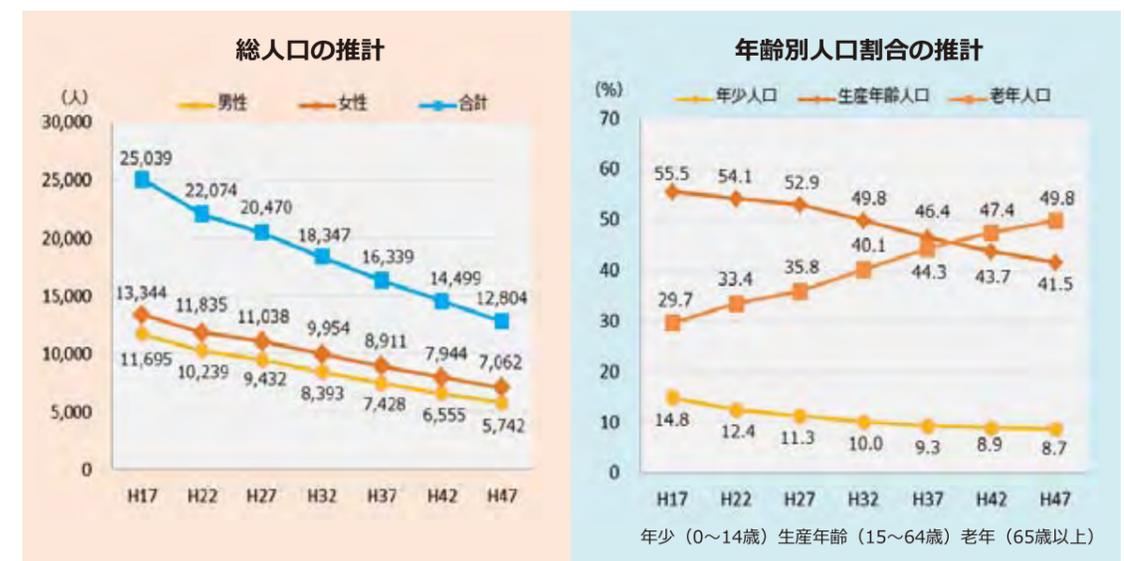
そして、平成16年8月1日、5町（若松町、上五島町、新魚目町、有川町、奈良尾町）が合併して新上五島町が誕生し、現在に至っています。

2. 人口（新上五島町内に住んでいる人の数）

新上五島町の総人口は、国勢調査人口で平成12年の27,559人から平成22年の22,074人と10年間で5,485人減少しました。

今後の総人口の推移については、国立社会保障・人口問題研究所が推計を行っており、それによると、新上五島町の総人口は、平成37年には16,339人に減少する見込みです。特に老年人口が増加し、生産年齢人口が減少するという厳しい見通しとなっています。

人口問題は、経済、福祉、地域コミュニティなど社会全般に渡って影響を及ぼすものであるため人口減少を抑制することが重要な課題となっています。



（出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成20年12月推計）

自然動態をみると、死亡者数が出生数を上回っており、平成20年及び平成22年では自然減少が最も多くなっており、社会動態でも転出者が転入者を上回っており、人口減少が進んでいます。また、合計特殊出生率※においても1.58人（平成22年）となっており、長崎県の1.61人を下回っています。

このような状況は、厳しい雇用情勢が影響しているものと考えられ、今後は、若い世代が魅力を感じるまちづくりや雇用機会の拡大を図ることが必要です。



(出典) 長崎県異動人口調査

世帯数については、平成12年の10,798世帯から、平成22年の9,620世帯と、11年間で1,178世帯減少しました。

世帯あたりの人員についても若年層の流出、核家族化、少子化などにより減少を続け2.3人となっています。



(出典) 総務省国勢調査

※合計特殊出生率：15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表す。

3. 交流人口 (観光客数)

新上五島町は、観光を産業の重要な部門として位置づけ、賑わいの創造と交流人口の拡大を目指し、様々な施策に取り組んできました。交流人口は、地域の振興に大きく影響を及ぼすため、まちづくりにおいては新上五島町に住んでいる人だけでなく、新上五島町を訪れ、活動する人の視点も重要です。

新上五島町を訪れる観光客数は、平成14年から平成20年まで減少傾向で推移してきました。しかし、平成21年から少しずつではありますが増加傾向にあります。

今後も新上五島町が持つ資源を最大限に活用し、魅力ある観光のしまづくりをより一層高め、情報発信しながら、交流人口の増加や雇用の場の創出を目指す必要があります。

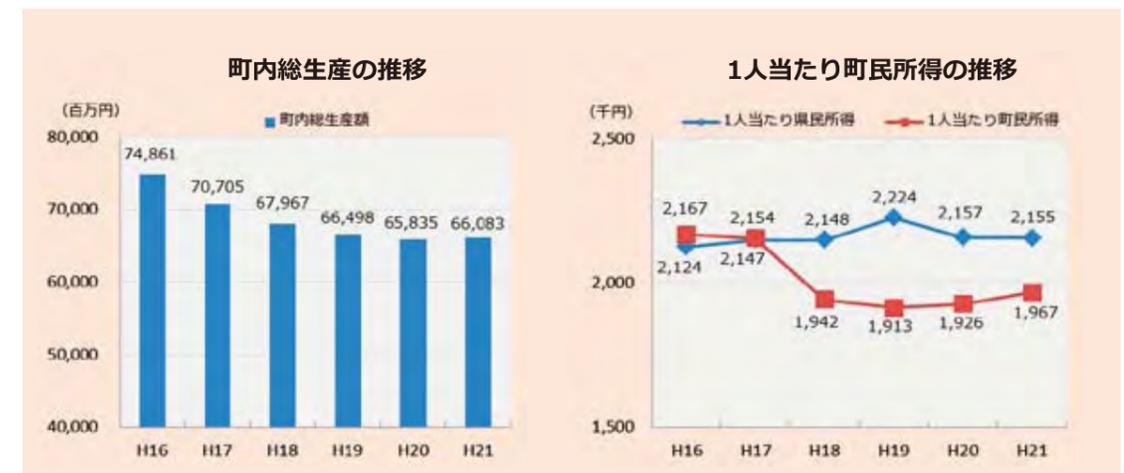


(出典) 長崎県観光統計

4. 地域経済 (産業構造)

① 新上五島町の経済規模

新上五島町の経済規模を町内総生産で見ると、平成21年度は、66,083百万円で、平成16年度と比較すると、8,778百万円(11.7%減)減少しています。

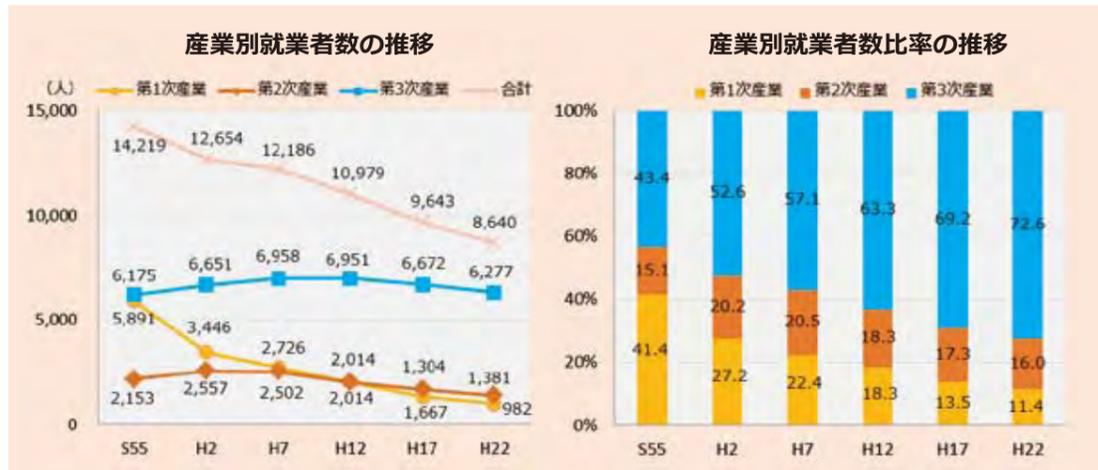


(出典) 長崎県の市町民経済計算書

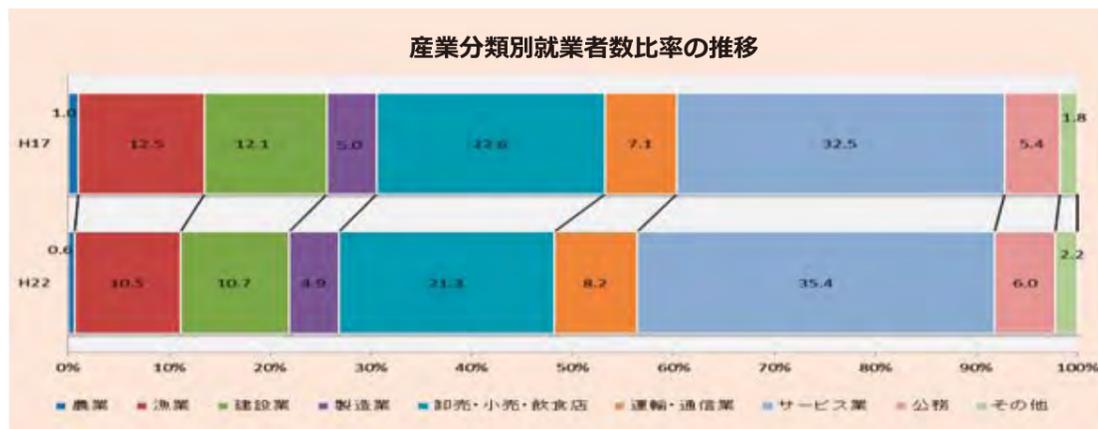
②新上五島町の産業構造

新上五島町の就業者数は、国勢調査産業別就業人口で平成12年の10,979人から、平成22年の8,640人と、10年間で2,339人減少しました。

産業別就業者の構成比は、平成22年国勢調査で第一次産業が11.4%、第二次産業が16.0%、第三次産業が72.6%を占めています。



(出典) 総務省「国勢調査」



(出典) 総務省「国勢調査」

さらに産業分類別にみると、サービス業が35.4%で最も高く、次いで卸・小売・飲食店が21.3%、建設業が10.7%の順になっています。

③農林水産業

新上五島町の農地は大部分が山間地にあるため、地形的な制約が厳しく、農家戸数、農業就業人口は年々減少しており、また耕作放棄地率は県内でも高い状況です。

島の農林業の活性化のために直売所を中心とした地産地消への本格的な取り組みや島外出荷品目の生産拡大など小面積でも可能な地域の特性にあった地域営農体制の確立など生産基盤の整備を推進する必要があります。

有害鳥獣被害では、イノシシの生息範囲が町内全域に拡大し他の鳥獣とともに被害防止対策の的確な実施が必要です。

林業では、森林がもつ多様な機能が発揮されるよう適正な森林管理に努める必要があります。また、つばきは本町にとってゆかり深い花木で、自生林の適正管理とともに荒廃農地への植栽を推進し、椿油の活用や観光への活用など、地域振興策としての育成が必要です。

	面積 (ha)		耕作放棄地率
	経営耕地	耕作放棄地	
長崎県	33,621	11,742	25.9%
新上五島町	41	468	91.9%

(出典) 農林水産省：2010農林業センサス

漁業については、恵まれた漁場を持ちながらも、水産資源、漁業就業者、藻場の減少等により漁獲量が減少しています。また、養殖業の生産量も減少しており、経営の安定化が望まれています。

生産性を維持するためには、減少した藻場を再生するなどの漁場づくりと、資源管理に積極的に取り組むとともに、漁村を活性化するため、高級魚種の流通効率化や未利用、低利用魚の加工による高付加価値化等の推進が必要です。

	H20	H21	H22	H23
長崎県	325,399	290,946	273,024	270,028
新上五島町	60,683	73,313	63,472	63,559
海面漁業	57,711	69,657	60,889	60,647
養殖業	2,972	3,656	2,583	2,912
県に占める比率	18.6%	25.2%	23.2%	23.5%

(出典) 農林水産省：海面漁業生産統計調査

④商工業

商業については、島外への消費の流出をくい止めるとともに、交流人口の流入等による消費の拡大を目指す必要があります。また、製造業でも製造品出荷額などが減少傾向にあり地域経済活性化の柱となる地場産品等の育成を図る必要があります。

■卸売・小売業等の推移

	H16	H19	H21
事業所数 (店)	543	492	496
従業者数 (人)	1,952	1,702	1,918
商品販売額 (百万円)	29,461	28,073	-

(出典) 経済産業省：商業統計、経済センサス

■従業員4人以上製造業等の推移

	H20	H21	H22
事業所数 (箇所)	45	41	42
従業者数 (人)	348	345	337
製造品出荷額等 (百万円)	2,145	2,408	2,311

(出典) 経済産業省：商業統計、経済センサス

5. 町民意識調査（町民の評価とニーズ）

町民意識（アンケート）調査の概要

第2次総合計画の策定にあたって、現在の新上五島町総合計画の政策に対する町民の評価や今後のまちづくりに対するニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。

アンケートの調査方法及び回答者の属性は以下のとおりです。

■ 調査方法等

項目	内容
調査対象	町内に居住する18歳以上の者
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送によるアンケート調査
調査期間	平成24年9月から10月
配付数	5,000部
有効回収数	1,671票
有効回収率	33.4%

■ 回答者の属性



（1）現状に対する満足度（まちづくりに対する町民の評価）

新上五島町の生活環境、行政サービスの現状についての満足度を把握するため、「生活基盤分野」、「保健・医療・福祉分野」、「産業・雇用分野」、「教育・文化分野」、「その他（行財政・協働・男女共同参画）」の5分野26政策について、政策ごとに「満足」、「まあ満足」、「どちらでもない」、「やや不満」、「不満」の5段階で評価を求めました。

まず、5分野中「満足」または「まあ満足」と回答した人の比率の順位は、次のとおりです。

（分野別）「満足」または「まあ満足」と回答した人の比率

順位	分野	回答比率
1	保健・医療・福祉分野	28.5%
2	生活基盤分野	26.6%
3	教育・文化分野	18.3%
4	産業・雇用分野	10.5%
5	その他	8.7%

次に、26政策中「満足」または「まあ満足」と回答した人の比率の高い上位5政策は、次のとおりです。

（政策別）「満足」または「まあ満足」と回答した人の比率（上位5位まで）

順位	分野	政策	回答比率
1	生活基盤分野	水道の整備	56.7%
2	保健・医療・福祉分野	保健・医療の充実	35.4%
3	保健・医療・福祉分野	高齢者福祉の充実	29.8%
4	生活基盤分野	安全な体制づくり	28.4%
5	保健・医療・福祉分野	地域福祉の推進	25.9%

満足度が最も高かったのは、「水道の整備」（56.7%）で、「保健・医療の充実」（35.4%）「高齢者福祉の充実」（29.8%）の順となっています。

これら、満足度が高い上位5政策中に、「保健・医療・福祉分野」が3政策、「生活基盤分野」が2政策入っています。

「水道の整備」の政策では、安全で良質な水の安定供給への取り組みが高い評価を受けており、「保健・医療の充実」の政策では、「健康づくり」の取り組みで、健康診断・予防接種などの取り組みが評価されています。

一方、5分野中「不満」または「やや不満」と回答した人の比率の順位は、次のとおりです。

(分野別)「不満」または「やや不満」と回答した人の比率

順位	分野	回答比率
1	産業雇用分野	30.7 %
2	生活基盤分野	26.5 %
3	その他(行財政・協働など)	21.8 %
4	保健・医療・福祉分野	21.0 %
5	教育・文化分野	15.6 %

次に、26政策中「不満」または「やや不満」と回答した人の比率の高い上位5政策は、次のとおりです。

「不満」または「やや不満」と回答した人の比率(上位5位まで)

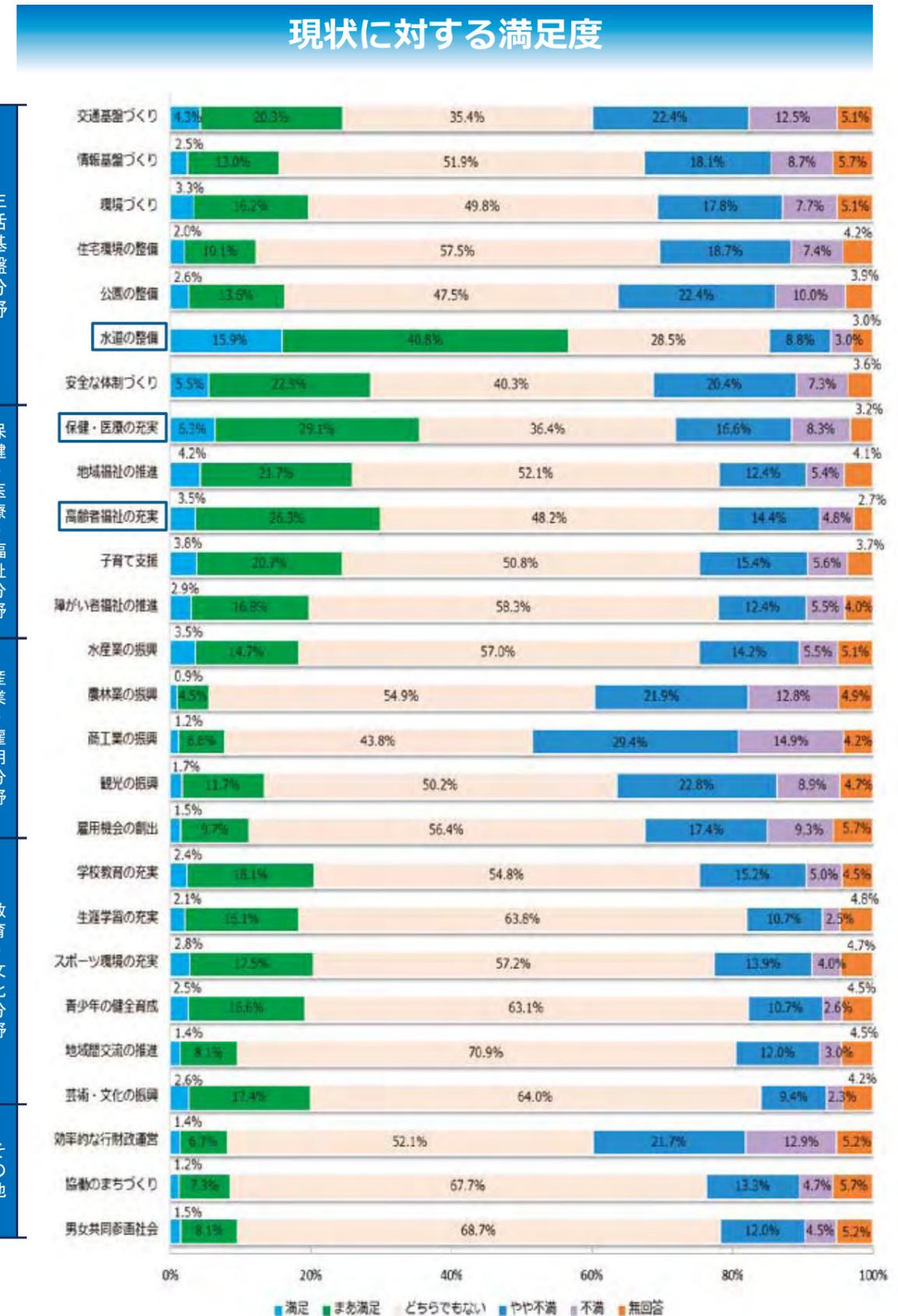
順位	分野	政策	回答比率
1	産業・雇用分野	商工業の振興	44.3 %
2	生活基盤分野	交通基盤づくり	34.9 %
3	産業・雇用分野	農林業の振興	34.7 %
4	その他	効率的な行財政運営	34.6 %
5	生活基盤分野	公園の整備	32.4 %

「不満」または「やや不満」と回答した比率が最も高かったのは、「商工業の振興」(44.3%)で、以下「交通基盤づくり」(34.9%)、「農林業の振興」(34.7%)、「効率的な行財政運営」(34.6%)、「公園の整備」(32.4%)が続く結果となりました。

「商工業の振興」及び「農林業の振興」に対する厳しい評価は、新上五島町の雇用情勢と有害鳥獣対策を反映した結果となっており、「産業・雇用分野」に対しては、地域の経済状況を踏まえ、全体的に厳しい評価となっています。

また、「交通基盤づくり」に対する厳しい評価は、海上交通の充実に対するものであり、「効率的な行財政運営」に対する評価についても、本町の財政事情など、現状を捉えた厳しい評価となっています。

なお、次のページのグラフは、現総合計画(平成26年度まで)の全26政策に対する現状の満足度を示したものです。



(2) 政策の重要度（まちづくりに対する市民のニーズ）

町民意識調査（アンケート調査）では、新上五島町の生活環境、行政サービスの現状を踏まえ、各政策の重要度を把握するため、「まちの現状に対する満足度」の場合と同じ、5分野26政策について、政策ごとに「重要」、「やや重要」、「どちらでもない」、「あまり重要ではない」、「重要ではない」の5段階で評価を求めました。まず、5分野中「重要」または「やや重要」と回答した人の比率の順位は、次のとおりです。

(分野別) 「重要」または「やや重要」と回答した人の比率

順位	分野	回答比率
1	保健・医療・福祉分野	68.4 %
2	生活基盤分野	59.7 %
3	産業・雇用分野	56.6 %
4	その他	46.8 %
5	教育・文化分野	45.3 %

次に、26政策中「重要」または「やや重要」と回答した人の比率の高い上位5政策は、次のとおりです。

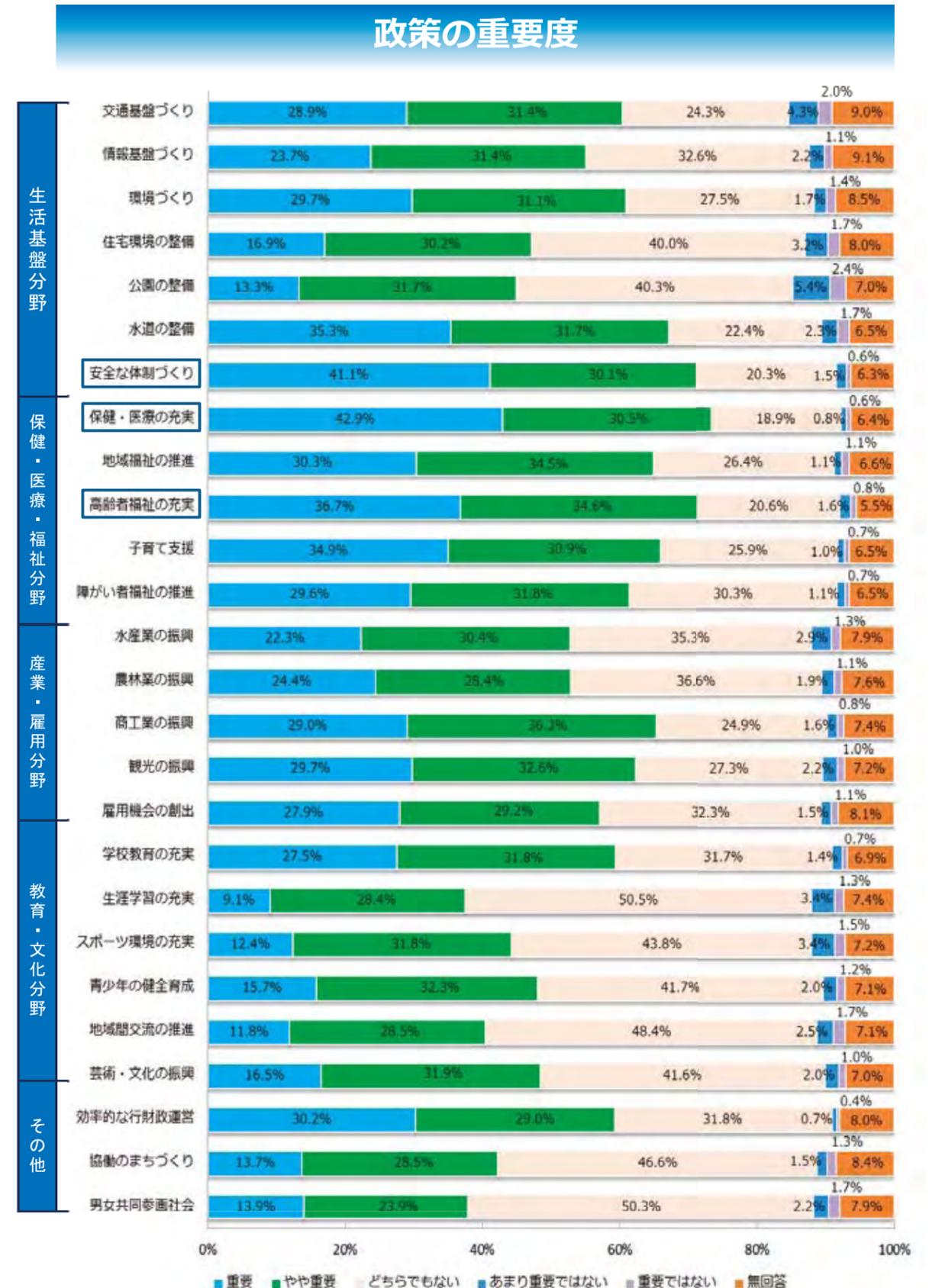
「重要」または「やや重要」と回答した人の比率（上位5位まで）

順位	分野	政策	回答比率
1	保健・医療・福祉分野	保健・医療の充実	73.4 %
2	保健・医療・福祉分野	高齢者福祉の充実	71.3 %
3	生活基盤分野	安全な体制づくり	71.2 %
4	生活基盤分野	水道の整備	67.0 %
5	保健・医療・福祉分野	子育て支援	65.8 %

「重要」または「やや重要」と回答した人の比率が最も高かったのは、「保健医療の充実」（73.4%）で、以下「高齢者福祉の充実」（71.3%）、「安全な体制づくり」（71.2%）、「水道の整備」（67.0%）、「子育て支援」（65.8%）が続く結果となりました。

町立診療所の充実、救急医療体制、病院との連携や介護サービスの充実、高齢者の生きがいづくりなど、地域医療体制と高齢者福祉サービスに関する政策や域防災体制、災害に強いまちづくり、消防・救急体制に関する政策が、今後重要であるということが示されています。

なお、次のページのグラフは、現総合計画（平成26年度まで）の全26政策に対する重要度を示したものです。

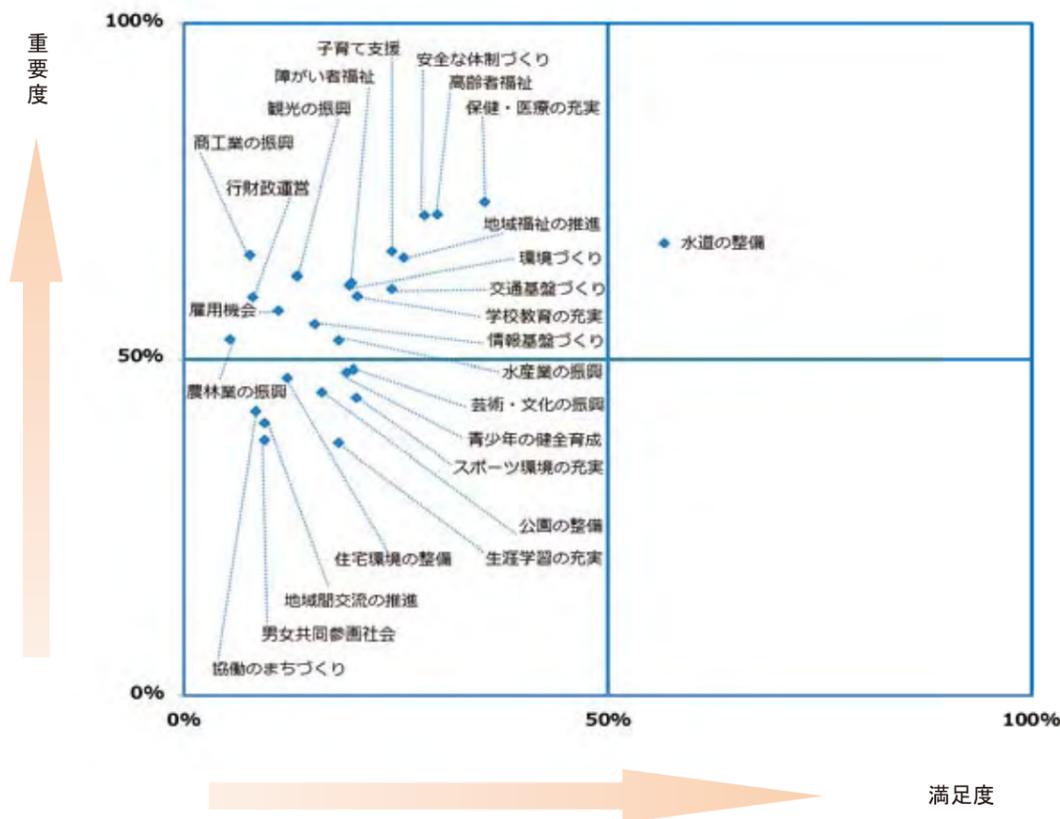


(3) 満足度と重要度の相関（散布図）

これまで新上五島町総合計画（平成26年度まで）の26政策について、満足度及び重要度それぞれの観点から回答者の評価を見てきましたが、さらに、この2つの観点の相関を見るため、回答結果を数値化し作成したのが下の散布図です。

この散布図は、横軸を右へ行くほど満足度が高く、縦軸を上へ行くほど重要度が高くなっています。つまり、散布図の左上に位置するほど「満足度」が低く、「重要度」が高い評価とされており、今後の重点的な取り組みが必要であると考えられる政策です。

【満足度と重要度の相関】



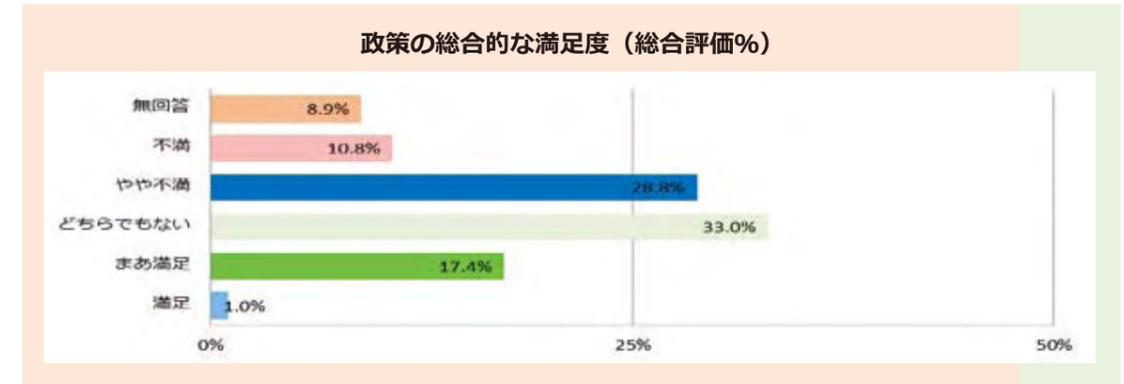
散布図に示された結果を見ると、ほとんどの政策で図の左上下に位置し、優先度が高いにもかかわらず満足度が低く評価されており、政策全般において、今後より一層の取り組みの必要性が示されています。

特に、「商工業の振興」、「行財政運営」、「農林業の振興」などについては、今後の重点課題という位置付けになっています。

(※散布図中の政策の表現は、意味が損なわれない範囲で一部簡略化しています。)

(4) 現総合計画に掲げる政策の総合評価

現総合計画（平成26年度まで）の政策について、総合的な満足度は下の図のとおりとなっており、満足度が低い評価となっています。



（参考）各分野における主な意見等

【生活基盤分野】

主な意見は、生活道路（通学路）の整備や草刈りなどの意見が最も多く、次いで、高齢化社会や地域の特性に対応したバス交通の充実と料金の低廉化、船の料金の低廉化、防犯灯設置、公園の整備（遊具）の意見がありました。

【保健・医療・福祉分野】

主な意見は、診療所における夜間・救急診療など地域医療体制の充実が最も多く、次いで、介護サービス・老人ホームなど高齢者福祉対策、雨の日の子供の遊び場など、子育て支援の充実の意見がありました。

【産業・雇用分野】

主な意見は、雇用機会の創出・拡大を求める意見が半数以上を占めており、次いで、道路から海が見えるように景観を整備するなどの観光振興、イノシシ等の有害鳥獣対策、地域資源を活用した地場産業の育成などの意見がありました。

【教育・文化分野】

主な意見は、スポーツの振興や体育館の雨漏り対策、公民館開放・学習プログラムなど生涯学習の充実の意見が最も多く、学校統廃合や廃校舎の有効活用、校区再編、地区の神社のお祭り等の保護・伝承などの意見がありました。

【その他の分野】

主な意見は、職員数・人件費の削減や職員の資質の向上、財政の健全化など行財政運営に対する意見がほとんどでありました。

(5) 将来のまちづくりについて（これからの姿）

町民意識調査（アンケート調査）では、新上五島町の地域の特性などを踏まえ、これからのまちづくりの姿として、ふさわしいと思うものを尋ねました。（複数回答：3つまで選択可）

回答が最も多かったのは、「自然環境や景観を大切に自然と共生するまち」で、続いて「高齢者や障がい者などにやさしく、安心して暮らせる福祉のまち」、「子どもを安心して育てられる、教育や子育て環境が充実したまち」という結果になりました。

新上五島町の特徴である自然・景観を大切に自然と共生するまち・保健・医療・福祉のまちづくりが求められています。

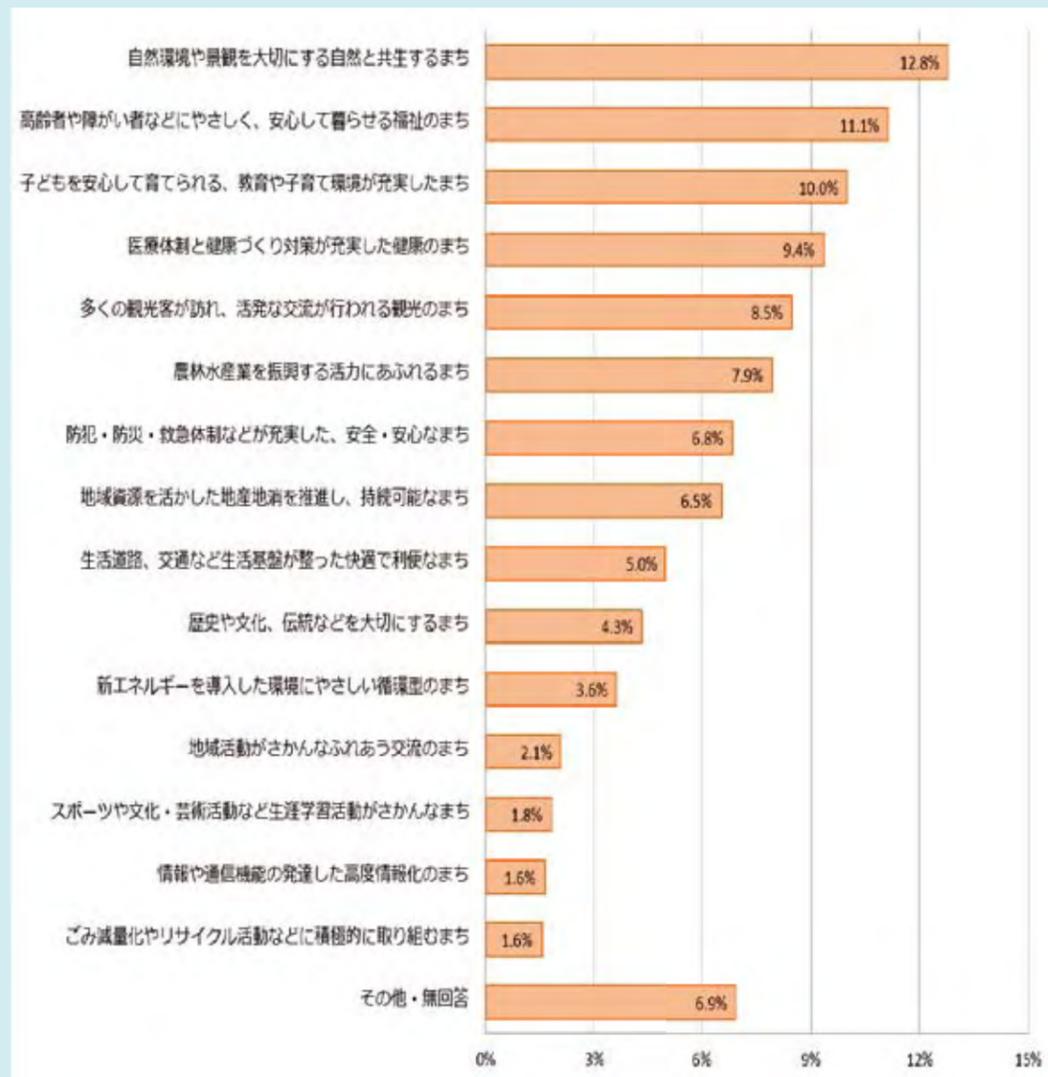
(6) 地域・町民活動について（まちづくりへの関わりについて）

これからのまちづくりにどのように関わりたいか、参加意向を尋ねたところ、「かかわりたいが、どのような形・方法でかかわったらよいかわからない」が最も多い結果となりました。

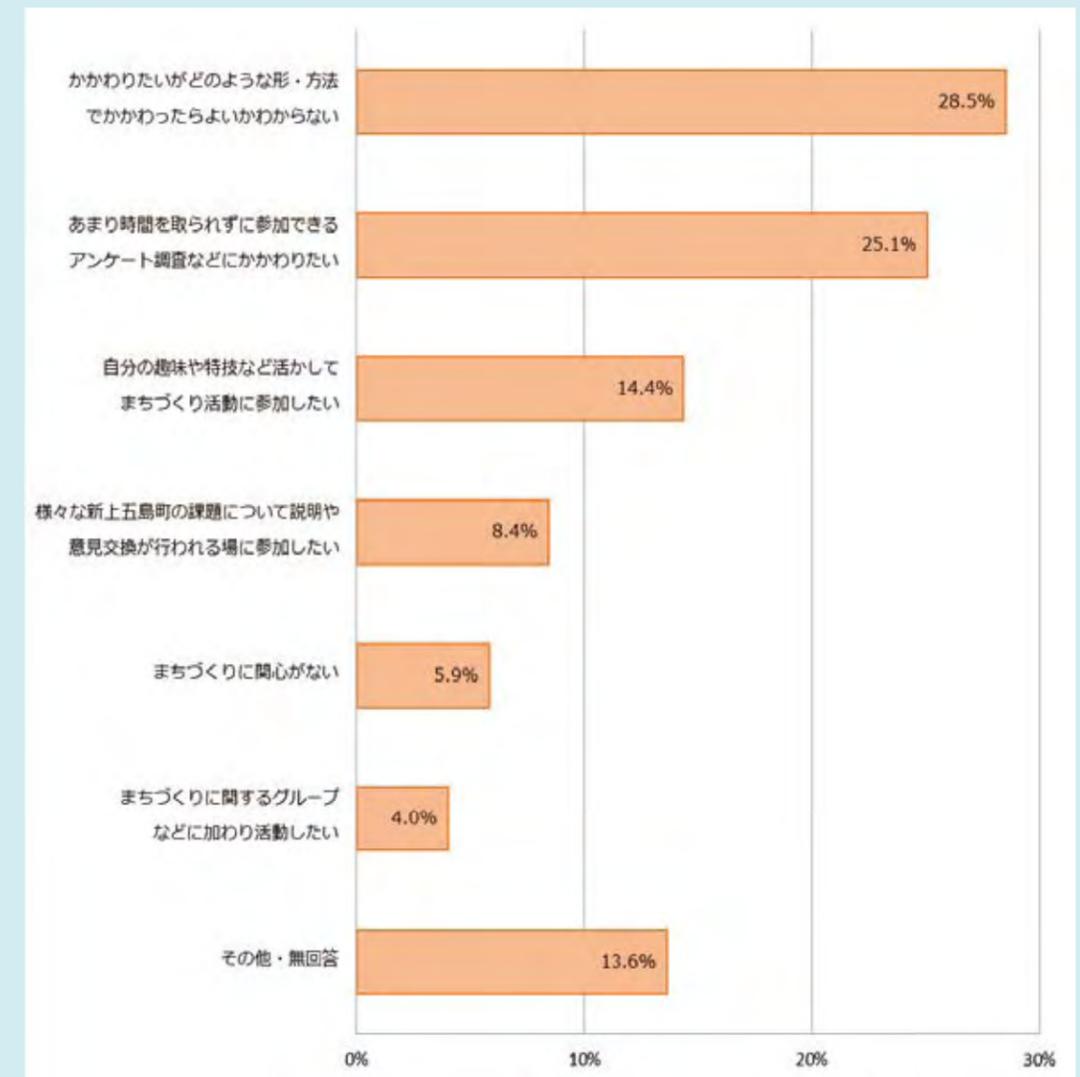
また、何らかのかたちでまちづくりに関わりたい、参加したいと思う人は8割に達しています。

このことから、町民一人ひとりが主体的にまちづくりを行っていくためには、地域の課題などの情報を共有する仕組みやだれもが参加しやすい仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

新上五島町のこれからの姿について（複数回答）



まちづくりへの関わりについて



(7) 小中高校生合同「まちづくりワークショップ」について

第2次総合計画の策定にあたっては、幅広い世代からの意見を聞くため、町民意識（アンケート）調査とは別に、長崎県立大学の学生と町内の小中高校生合同のワークショップを開催し、「将来のまち」についての意見交換を実施し、「しんかみごとう未来新聞」の作成とアンケート調査を実施しました。



- ・参加者：小学校10校20名、中学校5校10名
高校2校5名、長崎県立大学生9名
合計44名
- ・開催日：平成24年9月22日（土曜日）

[主な意見等]

- 山や海がとてもきれいなので、将来もこのままの自然を残していきたい。
- ずっと住んでいると逆に良いところ、悪いところになかなか気づかないけど、自然が豊かなことだけは自信をもっていえると思う。
- 伝統や文化をこれからも守り続けていってほしい。
- 町民がもっと地元の文化に親しみをもちて島外に発信する。
- 特産物や教会などPRして観光客を増やしたい。
- 観光客がもっとくるように、外国人に優しいまちづくり。
- 何年経っても安心できる町であってほしい。
- 島外の人にはわからない良さもあるので、この島を守っていく活動をすべき。
- 離島ということもあり、子ども達が島外の人と交流する機会が少ない。
- 島内の人が盛り上がり、島外の人を訪れる大きなイベントを開催してほしい。
- 学校の授業などで漁業体験等を取り入れる。養殖業を活性化させる。
- 長崎まで買い物にいかなくていいように、また少子高齢化が進んでいるため、大型商業施設や介護施設を建設してほしい。交通をもっと便利にしてほしい。

[アンケート調査結果]

小中高校生アンケート結果によると、「将来、新上五島町に住みたいと思う人」は、35名中12名（34.3%）で、「住みたいと思わない」理由として、「生活に不便だから（40%）」、「この町に通いたい学校がないから（20%）」、「この町になりたい職業がないから（20%）」、「離島だから（20%）」という結果となりました。

また、「この町の良いところ、好きなところ」は、「近くに海や山など自然があるところ」で小学生が63%、中高生が43%と最も多く、次いで「住んでる地域の人が親切でやさしいところ」が、小学生で24%、中高生で30%となっています。



The newspaper layout includes the following sections:

- 上五島の美しい景観** (Beautiful Scenery of the Upper Five Islands): Discusses the importance of preserving the island's natural beauty and the role of the community.
- 自然景観** (Natural Scenery): Focuses on maintaining the island's unique landscape and the importance of local traditions.
- 食特産品** (Local Specialties): Promotes local products and the importance of supporting local agriculture and fisheries.
- 漁業** (Fishing): Discusses the importance of fishing as a traditional industry and the need for sustainable practices.
- 行事** (Events): Promotes local events and festivals to attract visitors and foster community spirit.
- 施設の建設** (Facility Construction): Discusses the need for modern facilities and infrastructure to improve the quality of life.
- 歴史・文化・伝統芸能** (History, Culture, and Traditional Arts): Celebrates the island's rich history and cultural heritage.
- この町の良さ** (The Goodness of This Town): A section where students share their favorite aspects of the town, such as the natural environment and the kindness of the people.

(8) 町民参画の新しいかたち「島の将来を考える町民会議」

これからの町政運営は、住民の視点に立ち、住民の参画と協働によって進めていく必要があります。第2次総合計画の策定においては、「島の将来を考える町民会議（以下、町民会議）」の提案等を踏まえ、策定作業を進めてきました。



町民会議の立ち上げについては、まちづくりを考える民間有志のみなさんが、チッタスローの研究をきっかけとして始まり、自分たちの町をどのようなまちにしたいのかなど、町民と行政が共に考え、共に行動し、その輪を広げて、新上五島町の将来を見据えた「まちづくり運動」へと発展させていくため、広く委員を募集して、平成24年2月に設置しました。

これと並行して、役場職員による「職員プロジェクトチーム」を組織し、町民会議の委員40名と職員52名により、少子化、高齢化、人口減少、産業の停滞、雇用環境の悪化など、新上五島町の課題分析・情報交換等を実施しています。

この町民会議は、「新上五島町がどのようなまちづくりを目指すのか」、「そのために自分が何をすべきか（つまり行政と住民がそれぞれ何をすべきか）」など、新上五島町の将来のまちづくりについて町民が主体的に考え、行動することを目的としています。

町民会議では、「農林」「水産」「観光」「歴史文化教育」の4つの分科会に分かれ、ワークショップ形式での検討・研究を重ねてきました。新上五島町の課題に対して、それらを解決するために、町民自らが取り組むもの、企業（会社）が取り組むもの、行政が取り組むものなどの課題の整理やまちづくりの施策について協議してきました。

まちづくりに対し、第一次提案として108の項目が示され、今後の具体的な行動については、すぐにできるもの、長期的視点に立って実施するものなどを整理して活動していくこととなります。

住民と行政との協働による新たな仕組みを見据えた議論を通じて、町政に住民の意見を反映できる手段の一つとして、この町民会議の役割は重要であり、また、住民と行政との一体的な活動として、今後も継続していくものであります。

(9) 島の将来のための108の提案

■農林部会

	現状・課題	第一次提案
1	<ul style="list-style-type: none"> これまで小規模でありながら作付けをし、自給自足により消費してきたが、島内の小売店、販売形態の発展により購入したほうが安く手に入ることや手間もかからないことから農業を担う若い世代が減少し、農業従事者の高齢化等により、作付けを放棄する田畑が増え、耕作放棄地が拡大している。 	【耕作放棄地の活用】 <ol style="list-style-type: none"> 耕作放棄地の使用に対する所有者への調査 モデル地区の現地視察、現状把握と選定 農業従事者に対する聞き取り、意見交換、現地視察 指定品種を定め、給食センター等で使用できるようにする グループ、農業法人化、シルバー人材等の活用を図る
2	<ul style="list-style-type: none"> 安定した収入を得るには、一定規模の土地が必要であるが、本町の地形、耕作放棄地の集約の課題等により確保できない現状があり新規参入者が増えない現状がある。 	【新規参入者の拡大】 <ol style="list-style-type: none"> U・Iターンの情報提供、支援体制などの充実 退職者（年金受給者）などでグループを作り農業に携わってもらう 農業生産法人などの体制づくり
3	<ul style="list-style-type: none"> 地元産野菜の生産量が土地の確保の困難、従事者の減少等により、一定量確保できないため島外の野菜で賄っている状況である。特に、給食センターなどの公共施設への地元産野菜の供給率は20%程度に留まっている現状である。 	【地産地消の拡大】 <ol style="list-style-type: none"> 給食センターなどに野菜を卸す体制整備（受入体制） 指定品種を定め、給食センター等へ卸す 生産者と消費者の意識改革（スローフード運動、無農薬、有機栽培）
4	<ul style="list-style-type: none"> 山の中腹まであった段々畑が農業従事者の減少や高齢化に伴い耕作放棄地が多くなる中で、人を避けていたイノシシが餌を求めて人里まで下りてきており、被害が大幅に増加している現状である。そのため、小規模ながら農業に従事している者の意欲低下に繋がっている。 	【有害鳥獣対策】 <ol style="list-style-type: none"> 現在、町が推奨している対策をもっと広報（周知）する 新しい対策の検討（補助率の見直し、拡充、廃校を利用した農業、倉庫）

■水産部会

	現状・課題	第一次提案
1	<ul style="list-style-type: none"> 自然景観、海洋資源に恵まれた本町にとって、残念ながら道路脇等への空き缶のポイ捨てが後を絶たないのが現状である。水産物の付加価値を高めるブランド化などイメージづくりが重要である中、美しい環境づくりを推進する必要がある。 	【空き缶ポイ捨て対策】 <ol style="list-style-type: none"> 各地区で実施されている一斉清掃等の継続実施 啓発活動として小学生を対象としたポスターコンテストの実施
2	<ul style="list-style-type: none"> 多くの漂着ごみは、海岸線が長い本町において問題となっている。水産の町として美しい海岸などのイメージの改善が必要である。また流木の漂流は、安全な航行や操業の妨げとなっている。 	【漂着ゴミ対策】 <ol style="list-style-type: none"> 隣国のモラル改善に、関係自治体等と連携して働きかける必要がある 住民ボランティア等と協力し、町ぐるみの海岸清掃を継続実施する 回収作業を円滑にするため、漂着ゴミのマニュアルを整備する

	現状・課題	第一次提案
3	・磯焼けは大きな問題であるので、以前のような豊かな自然を取り戻し、安定した漁獲ができるよう環境整備を行う必要がある。	【磯焼けの改善】 ①漁場の環境回復として磯焼け改善は重要であり、これまでの対策の継続や新たな研究に取り組む
4	・近年の漁獲量や魚価の低迷等により、漁業経営の環境は悪化している。また、水産の町でありながら、町内における魚の流通は豊かではなく、値段も安くないことを実感する。この現状の中、地産地消を推進することで、漁家の収入向上と新鮮でおいしい魚が安く食べられる町を目指すことが必要である。水産の町として地域イメージの形成や水産物のブランド化の確立に繋がる効果を期待する。	【地産地消の推進】 ①朝市開催による地産地消の推進、検討 ②出荷に余った魚の現金化の推進 ③魚の日を設ける ④マグロの地元定着事業の推進 ⑤旬の魚のカレンダー作成 ⑥魚種別のおいしさかなレシピづくり ⑦魚のおろし方、おびき方の周知 ⑧新たな水産加工品の開発 (参考：三重県のアオサ)
5	・本町の豊かな海洋資源を水産業だけでなく観光などの分野と連携させ、地域の活性化を推進する。	【新たな水産資源の活用】 ①ダイビングスポットの活用 ②釣り堀の設置 ③捕獲したジンベイザメの活用

■観光部会

	現状・課題	第一次提案
1	・時化で欠航すると旅行の予定が大幅に狂うため来島をためらうので時化に強い船の就航が必要である。 ・長崎と佐世保からのフェリーダイヤの見直しが必要である。 ・個人客で公共交通機関を使用する人は移動が大変である。また、船のダイヤに合わせてバスがあるが、それを知らない人が多い。	【海上交通の改善】 ①三胴船（トリマラン）等の時化に強い客船の運航に向けた取り組みを行う ②フェリーダイヤ、航路の見直しを事業者へ提案 ③効率的なバスダイヤの検討 ④逆引きダイヤなど、わかりやすいダイヤの掲示、情報発信（JRのような料金、時刻表システムの導入）を事業者へ提案
2	・バス運賃が高く不便である。 ・バスの時刻表が見づらいうえに、バス乗り場がわかりにくい。（奈良尾港） ・バス停（バスを降りて）から先に移動しづらい。	【島内交通の改善】 ①観光客向けの一日乗り放題バス等のサービスの検討 ②掲示、案内等の改善 ③バス停にタクシー会社の電話番号を掲示
3	・施設内のトイレ、ベンチ等の整備、清掃がされていない場所があり、結果として利用時間が短くなる。 ・手摺設置、高さの調整が必要である。 ・展望台等でカラスよけなどの整備が必要である。 ・急な坂には、脇に階段設置が必要である。 ・道路脇の木が高くなっていて景色が見えない場所がある。 ・落石、倒木があり、通行の妨げとなっている。 ・観光施設なのかどうか、不明確な場所がある。崩れた道路、狭い道路、壊れた器具はどうするかなど、将来的なことも含め、どういう取扱いにするかを明確にした方がよい。	【島内環境の整備】 ①継続的に清掃を行う仕組みづくり ②計画的な設備の設置、修繕 ③町内海水浴場の廃止も含めた管理方法の見直し ④景観を継続的に維持するため、住民と行政が一体となった体制づくり ⑤施設を維持するか廃止するかを町が決めて行く必要がある。

	現状・課題	第一次提案
4	・宿泊者数は来島者数の半分以下であるといわれているので、宿泊客数が増える工夫をする必要がある。 ・旅行者からの観光に関する質問に答えられない業者がいるため、業者の接遇の改善が必要である。また、接客等で不快感を与えたりすることがあるため、改善が必要である。 ・団体客が泊まれる宿や立地条件の良い宿泊施設が少ない。	【宿泊】 ①PR活動 ②定額サービスの提供 ③民家を改築し、貸し出すなど新たなサービスの創出 ④第三者によるサービス、マナーのチェックや研修 ⑤複数の施設が連携して、同じプランで対応する体制づくり ⑥廃校等を宿泊施設として利用 ⑦新たな施設の建設
5	・上五島独自の「食」の提供、地元食材を使用しているところが少なく、また、どこで食べられるかわからないのが現状である。 ・体験を通じて食文化を伝えることで、興味を持ってもらえるのではないかと。	【食】 ①メディアを使ったPR活動 ②のぼりの設置やパンフレットの改善 ③地元食材を使用した料理の研究、提供 ④昔ながらの食文化を地区毎に再現し提供する
6	・観光統計によると、お土産購入に係る費用は、一人4,500円程度である。もっとお金を使ってもらう仕組みが必要である。 ・お土産品の開発が必要である。また、有害鳥獣を利用したお土産の開発も必要である。	【お土産】 ①しまとく通貨のPR ②体験や試食等を通じた購買意欲の向上 ③臨時的に簡易売り場を設置するなど売り場の充実 ④新商品の研究、開発、発掘 ⑤ネーミング、包装、宣伝方法など、インパクトある商品づくり ⑥加工所をつくる取り組み
7	・公園やトイレ等の案内板が不足している。 ・ターミナルで得られる情報が少ない。 ・旧町時代の案内板が多い ・案内板の表記が間違っていることがあったと聞いたので、改善の必要がある。 ・展望台までの距離や時間を書いた案内板が必要である。 ・樹木等に銘板があるとよい。 ・地区内制限行為について、わかりやすい表示が必要である。（頭ヶ島） ・展望台以外のスポットも方角がわかるようにした方がよい。	【案内標識の改善】 ①既存案内板の確認、改修 ②効率的な案内板の設置、改修
8	・上五島には教会が29、寺が15、神社が57あると言われている。そこをPRしていくべき。 ・こだわり派の観光客が増えているためターゲットを絞ったPRをする。 ・ターミナルの観光案内所が目立たない。 ・観光等の説明をする場合に、統一した情報の提供ができるように研修等をしたほうがよい。	【情報発信】 ①小値賀町、五島市、佐世保市宇久町と連携して五島列島全体で全国にPRする ②ターゲットを絞ったPR活動と旅行会社へのPR活動 ③案内所の位置の検討 ④研修等の実施
9	・インターネット予約が多い時代であるが、町内の業者は、じゃらんや楽天等に登録しているところが少ない。 ・ホームページを見ても店の情報が少ないので、観光客に不親切である。 ・多言語表記のホームページが必要なのではないかと。 ・インターネット等を利用した情報発信の方法がわからない。	【情報発信（インターネット）】 ①宿泊業者に対する説明会を開催し、登録手続きのサポートを行う ②Facebook等のSNSを活用し、情報量を増やす ③多言語表記のホームページをつくるための検討 ④パソコン講習会を開くなど、誰でもインターネットを活用できる体制づくり

	現状・課題	第一次提案
10	<ul style="list-style-type: none"> 一冊のパンフレット等に必要な情報がまとまっていない。 宿泊施設周辺の、まち歩きパンフレットを施設ごとに用意した方がよいのではないか。 宿泊施設やお店で、名刺代わりにするようなポストカードを作成してはどうか。 	【パンフレット】 ①パンフレットの検討、改善 ②上五島の景色の写真、お店の住所等が記載されているポストカードの作成
11	<ul style="list-style-type: none"> 地元の人しか知らない観光スポットが多く眠っている。 他の地域との差別化が必要である。 広い展望台には、桜や紅葉を植えてもよいのではないか。 	【観光スポット】 ①観光スポットの発掘、利用 ②体験できる観光づくり ③休憩施設の整備、検討
12	<ul style="list-style-type: none"> 教会見学だけでなく、カトリックの衣食住などを体験できるような観光メニューが必要ではないか。 近年、需要が多くなっているマリンスポーツ関係のインストラクターが不足している。 ターミナルで、入港、出港時に上五島らしい音楽を流したらよいのではないか。 	【観光メニュー】 ①カトリック独自の文化が残っているのかの確認も含め検討する ②インストラクターの育成 ③ハイシーズンだけ来てくれるインストラクターがいらないか検討する ④流す音楽や流す時期の検討

■ 歴史文化教育部会

	現状・課題	第一次提案
1	【郷土芸能関連】 ・郷土芸能や風習、年中行事について、環境の変化や人材不足等により実施されなくなったものが増えている。継承できるような活動が必要である。	【郷土芸能等資料収集・作成・現状把握】 ①郷土史等を利用して基礎資料の作成 ②関係者ヒアリング 【後世へ継承するための町民意識の向上】 ③郷土芸能等カレンダー・パンフレットの作成、配布 ④広報掲載「町の歴史紹介コーナー」（仮称） ⑤郷土芸能披露イベントの開催 ⑥学校の子供達への郷土芸能講座（仮称）の実施 ⑦町文化祭のプログラムに郷土芸能を追加 【人材育成及び確保、継承体制の確立】 ⑧郷土芸能のデジタル映像化・音源化・テキスト化による継承指導マニュアルの作成 ⑨保存会などの組織化による継承体制の強化 ⑩保存会同士の連携による広域的な取り組み ⑪帰省客の受け入れ ⑫大人向けの体験会開催による人材確保 【郷土芸能保存活動の支援】 ⑬保存会などの運営活動費の支援

	現状・課題	第一次提案
2	【方言関連】 ・テレビやラジオ等の普及、活弁なほかの地域との交流など、時代の変化とともに地域独特の方言といわれるものが徐々に姿を消している。島の歴史や文化と同様に、昔から使われてきた方言について、子ども達に伝えていきたい。	【方言資料収集・作成・現状把握】 ①郷土史等を利用して方言基礎資料を作成 ②方言の系統（ルーツ）調査の実施 ③町外者を対象にした上五島の方言で「おもしろい」「独特」と感じたものの調査を実施 【方言教育、継承体制の確立】 ④学校教育や育成会等の活動で、方言に関する学習機会（語り部等による方言を交えた民話等の読み聞かせ）を設ける ⑤方言のデジタル映像化・音源化・テキスト化し、保存するとともに、閲覧・視聴可能とする ⑥語り部などの各地区人材の掘り起こしと、子ども達の方言学習への協力依頼、語り部活動支援を行う
3	【歴史関連】 ・歴史建造物や史跡、それらに由来する歴史的事項を後世に伝え残すために、保存・継承できるような活動が必要である。	【歴史建造物等資料収集・作成・現状把握】 ①郷土史等を利用して歴史的建造物や史跡等の資料作成 ②関係者へのヒアリング 【歴史教育、継承体制の確立】 ③歴史散策イベントなど、歴史に関する学習機会を設ける ④歴史的建造物等のデジタル映像化 ⑤歴史保存会などの組織化による継承体制の強化
4	【食文化関連】 ・食文化について、大量生産や価格抑制などにより、価値ある食材や手間をかけた食材・料理などが少なくなり、昔から食されてきた地域の食材や郷土料理が廃れてきた。これら郷土料理等の継承と復活ができるような活動が必要である。	【食文化等資料収集・作成・現状把握】 ①郷土料理等に関する基礎資料の作成 ②関係者へのヒアリング 【後世へ継承するための町民意識の向上】 ③広報掲載「郷土料理レシピコーナー」（仮称） 【人材育成及び確保、継承体制の確立】 ④郷土料理作りの教室の開催 ⑤郷土料理作りのデジタル映像化・テキスト化によるレシピの作成 ⑥料理研究会などの組織化による継承体制の強化

「島の将来を考える町民会議」は、住民が主体的にまちづくり運動に関わり、行政と共に行動するものである。今後も、多くの課題を抱える本町が、カタツムリのようなゆっくりとした動きであっても、着実に歩みを進め、持続可能な社会を形成し、人が住みよい町となれるように、住民と行政の協働体制を築いていきたい。

6. 時代の潮流

■人口減少と超高齢化 ～人～

新上五島町の人口は、昭和30年以降、継続して減少しており、長崎県内市町の中でも人口減少が著しく、特に生産年齢人口の減少とともに、高齢化についても急速に進行する見通しが示されています。これは、出生率の低迷と相まって雇用機会の減少による若年層を中心とした本土への流出が主たる要因と考えられます。離島である本町にとって、人口減少と高齢化は、地域の存立基盤にも関わる深刻な状況になりつつあります。

人口減少問題への対応としては、地域資源を活用した産業の振興、地域経済の活性化による雇用の創出、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりなどによって、人が住みたい、住み続けたいまちをつくり、併せて、新上五島町ならではの魅力を発信していくことが重要となります。また、人口減少時代にあっても、人の動き、流れを促進させ、活力ある地域を形成していく必要があります。

さらには、高齢化の進行により、医療、介護など社会保障費の増大が予想されており、限られた財源の中にあっても、真に必要な福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者の豊富な知識・経験の継承や活躍の場づくりなど、超高齢化社会に対応した人づくり、まちづくりを行っていく必要があります。

■地域経済の低迷と厳しい雇用状況 ～産業～

長引く景気低迷の影響などにより、事業所数や従業者数の減少傾向が続くなど、新上五島町の経済や雇用状況はますます厳しい状況にあります。このため、水産業をはじめとする第一次産業を中心とした産業の振興を図ることが必要です。

豊かな自然、歴史、文化、特産品などの地域資源を活かし、観光、物産、製造業、農林水産業などの地場産業の競争力を高めて地域力を向上させ、地産地消による島内経済の循環と観光による交流人口の拡大など、ソフト面での施策も含めて重点的な産業振興策を講じる必要があります。

特に、島のシンボリックな地域資源である「つばき」を最大限に活用した施策を展開し、森林環境保全や耕作放棄地の解消といった課題解決を図るとともに、地域に根ざした地域密着型の6次産業化を推進する必要があります。

また、環境・エネルギー産業の振興や産・学・官連携による戦略的展開、高付加価値商品の開発によるブランド化などに取り組み、新たな雇用機会を創出することが重要になります。

■集落の維持と地域づくり ～暮らし～

新上五島町は、集落が点在し、人口減少と高齢化の継続的な進行により、生活扶助

機能の低下、身近な生活交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加、景観や伝統文化の継承などの問題が生じており、今後さらなる高齢化の進展により、これらの問題は一層深刻化し、地域コミュニティの活力が低下していくことが予想されます。

このため、高齢者世帯への対応や子育てのあり方、災害時などにおける地域の安全・安心の確保などあらためて見つめ直し、幅広い分野でともに支え合う地域コミュニティ形成の仕組みづくりが重要であり、地域の課題解決に向けて、住民と行政が協働して取り組むパートナーシップによる地域づくりが一層必要であります。

また、町民の安全・安心な暮らしを支えていくためには、保健・医療・福祉・消防等に関する人材の確保をはじめとした体制の整備、介護サービス・老人ホーム等の高齢者福祉対策など、町民の暮らしにかかわる地域生活基盤の充実にに向けた総合的な取り組みが必要です。

■自然環境保全と再生 ～環境～

地球温暖化などの全世界的な環境問題の顕在化は、緊急かつ重要な課題となっており、省エネルギーや循環型社会の構築が急務となっています。

新上五島町は、豊かな自然や歴史・文化、食を育む島であり、地域の自然環境や歴史・文化に配慮した「循環型のまちづくり」、「持続可能なまちづくり」、「地域密着型のまちづくり」への転換と、一層の環境意識の向上に取り組む必要があります。

また、環境への負荷を低減するため、再生可能エネルギーの推進や山林、荒廃地対策に取り組み、海と山と人の暮らしとのつながりを大切にして、最大の資源である美しい自然を保護していく必要があります。

■地域主権と行政のスリム化 ～行財政～

地域主権時代においては、地方自治体は国の政策に依存するのではなく、地域が抱える課題について自ら考え、必要となる政策を実践していくことが求められています。

地域のことは地域に住む住民の判断と責任のもと、地域の実情に応じたまちづくりを進め、町民一人ひとりがまちづくりの主役として自覚を持ち、主体的に行動することで、地域の総合力を高めていくことが必要です。

そのような中、高度化、複雑・多様化する町民のニーズや様々な地域課題を把握し、迅速かつ的確に対応する行政をめざすためには、無駄を省き、行財政改革に取り組み、健全な財政基盤を確立することが必要です。

さらに、「健全で自立的な財政システムづくり（選択と集中）」「町民本位の効率的な行政システムづくり（信頼と効率）」「町民参画による開かれた町政システムづくり（参加と透明）」を理念に掲げ、新しい行財政のあり方を構築していく必要があります。

第2編 基本構想

第1章 新上五島町の将来像

第2章 まちづくりの基本姿勢

第3章 主要指標の見通し（目標指標）

基本構想

第1章 新上五島町の将来像

新上五島町の将来像

自然の恵みにあふれ、かずかずの歴史と文化に彩られた、ふるさと新上五島町をこよなく愛し、町民として自覚と誇りをもって、新上五島町の将来像を次のように定めます。

つばき香り 豊かな海と歴史文化を育む 自立するしま



まちづくりの基本姿勢

新上五島町の地域の特性やこれまでのまちづくりに対する町民の評価、今後のまちづくりへのニーズ、社会経済情勢の変化等を総合的に勘案し、まちづくりの基本姿勢を次のとおり定めます。

1

安心で魅力ある
「定住のしま」

2

地域資源を活かした
「産業のしま」

3

にぎわいを創る
「交流のしま」

「つばき」を本町の個性ある「自然」の象徴として活かします。

新上五島町は山林が多く、美しい海浜や景観などの自然環境に恵まれています。特に、つばきの花はしまの季節を彩る地域の自然の象徴でもあります。また、つばき油は特産品として定着しており、整髪用や食用として用いられ、中でも五島手延うどんの製造過程で麺の乾燥を防ぐ材料としても利用されており、その独特な風味、香りが五島手延うどんの特色ともなっています。

しまの豊かな自然の象徴であるつばきを、平成17年7月11日、町の花木に指定しました。今後も更に本町のまちづくりの資源として活かし、つばきのしまづくりを進めていきます。

新上五島町にとって、「海」は母なる資源です。

海は海洋資源の宝庫であり、町民の生活の糧を供給し、しまの発展を支えてきました。新上五島町においては基幹産業である水産業の振興はもとより、海洋観光の振興や海洋エネルギーの活用などを推進するとともに、里海づくりにも取り組み、しまの特性を活かして今後とも「海」との共存を進めていきます。

特色ある「歴史・文化」を地域の誇りとして育てていきます。

新上五島町は、キリシタン、遣唐使、捕鯨など独特の歴史に彩られており、遺跡や文化財、寺社、カトリック教会、神楽などの郷土芸能など、個性あふれる文化が培われてきました。特に、島内各地にあるカトリック教会は清楚な独特の雰囲気醸し出しており、頭ヶ島天主堂は、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産として世界遺産登録を目指しています。

また、五島手延うどん、つばき油などの特産品に象徴される地場産業の技術など、これまで培ってきたしまの歴史や文化を地域の誇りとして育てていきます。

地域主権時代に対応するため、「自立するしま」を目指します。

島外への人口流出が続いてきたことによる過疎化、少子高齢化の進行、財政の硬直化など、新上五島町の現状は楽観できない状況にあります。地域主権時代においては、地域が抱える課題について自ら考え、必要となる政策を実践していくことが求められ、地域のことは地域の住民が責任を持って決めることができる活気に満ちた地域社会を形成し、自立する持続可能なしまを目指します。

多彩な魅力を活かした「交流のしま」を目指します。

豊かな自然に恵まれた新上五島町は、食、観光、レジャー、伝統文化など、様々な体験をすることができる魅力に富みます。そうした地域資源を最大限に活かし、魅力を高め、島外の人から訪れたいと思われるしまづくりに継続して取り組みます。

また、交流を通じて全国にアピールすることによって交流人口を増大させ、にぎわいと活力あるしまを目指します。

「地域でいきいきと住み続けられるしま」を目指します。

町民意識調査によると、今後の行政サービスに望むこと、政策の重要性については、「診療所の充実、救急医療体制、病院との連携」、「介護サービスの充実、高齢者の生きがいづくり」が最も高く、地域医療体制の充実と高齢者福祉の充実が重要と評価されています。また、これまでの政策への取り組みに対する評価としては、「商工業の振興」など産業・雇用分野において厳しい評価となっています。

こうした町民の意見と評価を踏まえ、地域の特性を活かした産業の育成と振興を図り、地場産業を維持・発展させていくことにより、雇用（就業）機会の創出に努め、定住人口の減少に歯止めをかけることが必要です。

また、地域経済の循環の形成と安心・安全な食の提供による町民の健康づくりに資するため地産地消を推進するなど、資源及び経済の循環型社会を形成するとともに、医療体制や福祉の充実を図り、地域でいきいきと住み続けられるしまを目指します。

新上五島町の文化的景観（国選定重要文化的景観）

「新上五島町崎浦の五島石集落景観」平成24年9月19日選定



「新上五島町北魚目の文化的景観」平成24年1月24日選定

基本構想

第2章 まちづくりの基本姿勢

「新上五島町の将来像」の実現に向けて、3つのまちづくりの基本姿勢を示します。

基本姿勢1 安心で魅力ある「定住のしま」

～ 安心して暮らし続けられるまちづくり ～

新上五島町に住むすべての人が、いつも安全、便利、快適に暮らすことができる生活環境を整備することが必要です。新上五島町の最大の資源である美しく豊かな自然と便利で快適な生活を両立させるために、環境との調和、自然との共生を図りながら環境や自然に配慮した資源循環型社会を形成し、持続可能なまちづくりを進め、自然や景観を大切にする施策を前進させます。

また、平地が少なく傾斜地に集落が多い新上五島町の地域の特性を考慮した地域防災対策などのまちづくりに取り組み、安全な暮らしを前進させます。

さらに、離島は人口減少や高齢化が進行し、就業機会などの定住条件の維持に強い不安がある一方で、領域や排他的経済水域の保全、海洋資源の利用など国家的に重要な役割を担っています。このような役割が果たされるためには、国境離島に対する町民の関心を高めていくとともに、将来にわたって人が住み続けられるよう定住・雇用促進などの支援策や国境離島の保全・管理の強化を図られるよう要望していきます。

～ 人を大切に、人を守るまちづくり ～

新上五島町に住むすべての人が、いきいきと健康に暮らすことができる地域社会を築くため、人にやさしいまちづくり、住み続けたいと思う地域で生涯を通して健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが求められています。高齢化が著しく進行する中で、町民が健康への不安を感じることなく安心して住み続けることができるよう、地域における保健・医療・福祉サービスの連携を図ります。

また、高齢者は地域活力を支える大切な役割を果たしており、日常的な社会参画を促し、生きがいづくりやのびのびと活躍できる場を提供していくとともに、若い世代が安心して子どもを生み、育てられ、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる環境づくりなど、安心な暮らしを前進させます。

～ 人をつくり、地域を守るまちづくり ～

地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりを目指し、しまの誇りとして郷土の歴史と文化を大切に継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって、創造的で豊かな心を育てる教育・人づくりを前進させます。

また、町民が生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、幅広い年齢の人々が学ぶことができる学習機会の提供に努め、町民が共に育て、共に育つ生涯教育の形成と充実した環境整備に取り組みます。

さらに、町民の貴重な財産である伝統文化を将来へしっかりと保存伝承し、郷土に対する愛着や誇りを高めるなど、伝統文化を大切にする施策を前進させます。

地域主権時代においては、地域が抱える課題について自ら考え必要となる政策を実践していくことが求められています。町民一人ひとりがまちづくりの主役として主体的に行動し、幅広い分野で参画できる体制や仕組みづくりを整備していきます。

また、地域課題に迅速かつ的確に対応するため、「選択と集中」、「信頼と効率」、「参加と透明」の行財政基盤を構築し、行政のスリム化を前進させます。

基本姿勢2 地域資源を活かした「産業のしま」

人口減少や高齢化による地域の活力の低下が懸念される中、新上五島町の活力を向上させるためには、地域経済を活性化させることが重要な課題です。

定住の基本は就業機会の確保であり、若年層の島外流出の防止及び島外流出者を帰郷させるためにも、既存産業の活性化とともに、新しい産業を創出し、雇用機会を拡大していくことが必要です。なかでも、水産業は新上五島町を支える基幹産業ですが、就業人口の高齢化や漁獲高の減少により大変厳しい状況にあり、今後とも水産業の振興に取り組んでいくことが必要です。

また、製造業等の地域経済を担う地場産業全般において、地域資源を総合的に活用して地域ブランド化を図り、地場産業の活性化に取り組むことが重要です。

さらに、つばき、観光、エネルギー産業の振興を図り、地域資源の活用と経済の地域内循環により地域の自給力・創富力を高め産業振興による雇用の拡大を前進させます。

基本姿勢3 にぎわいを創る「交流のしま」

新上五島町が魅力ある地域として若者を惹きつけ、活気あるまちであるためには、いつも「ヒト」、「モノ」、「情報」が行き交い、集積して賑わっている必要があります。とりわけ「しま」である新上五島町は、交通網の発達や情報通信ネットワークなど交流基盤の整備を充実させることによって地理的な不利を克服するとともに、地域資源を最大限に活用し、積極的に魅力を発信していくことにより、これまで以上に町民が誇れるまちとし、交流人口の増大につなげていくことが必要です。

なかでも、観光振興は、人を惹きつける独特の歴史と貴重な文化資源・自然資源を有する新上五島町にとって、地域の潜在力を最大限に引き出す有効な手段の一つであり、だれもが訪れたい交流の舞台として、人の動きや流れを前進させます。

基本構想

第3章 主要指標の見通し（目標指標）

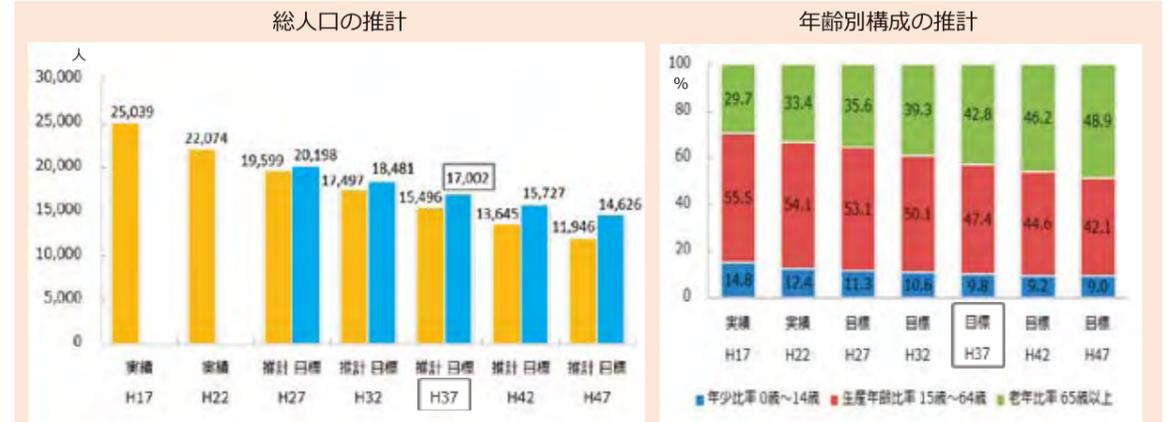
ここでは、計画の着実な推進を図るため、10年後の主要指標の見通し（目標）について示すこととします。

今後も著しい人口減少や少子高齢化の進行が予測されるなか、新上五島町が発展し続けられるよう、町民と行政が力を合わせ、これまで以上に努力を重ねながら、雇用創出や安全・安心なまちづくりなどの様々な施策に取り組むことにより、定住人口の減少に歯止めをかけ、併せて交流人口の拡大を図り、持続可能なまちをつくっていきます。

そこで、まちづくりを行う上での主要指標の見通し（目標指標）として、次のとおり設定します。

■ 主要指標の見通し（目標指標）			平成37年
指標 （人口等）	定住人口		17,002 人
	年齢別人口	年少人口 0歳～14歳（割合）	1,666 人 (9.8%)
		生産年齢人口 15歳～64歳（割合）	8,059 人 (47.4%)
		老年人口 65歳以上（割合）	7,277 人 (42.8%)
	交流人口（観光客延人数）		260,000 人
	就業人口		6,088 人

指標1 / 定住人口



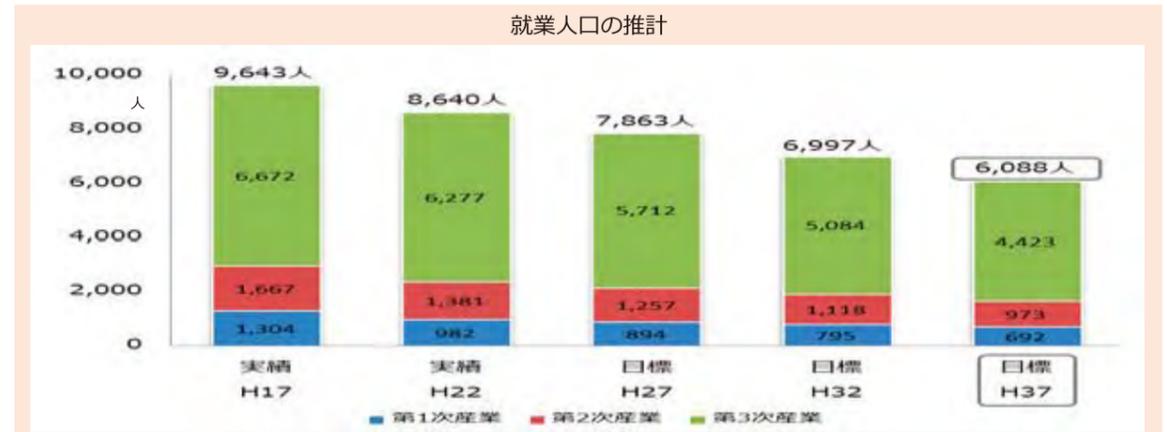
推計：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）のデータをもとに推計

指標2 / 交流人口



単純推計：平成24年実績により単純推計したもの

指標3 / 就業人口



第3編 基本計画

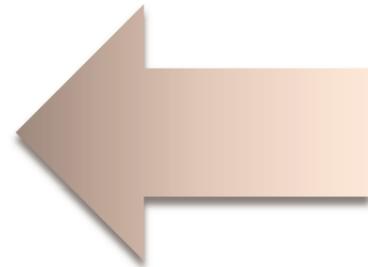
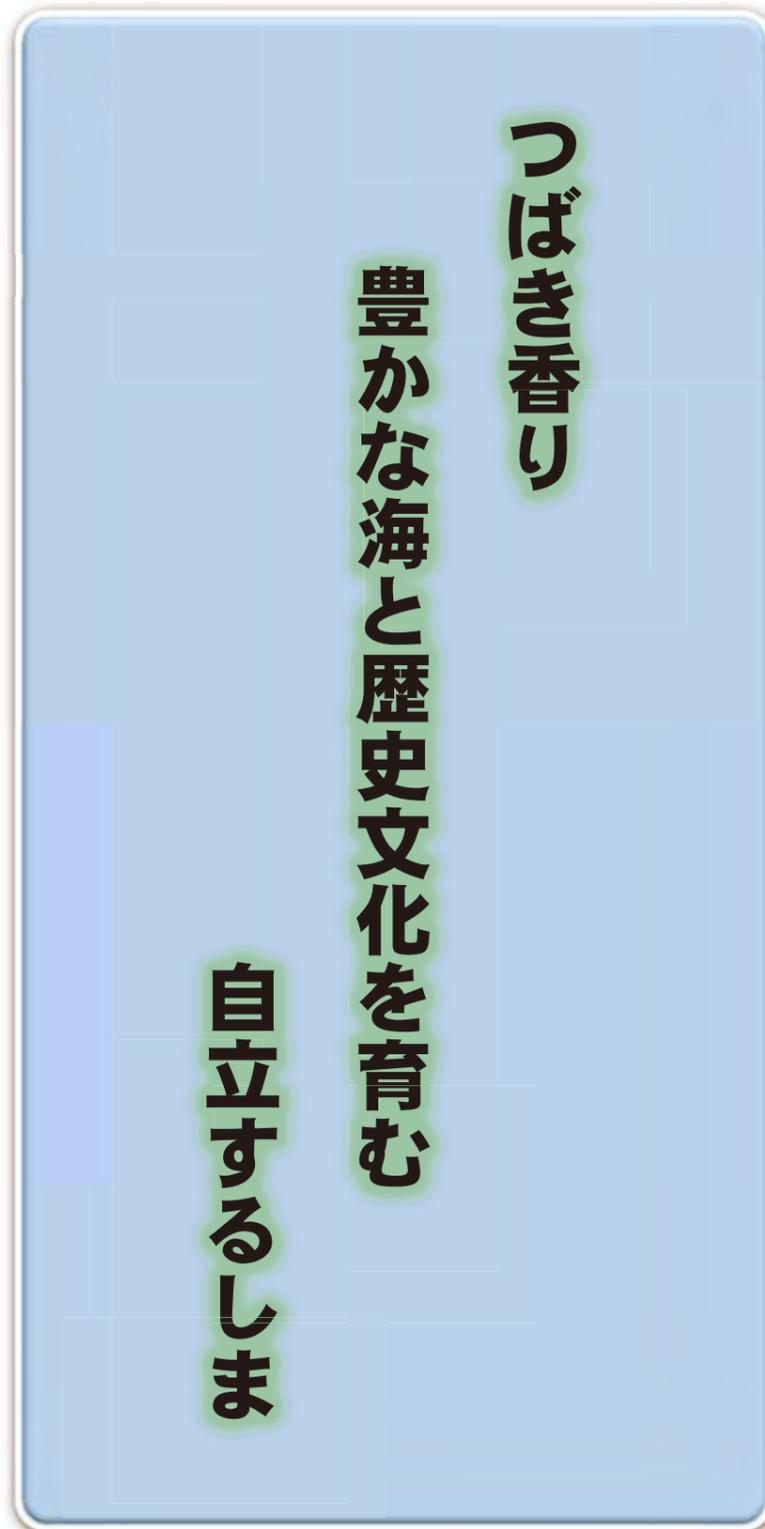
基本姿勢1 安心して魅力ある「定住のしま」

基本姿勢2 地域資源を活かした「産業のしま」

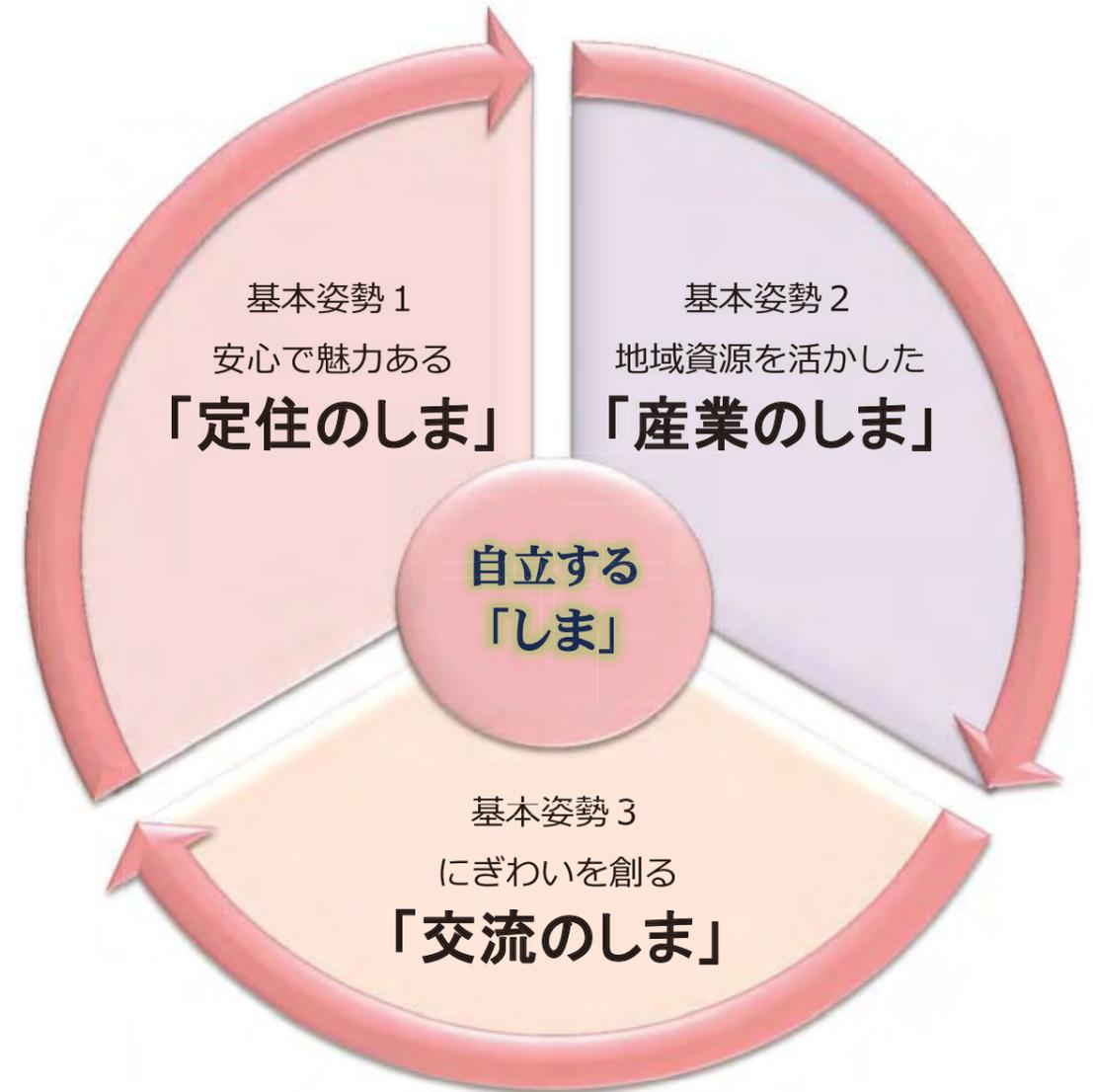
基本姿勢3 にぎわいを創る「交流のしま」

今後10年間の重点施策

【将来像】

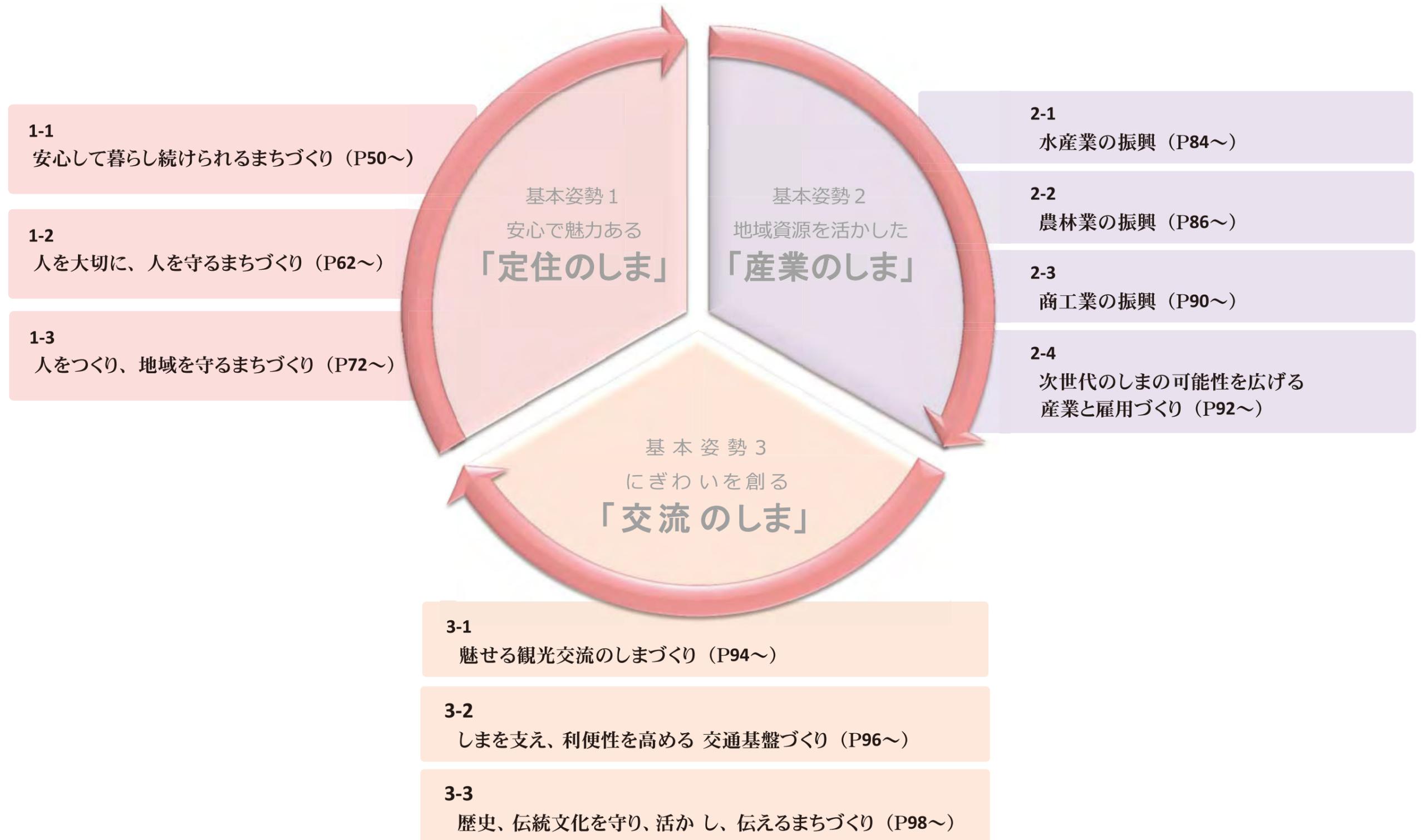


基本姿勢（3つの柱）

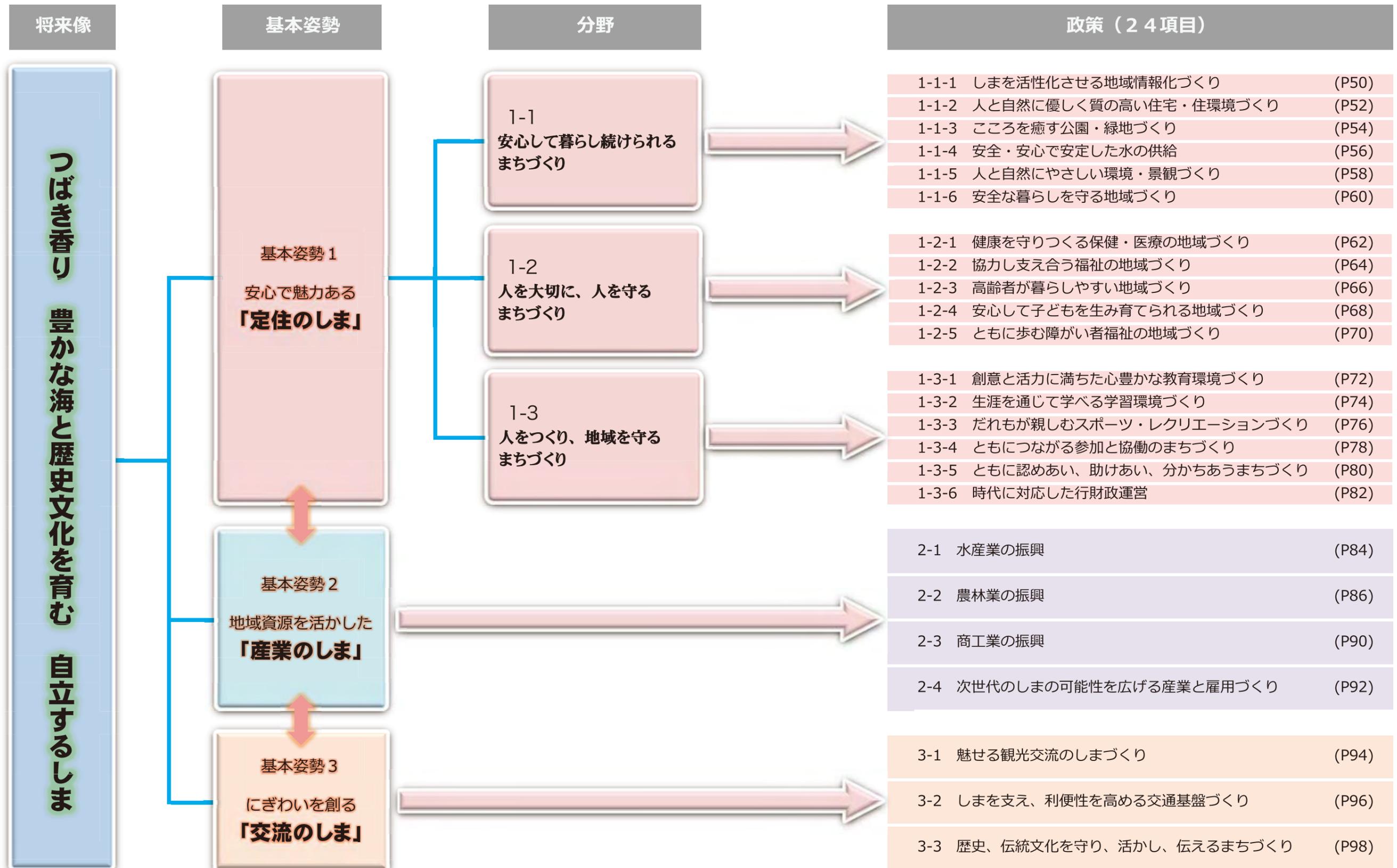


第2次総合計画の体系（基本姿勢と政策）

基本姿勢（3つの柱）



第2次総合計画の体系



基本計画書の構成と見方

基本姿勢

将来像を実現するためのまちづくりの基本姿勢を記載しています。

基本姿勢を構成する政策

基本姿勢をめざす姿として、それを推進するための政策を記載しています。

現状と課題

政策を取り巻く現状や基本姿勢を実現するために解決しなければならない課題等を記載しています。

基本方針

政策を実現するために行う取り組みの基本的な方向性（考え方）を記載しています。

基本施策

政策の実現を目的として、それを、推進するための手段として取り組む基本施策を記載しています。

成果指標

政策の取り組みに対する成果を客観的な数値で表す指標として記載しています。

基本姿勢 1

安心で魅力ある「定住のしま」

～分野1 安心して暮らし続けられるまちづくり～

政策 1 しまを活性化させる地域情報化づくり

現状と課題

本町は、平成15年度に整備した光ファイバー[※]ネットワークで本庁・支所・各学校や図書館などの公共施設128箇所を接続しています。光ファイバーネットワークを活用して地域住民が各種情報の受発信を容易にできるよう、また行政サービスの充実・利便性の向上に取り組んできました。地域情報化の推進は、人口減少、高齢化、雇用機会の減少、地域コミュニティの薄化など様々な課題を抱える地域社会において、課題解決に貢献する可能性があると期待されています。本町においては、ICT[※]の活用が進んでおり、地域の課題解決に十分つなげているとは言えない状況です。このような状況を踏まえ、住民の生活に身近な教育、危機管理、福祉分野など多岐でのICT活用によって情報化の利便性等をより実感できるようにするために、ハード・ソフト両面での情報化を進めるとともに、地域の自主性と自立性を尊重しつつ、「人」「産業」「地域」の各分野で積極的にICT活用を推進していくことが必要です。

基本方針

地域の課題解決や住民の利便性の向上に資するため、個人情報保護等の情報セキュリティ[※]対策を講じつつ、高度情報化社会に対応した情報通信基盤の更なる充実と活用を図ります。

基本施策

- 1-1-1-① 情報通信基盤の充実と活用
- 1-1-1-② ICT利活用による地域活性化

成果指標

指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
教育と連携した情報教育の充実	3教育	10教育	パソコン教室等開催
ICTを活用した事業	-	3事業	見守り、買い物支援などの地域課題解決のための事業

目標値

5年後（前期計画の終了である平成31年度）の目標値を記載しています。ただし、今後の社会情勢の変化等に伴い目標値を変更する場合があります。

基本施策

政策を推進するための手段として取り組む基本施策を記載しています。（前のページと同じ基本施策の番号と基本施策名）

主要施策

基本施策を推進するために、実際に取り組む主要な施策を記載しています。

1-1-1-① 基本施策

情報通信基盤の充実と活用

- 情報インフラの整備充実に努め、町内の情報通信格差是正に取り組みます。
- すでに運用されている各種情報システム及び情報ネットワークの機能のさらなる拡充を図ります。
- 光ケーブルネットワークを活用した地域情報化に努めるとともに、情報通信基盤を活用するため、教育と連携した情報教育の充実と人材の育成を図ります。
- クラウド[※]活用の推進による行政の簡素化・効率化や透明性の向上を図ります。
- 情報リテラシー[※]向上のため、町民が情報に関する知識や能力を習得するための機会の拡充に努めます。

1-1-1-② 基本施策

ICT利活用による地域活性化

- 地域の様々な課題解決や日常生活の中での不安解消など、利便性を実感できるような情報通信技術を活用します。
- 「人」「産業」「地域」の各分野で、ICT利活用による地域活性化を図ります。

用語解説

※印が付いてある用語については、脚注へ解説を記載しています。

- ※ 光ファイバー：ガラスやプラスチックの細い管状でできている通信ケーブル。その中に光を導いて高速通信を行う。
- ※ ICT：(Information and Communication Technology) 情報通信技術。IT(情報)にコミュニケーションを加えたもの。
- ※ 情報セキュリティ：災害による情報の漏洩、情報通信機材の停止、情報の盗難・紛失、第三者によるコンピュータへの侵入、コンピュータウイルス等の脅威から大切な情報を守ること。
- ※ クラウド：インターネット上にある複数のサーバーを利用して作業を行うこと。
- ※ 情報リテラシー：情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。

基本姿勢 1

安心で魅力ある「定住のしま」

～分野1 安心して暮らし続けられるまちづくり～

政策 1 しまを活性化させる地域情報化づくり

現状と課題

本町は、平成15年度に整備した光ファイバー[※]ネットワークで本庁・支所・各学校や図書館などの公共施設128箇所を接続しています。光ファイバーネットワークを活用して地域住民が各種情報の受発信を容易にできるよう、また行政サービスの充実・利便性の向上に取り組んできました。

地域情報化の推進は、人口減少、高齢化、雇用機会の減少、地域コミュニティの希薄化など様々な課題を抱える地域社会において、課題解決に貢献する可能性があると期待されています。本町においては、ICT[※]の利活用が遅れており、地域の課題解決に十分つながっているとは言えない状況です。

このような状況を踏まえ、住民の生活に身近な教育、危機管理、福祉分野など多方面でのICT利活用によって情報化の利便性等をより実感できるようにするために、ハード・ソフト両面での情報化を進めるとともに、地域の自主性と自立性を尊重しつつ、「人」「産業」「地域」の各分野で積極的にICT利活用を推進していくことが必要です。

基本方針

地域の課題解決や住民の利便性の向上に資するため、個人情報保護等の情報セキュリティ[※]対策を講じつつ、高度情報化社会に対応した情報通信基盤の更なる充実と活用を図ります。

基本施策	1-1-1-①	情報通信基盤の充実と活用
	1-1-1-②	ICT利活用による地域活性化

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
	教育と連携した情報教育の充実	3教育	10教育	パソコン教室等開催
	ICTを利活用した事業	-	3事業	見守り、買い物支援などの地域課題解決のための事業

1-1-1-① 基本施策

情報通信基盤の充実と活用

主要施策

- 情報インフラの整備充実に努め、町内の情報通信格差是正に取り組めます。
- すでに運用されている各種情報システム及び情報ネットワークの機能のさらなる拡充を図ります。
- 光ケーブルネットワークを活用した地域情報化に努めるとともに、情報通信基盤を活用するため、教育と連携した情報教育の充実と人材の育成を図ります。
- クラウド[※]活用の推進による行政の簡素化・効率化や透明性の向上を図ります。
- 情報リテラシー[※]向上のため、町民が情報に関する知識や能力を習得するための機会の拡充に努めます。

1-1-1-② 基本施策

ICT利活用による地域活性化

主要施策

- 地域の様々な課題解決や日常生活の中での不安解消など、利便性を実感できるよう情報通信技術を活用します。
- 「人」「産業」「地域」の各分野で、ICT利活用による地域活性化を図ります。

※ **光ファイバー**：ガラスやプラスチックの細い繊維でできている通信ケーブル。その中に光を通して高速通信を行う。
 ※ **ICT**：(Information and Communication Technology) 情報通信技術。IT(情報)にコミュニケーションを加えたもの。
 ※ **情報セキュリティ**：災害による情報の消失、情報通信機能の停止、情報の盗難・紛失、第三者によるコンピュータへの侵入、コンピュータウイルス等の脅威から大切な情報を守ること。
 ※ **クラウド**：インターネット上にある複数のサーバーを利用して作業を行うこと。
 ※ **情報リテラシー**：情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。

政策 2 人と自然に優しく質の高い住宅・住環境づくり

現状と課題

現在、本町が管理している公営住宅は、32団地 61棟、356戸で、平成以前に建てられた住宅はほとんど木造、簡易耐火構造のものであり、それ以降は中層耐火構造のものが多く建設されています。

このため、老朽化した公営住宅の効率的かつ円滑な更新を実現するため、平成23年度に「新上五島町公営住宅長寿命化計画」を策定し、点検の強化や早期の管理・修繕により更新コストの削減をめざし、公営住宅の予防保全的管理、長寿命化に取り組んでいます。

しかしながら、少子高齢化の進展、生活スタイルの変化及び価値観の多様化といった社会経済状況の変化や高齢者世帯への対応、住宅の耐震性、さらに自然環境に配慮した住宅環境の整備が求められるようになりました。本町においては、少子高齢化と人口減少が同時並行で進む中、これに対応した良好な住宅環境の形成、地域活力の維持・向上が求められています。

こうしたことから、今後はバリアフリー※やユニバーサルデザイン※の観点を重視し、さらに自然環境や景観にも配慮した住宅の普及促進を図るなど、人や自然に優しく質の高い住環境の確保に努めることが必要です。

空き家の有効活用と定住人口の増加を目的としたU・Iターン者※の受け入れ体制の構築については、住宅支援と就労支援の制度化を検討し更なる充実を図ることが必要です。

また、廃屋対策については、空き家と同様に状況を把握し、近隣住民の安全・安心な住環境づくりの観点から今後も積極的な対策を講じていくことが必要です。

基本方針

地域の特性や町民のニーズに対応した、人・自然に優しく質の高い住宅・住環境の整備に努めるとともに、空き家の有効活用、廃屋対策を推進して、定住人口の促進のため総合的な住宅施策を進めます。

基本施策	1-1-2-①	安心・安全・快適な住環境の整備
	1-1-2-②	住民のニーズに対応した公営住宅の充実
	1-1-2-③	U・Iターン者の受け入れ体制の充実

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
	高齢者対応住宅戸数	2戸	16戸	高齢者が安全で快適な生活ができるよう設備と設計を行った住宅
	バリアフリー型住宅戸数	5戸	30戸	子どもから高齢者まで安心・安全に生活できる住宅（段差の解消、手摺り設置など）
	U・Iターン者組数 (累計)	46組	126組	

1-1-2-① 基本施策 安心・安全・快適な住環境の整備

主要施策

- 土地利用計画や道路整備計画などの関連施策との連携を図りながら、だれもが暮らしやすい生活空間の環境整備に努めます。
- 自然環境と調和した住環境の整備に努めるとともに、防災機能の向上やバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した住環境の形成に努めます。
- 空き家等の適正管理の指導強化に努めるとともに、老朽危険空き家所有者等の除却意識の誘導を図り、安全・安心の確保及び生活環境の保全に努めます。

1-1-2-② 基本施策 住民のニーズに対応した公営住宅の充実

主要施策

- 「公営住宅長寿命化計画」により予防保全的管理や長寿命化に取り組むとともに、低廉良質でかつ若者から高齢者、障がいのある方にも安心して生活できる住宅の供給を推進します。
- 老朽化し建て替えが必要な公営住宅については、所得階層や世帯構成、あるいは高齢者や障がい者など居住者のニーズに対応した居住環境の整備に努めます。
- 高齢者や障がい者等の活動を支えるとともに、入居者同士のコミュニティにも配慮し、すべての人が安全で安心して暮らせるようバリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザインに配慮した居住環境に努めます。

1-1-2-③ 基本施策 U・Iターン者の受け入れ体制の充実

主要施策

- 宅地・住宅取得の支援制度の検討とともに、空家情報等の更なる充実を図ります。
- 関係機関との連携を図りながら、町の魅力についての情報発信の充実、機会への積極的な参加に努めるとともに、体験ツアーなど来島する機会の創出を図ります。
- 移住・定住に向けては、住宅支援と就労支援の制度化を関係施策と連携しながら検討していきます。

※ **バリアフリー**：障がいのある人が生活するうえで妨げとなっている障壁（バリア）を取り除いて住みやすい生活環境をつくること。段差などの物理的障壁のほか社会的・制度的・心理的障壁の除去をいう。

※ **ユニバーサルデザイン**：年齢や性別、障がいの有無に関係なく、誰もが利用しやすいように設計・デザインすること。

※ **U・Iターン者**：Uターンは、定住する意志をもって生活基盤を他の地域から故郷へ移すこと。Iターンは、都市出身者が地方へ定住すること。

政策3 ところを癒す公園・緑地づくり

現状と課題

公園や広場、緑地は、町民の生活に憩いとやすらぎを与えるほか、環境保全や景観づくり、レクリエーション・コミュニティの場や防災面での機能など多様な役割を果たしています。近年では、青方地区まちづくり交付金事業や船崎地区街なみ環境整備事業により、都市公園や一般公園、ポケットパーク※を整備してきました。一方で、老朽化による公園施設の更新時期がきている都市公園もあり、予防保全的な観点から「公園長寿命化計画」を策定して計画的な施設の更新と維持管理、コストの縮減を図ることが必要です。公園の整備にあたっては、バリアフリーの観点に立ち、誰もが訪れる公共の空間として、子どもから高齢者まで安心して利用できる環境を創っていくことが求められています。また、荒廃により防犯や安全面に支障をきたさないよう、町民と協働※した維持管理活動を図りながら、快適に利用できるように努めていくことが必要です。公共空間の緑地については、緑地の保全や街路の緑化を推進していくほか、協働参画の輪を広げ、地域ぐるみでの取り組みによる緑化運動を推進していくことが必要です。

基本方針

だれもが快適に利用できる公園・広場・緑地の整備を進め、潤いのある環境・景観の創出に努めます。

基本施策	1-1-3-①	公園・広場・緑地の整備充実
	1-1-3-②	町民と協働した公園づくり・管理体制

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
		一人あたりの公園面積（都市公園）	8㎡	10㎡

※ **ポケットパーク**：ポケットのように小さい規模の公園のこと。例えば道路改良などによって生まれたスペースに作った小さな公園など。

※ **協働**：同じ目的のために協力して働く、行動するという。つまり、町民と行政が相互の理解と信頼の下、目的を共有し、連携・協力して地域づくり等に取り組むこと。

1-1-3-① 基本施策

公園・広場・緑地の整備充実

主要施策

- 老朽化する都市公園施設の効率的かつ円滑な更新、予防保全的観点から、都市公園長寿命化計画を策定し、計画的な施設の更新と維持管理、コストの縮減に努めます。
- だれもが快適に利用できる公園としてバリアフリー化を推進し、町民との協働による公園づくりに向けて、地域のニーズにあった公園整備と機能向上を図ります。
- 公共施設や沿道、公園・広場の緑化を推進し、潤いのある環境・景観の創出に努めます。

1-1-3-② 基本施策

町民と協働した公園づくり・管理体制

主要施策

- 公園や展望台など、それぞれの機能を発揮する観点から、適正な点検や補修等の管理を実施します。
- 町民参加による身近な公園づくりに向けて、協働の輪を広げ、地域ぐるみでの取り組みと協働による維持管理体制を推進します。

政策4 安全・安心で安定した水の供給

現状と課題

水道は、住民の健康で快適な生活を支えるライフラインとして、また、企業などの経済活動を支える社会基盤として重要な役割を担っています。

本町の水道事業は、簡易水道事業と飲料水供給施設で給水を行っており、その普及率は、99.9%に達しています。その経営状況は、給水人口の減少に伴い、料金収入は減少傾向にあり、施設の老朽化に伴う多額の更新費用など独立採算制を確保するうえで多くの課題を抱えています。

また、国は、簡易水道事業の統合推進等を重点化しており、本町も国の補助を受けて簡易水道の統合促進と上水道への移行準備を進めていますが、本町のように水源に乏しく、高低差があり、また集落も点在している地理的条件では、全体的に一極集中した施設統合を行い効率性を図ることは難しいというのが現状です。

このような状況を踏まえ、本町の水道事業を取り巻く諸課題等に適切に対処し、次世代に健全な姿で引き継いでいくため、経営目標を「経営、安全、安定、環境、顧客」の視点で捉え、「未来に引き継ぐ新上五島町の水道～安全で良質な水を安定して～」を基本理念に「水道事業基本計画」を策定しました。

この計画に基づき、安全で良質な水質を確保するとともに、長期的展望にたった総合的な改革や施設の統廃合を行い効率的な事業運営、経営基盤の強化を図ることが必要です。

基本方針

安全で良質な水の安定供給を図るとともに、サービス水準の向上と経営基盤の強化、計画的、効率的な整備と高水準化に努めます。

基本施策

1-1-4-① 安全で良質な水の安定供給の推進

	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
成果指標	有効率 [※]	79.31%	90.00%	施設の統廃合や設備等の更新により漏水量等を減少させ、有効率約10%向上を目指す。
	給水原価 [※]	(消費税5%) 355.19円	(消費税10%) 349.61円	有効率を向上させることにより、施設管理費などの経常経費の総費用を減少させ、給水原価約1.5%減少させることを目指す。
	供給単価 [※]	(消費税5%) 243.02円	(消費税10%) 267.77円	給水人口の減少に伴い料金収入が減少し、供給単価が上昇するため、有効率を向上させることにより、供給単価の上昇を約10%抑制することを目指す。

1-1-4-① 基本施策

安全で良質な水の安定供給の推進

主要施策

- 安全で良質な水を供給するため、水源における水質の監視体制の強化に努めます。
- より高度な水質基準を保つため、ダムの水質改善や浄水施設の整備に努めます。
- 老朽化した施設の更新にあたっては、災害時にも安定的な給水が行える施設更新に努め、施設有効率の向上に努めます。
- 渇水や将来の水需要に対応するため、水源の見直しや統廃合を行い、合理化・効率化を図り、安定的な水源確保と給水コストの削減に努めます。
- 徹底した経営の効率化と財政基盤の強化、健全な経営体質に努め、企業会計システムの導入や人材育成に取り組みます。

- ※ **有効率**：水道施設及び給水装置を通じて給水される水量が有効に使用されているかを示す数値

$$\{ (有収水量^* + 無収水量^*) / 総配水量^* \} \times 100$$
- ※ **有収水量**：有効に使用され、料金収入の対象となったことが水道メーター等によって確認された水量
- ※ **無収水量**：有効に使用されたが料金収入の対象とならなかったことが水道メーター等によって確認された水量
- ※ **総配水量**：配水池等の水道施設出口における水量
- ※ **給水原価**：有収水量 1 m³当たり、どれくらいの給水費用がかかっているかを示す数値（総費用 ÷ 有収水量 円 / m³）
- ※ **供給単価**：有収水量 1 m³当たり、どれくらい収益を得ているかを示す数値（料金収入 ÷ 有収水量 円 / m³）

政策5 人と自然にやさしい環境・景観づくり

現状と課題

本町は、西海国立公園に指定される海と山の豊かな自然を擁しており、これまで自然保護に努めてきたほか、環境美化運動の推進、公害防止対策の推進、地球温暖化対策の推進、電気自動車の導入、住宅用太陽光発電設備の導入支援など環境保全の各種施策を推進してきました。

また、本町には人々が生業を営み形成した集落景観や多くの遺跡も残る歴史的文化的な景観が存在しており、このような自然、歴史、文化あふれる景観は、まちづくりにおいて貴重な資源です。

一方で、地球温暖化がさらに深刻化し、人類共通の重要な環境問題となっており、こうした地球環境問題から、公害等の身近な地域の環境問題の発生、そして東日本大震災に伴う原子力事故の発生等を背景に、地球規模で環境保全やエネルギーのあり方が問われており、本町においても持続可能な社会の形成に向けた取り組みが求められています。

しかしながら、漂流・漂着ごみによる沿岸環境の悪化、不法投棄の増加、汚水処理の問題などの課題を抱えており、環境と景観に配慮したまちづくりの取り組みが必要です。

今後も海と山の豊かな自然と共生し、未来につながる環境にやさしいまちとして、自然環境の保全、地球温暖化対策、生物多様性の保全、再生可能エネルギー[※]の導入をはじめ、あらゆる環境問題への対応と自然・歴史・文化をもとに、潤いと安らぎを与える景観を育てるため、町民との協働のもと快適な生活環境と資源循環型社会[※]の形成、景観の保全を総合的に推進していく必要があります。

基本方針

快適な生活環境を確保するために、地球温暖化対策の推進、資源循環型社会の推進など地球にやさしいまちづくりに取り組むとともに、再生可能エネルギーの利用に努めるなど、未来につながるエコアイランドとしてのまちづくりを目指します。また、特徴的な自然、歴史、文化に彩られた景観を大切に守り、町民と協働して地域の特性を活かした景観形成[※]を推進します。

基本施策

- 1-1-5-① 快適な生活環境と地球環境保全に向けた取り組みの推進
- 1-1-5-② 環境・景観保全と啓発活動の推進

	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
成果指標	ごみの排出抑制量	0.82 kg/人・日	0.78 kg/人・日	1人1日当たり5% (41g) の減量
	水洗化率	21.9%	36.9%	合併処理浄化槽474基の設置の増

※ **再生可能エネルギー**：太陽光、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーは一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

1-1-5-① 基本施策

快適な生活環境と地球環境保全に向けた取り組みの推進

主要施策

- 風力、太陽光、バイオマス[※]など再生可能エネルギー活用事業の支援に努めるとともに、本町の地域特性に見合った再生可能エネルギーの研究・活用を推進します。
- EV & ITS事業[※]など低炭素社会の実現を目指し、エコアイランドとしての取り組みを推進します。
- 広報紙やごみ収集カレンダー等を活用し、ごみ分別の一層の徹底や簡易包装の促進など環境負荷の軽減と効率性に配慮し、ごみ減量化とリサイクルの促進に努めます。
- 生ごみ処理機購入の助成やごみ減量化に取り組む団体等の育成・支援を図り、ごみの減量化とごみを出さない生活様式への転換を推進します。
- 合併処理浄化槽の設置助成を行うとともに、汚水処理施設整備構想に基づき、地域の特性等を考慮した処理体制の整備に努めます。
- 水質汚濁、大気汚染、悪臭等を防止するなど、関係機関と連携して町民の生活環境の保全に努めるとともに、有害環境物質などに対する情報提供など公害の発生源対策に取り組めます。
- 火葬場については、将来的な方向性として施設の集約化を検討するとともに、安定的な利用を図るため、施設の整備に努めます。

1-1-5-② 基本施策

環境・景観保全と啓発活動の推進

主要施策

- 環境教育や環境保全活動に関する広報・啓発活動を積極的に推進するとともに、環境保全グループや各種団体の活動を支援し、町民の環境保全意識の高揚に努めます。
- 環境美化運動をはじめ、省資源・省エネルギー運動、アイドリングストップ運動、マイバック運動など町民や事業者の自主的な環境保全活動を促進し、環境にやさしいライフスタイルや事業活動の定着に努めます。
- ごみの不法投棄パトロールの強化を図るとともに、海岸等の漂着物の回収・処理を行い、しまの景観と住環境の向上を目指します。
- より良い景観形成の推進のため、住民の意識の醸成を図るとともに、景観法に基づく届出行為に対しては、景観形成基準に適合するよう審査・指導を行います。

※ **資源循環型社会**：廃棄物の発生を抑制し、再使用・リサイクルを行い、廃棄量を少なくし資源として循環利用し、環境への負荷を少なくする社会のこと。

※ **景観形成**：本町は、平成20年に景観行政団体となり、平成21年に景観計画を策定し、景観条例を制定した。町全体を一般景観計画区域としてしており、建築物や工作物の建設など、既存の景観を変更する行為のうち、景観へ影響を与える行為については、景観に配慮する必要がある。

※ **バイオマス**：再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。例えば、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

※ **EV&ITS事業**：EV（電気自動車）等とITS（高度道路交通システム）が連動した未来型観光ドライブの構築やEVとエネルギーシステムが連動したエコアイランドの実現を目指すプロジェクトのこと。

政策6 安全な暮らしを守る地域づくり

現状と課題

本町は、平地に乏しいため、傾斜地に住宅が形成されており、地形上、災害の危険性が高いことから、災害に強いまちづくりを目指して基盤整備や体制の見直し等を行ってきました。洋上石油備蓄基地を擁する本町は、防災に対して、現状を再点検し、災害時における初動体制や救援活動など防災体制の充実強化及び緊急時における情報伝達の整備を図ることが必要です。また、治水対策として、水路や河川の整備など治山・治水対策の推進についてもさらに進めていくことが必要です。

地域住民の生命と財産を守る本町の消防は、常備消防体制と町内各地区消防団によって構成されており、消防団においては、団員不足や高齢化が進んでいることから、「自分の生命は自分で守る」という自助意識に加えて「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助意識が災害の被害軽減に有効であり、共助の基本となる自主防災組織[※]の強化・育成が必要です。そして、自助・共助[※]が有効に機能するためには、情報伝達手段の設備の整備、消防機材の充実、防火水槽・消火栓の整備など、消防体制の整備・拡充に引き続き取り組むことが必要です。

交通安全対策は、交通安全意識を向上させるため、広報・啓発活動の充実を図り、特に交通弱者と呼ばれる子どもと高齢者に対しては、関係機関・団体と連携して交通安全教室等に取り組むとともに交通安全施設の整備が必要です。

防犯対策としては、少子高齢化や都市化の進展などにより、地域連帯感の希薄化、地域の相互扶助機能の低下、さらには社会情勢を背景とした振り込め詐欺など新しい型の犯罪が次々と発生し地域社会に不安を与えています。警察による犯罪防止対策はもとより、地域住民による防犯パトロールなど自主的な防犯活動をさらに活発化させることが必要です。

基本方針

住民が安全で安心して暮らせるよう、地域防災力を向上させ、災害に強いまちづくりを進めるとともに、消防・救急救助体制、身近な地域の安全、安心できる消費生活の確保に取り組みます。

基本施策	1-1-6-①	消防・防災体制の充実
	1-1-6-②	治山・治水対策の推進
	1-1-6-③	地域の安全を支える環境づくり
	1-1-6-④	安心できる消費生活環境づくり

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
	防災行政無線同報系デジタル化整備率	-	100%	
消費者行政出前講座開設数	13回/年	24回/年		

※ **自主防災組織**：地域住民が自分たちの地域は自分たちで守ろうという連帯感に基づき自主的に結成する組織で、災害時に初期消火、避難誘導、炊きだし等の活動を行うこと。

1-1-6-① 基本施策 消防・防災体制の充実

主要施策

- 社会情勢の変化に合わせて新上五島町地域防災計画を定期的に見直すとともに、防災関係機関相互の連携を図り、地域防災体制、危機管理体制の強化を図ります。
- 消防救急無線、防災行政無線のデジタル化を構築し、緊急時における通信網の維持管理に努めます。
- 地域連帯感の希薄化や高齢化の進展に伴い、地域における初期消火活動の低下が懸念されるため、消防団組織の見直し等により団員の確保に努め、住民と協働した消防体制に努めます。
- 各種災害に対応するため、消防職員や消防団員の技能向上に努めます。
- 消防施設や消防水利の整備、消防車などの更新を計画的に進め防災道路の整備を促進します。

1-1-6-② 基本施策 治山・治水対策の推進

主要施策

- 治山事業、砂防ダム事業、急傾斜地崩壊対策事業及び河川の整備を促進し、山地崩壊や土砂流出、河川氾濫等による災害の防止に努めます。

1-1-6-③ 基本施策 地域の安全を支える環境づくり

主要施策

- 高齢者や子ども等に対する参加・体験型の交通安全教室をはじめ、啓発活動の充実を努めます。
- 交通事故を防ぐため、危険箇所等の改善、歩道の整備、道路標識等の設置など道路交通環境に計画的に取り組めます。
- 警察や防犯協会などの団体と連携を強化しながら、最新の犯罪情報の提供などによる防犯意識の啓発や、防犯パトロールなどの地域ぐるみの防犯体制の強化に努めます。
- 防犯灯や街路灯の設置に対する支援を行い、防犯に対する環境整備に取り組めます。
- 国境に面している離島として、町民の生命、身体及び財産を守るため、国民保護計画に基づき町としての責務を果たしていくよう努めます。

1-1-6-④ 基本施策 安心できる消費生活環境づくり

主要施策

- 商品や役務に関し、事業者と消費者との間に生じた問題が適切かつ迅速に処理されるよう関係機関と連携しながら、消費生活相談の充実・強化を図ります。
- 啓発活動を充実させ、消費者被害の救済及び未然防止に努めます。

※ **自助・共助**：自助とは、自分の身は自分で守る。共助とは、身近な地域の人等を助けること。公助とは、警察・消防・町などの行政機関による災害支援活動のこと。

基本姿勢 1

安心で魅力ある「定住のしま」

～分野2 人を大切に、人を守るまちづくり～

政策 1 健康を守りつくる保健・医療の地域づくり

現状と課題	<p>本町は、「新上五島町健康づくり計画」に基づき、住民が主体となり、地域で支えあう健康づくりを推進し、自らの食について考える習慣をつけ、生涯を通じて健全で安心な食生活を実現するまちづくりを進めてきました。</p> <p>しかしながら、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化が急速に進むとともに生活習慣も多様化し、生涯を通じて自立した生活ができる健康寿命の延伸に向けて、年齢層に応じた生活習慣病*予防や介護予防、心の健康の保持など新たな健康に関する施策はもとより、健康と密接な関係のある社会環境の変化に対応できる総合的な健康対策の構築が求められています。</p> <p>このため、町民一人ひとりの健康への自覚を高めるとともに、地域保健、学校保健、職域保健、地域医療等の各分野において行政及び関係機関・団体が連携して、「健康はつくるもの」という視点に立って積極的な一次予防や生活の質の向上を目指し、地域全体で総合的に取り組むことが必要です。</p> <p>一方、高齢化が進む中、医療に対するニーズの変化に対応する地域医療の充実が求められ、安心できる地域医療環境の充実を図ることが必要です。</p>
基本方針	<p>住民が健康で安心した生活ができるよう生活の質の向上を目指すとともに、保健サービスや相談機能の充実を図り、住民のニーズに対応した地域医療環境の充実に取り組みます。</p>

基本施策	<p>1-2-1-① 健康を守りつくる環境づくり</p> <p>1-2-1-② 地域医療環境の充実</p>
------	---

	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
成果指標	健康診査の受診率	36.5%	60.0%	特定健康診査*受診率
	健康診査の充実 (保健指導)	48.4%	60.0%	保健指導率
	健康相談の充実 (相談件数)	67件	250件	重点相談と総合相談の合計件数

* **生活習慣病**：食習慣、運動習慣、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与する疾患群で生活習慣に起因する疾病。糖尿病、肥満、高血圧などが挙げられる。

1-2-1-① 基本施策 健康を守りつくる環境づくり

主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ○「新上五島町健康づくり計画」に基づき、住民が主体となり地域で支え合う健康づくりと食育による健康づくりに取り組みます。 ○健康づくりボランティア等を育成し、地域での健康づくり活動を促進します。 ○疾病の予防や早期発見のため、関係機関との連携を密にし、健康診査やがん検診等の受診環境の整備や受診機会の拡充に取り組み受診率の向上を図ります。 ○地域において健康教育・健康相談・訪問指導等による生活習慣病の予防支援を図ります。 ○心の健康や病気、感染症に対応するため、早期対応が図られるよう啓発活動を進めるとともに医療機関と連携を図りながら、情報提供や相談・支援を行います。 ○健康づくりの拠点となる保健センターや健康センターの施設の整備を図り、利用促進と余暇時間の充実に資するための機能の充実に努めます。
------	---

1-2-1-② 基本施策 地域医療環境の充実

主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ○離島・へき地等においては、医師をはじめ医療従事者の確保が困難となる一方で、少子高齢化の進展、疾病構造の変化、医学の進歩等による医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、適切な医療サービスが受けられ、誰もが安心して日々の生活がおくられるよう地域医療体制の充実を図ります。 ○県や関係病院と連携し医師をはじめ医療従事者の確保を図るとともに、町民に効率的で質の高い医療を提供するため、地域包括ケアの観点から医療・保健・福祉の連携を推進します。 ○病院企業団をはじめとする医療機関相互の連携や機能分担化を推進し、「かかりつけ医」をもつことの啓発・普及を行います。 ○診療所については、少子高齢化や人口減少が進む中、地域のニーズを踏まえた適正かつ効率的な医療施設の整備・運営を図り、一次医療と予防医療など将来にわたって提供できる身近な地域の医療確保を目指します。 ○救急医療体制については、住民の不安を解消するため、診療所でも救急対応がとれる体制を確保し、病院から遠い地域や本土への搬送は、より速く・安全に搬送できる救急業務体制と応急手当等の普及促進など救急救命体制の充実に努めます。 ○医療分野の情報化については、町内の病院と診療所、本土の高次医療機関の間での遠隔診断・診療支援のシステムの充実を図りながら、地域医療連携ネットワークの推進に努めます。
------	---

* **特定健康診査**：メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の要因となっている生活習慣病を改善させ、高血圧や高脂血症、糖尿病などの有病者・予備群を減少させることを目的とした検査。（40歳から74歳までの被保険者が対象）

政策2 協力し支え合う福祉の地域づくり

現状と課題

近年、人口減少社会への移行や景気停滞の影響などを背景に、くらしや雇用への不安が高まり地域活力の低下が懸念されるとともに、少子高齢化や核家族化の進展に伴う単身高齢者世帯等の増加や人間関係の希薄化により、孤独死が社会問題となるなど、既存の制度では解決できない課題が生じています。また、高齢化の一層の進行により、福祉サービスに対する需要は量的にも拡大し、質的にも複雑・多様化、専門化しており、地域における支え合い、相互扶助が以前にも増して重要になっています。

これまで本町は、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、各福祉団体等と連携しながら福祉施策の展開に努めてきましたが、高齢者福祉・母子福祉・障がい者福祉・児童福祉の分野別に対応するだけでなく、地域が一体となって取り組まなければならない課題が生じています。

そうした中、地域の中で日頃から住民の立場に立って相談支援を行っている民生委員・児童委員の役割はますます重要となっており、住民とともに活動しやすい環境を整備していくことが必要です。

一方、社会福祉協議会は、地域福祉への住民参加の促進やボランティア活動の振興を行うなど地域福祉の推進役として大きく期待されており、より専門性の高い事業を展開し、新しい支え合いネットワークの核として、行政と一体となって地域福祉の取り組みを推進することが求められており、そのための体制整備・強化を図るため、町としても財政支援はもとより、安定的な運営のため積極的に関与していく必要があります。

これから将来にわたって、一人がみんなのために、また地域が一人のためにお互いに協力しながら手を携えていくことが求められており、これまでの公的サービスに加え、地域住民や自治組織、ボランティア等の社会資源を見直し、「自助・共助・公助」[※]の理念の下、住み慣れた地域で、安全に安心して暮らしていけるよう地域住民の相互扶助（共助）を基本とした地域社会を形成していくことが必要です。

基本方針

地域が一体となって地域福祉の課題を解決していくための施策を進め、住み慣れた地域で、安全に安心して暮らしていける地域住民の相互扶助を基本とした地域社会の形成に努めます。

基本施策 1-2-2-① 安心できる地域福祉の環境づくり

	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
成果指標	しんかみごとな地域福祉計画策定・見直し	平成21年度策定	平成25年度策定・見直し	5カ年計画
	老人福祉計画及び第5期介護保険事業計画策定・見直し	平成23年度策定	平成26年度策定・見直し	3カ年計画

	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
成果指標	障がい者計画及び障がい者福祉計画策定・見直し	平成23年度策定	平成29年度策定・見直し	障がい者計画：6カ年計画 障がい者福祉計画：3カ年計画

1-2-2-①
基本施策

安心できる地域福祉の環境づくり

主要施策

- 地域福祉施策を展開していくため、介護保険事業計画、老人福祉計画や障がい者福祉計画を策定し、定期的な見直しを行います。
- 地域福祉の推進組織である社会福祉協議会との連携強化を図るとともに、ボランティアの意義や重要性、実際の取り組みに関する情報を発信し、ボランティア意識の高揚に努めます。
- 地域住民との協働により、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、障がいのある人の安否確認等を行う見守り活動を推進します。
- 学校教育や社会教育などで福祉教育を推進するなど、あらゆる学習機会を通じ、人を思いやり互いに助け合う相互扶助意識の啓発に努め、地域で子どもを育てるという気運を醸成します。
- すべての町民が個人として尊重され、安心して暮らし、容易に社会参加ができる地域社会の実現のため、バリアフリー[※]などのユニバーサルデザイン[※]のまちづくりを推進します。
- 要援護者などを災害発生時に地域住民と連携した避難誘導が可能となるような地域における支援体制の確立に努めます。

※ **自助・共助・公助**：個人ができることは個人自らが【自助】、個人ではできないことは家族や地域の取り組み【共助】の中で解決し、それでも解決できない問題は行政が担うこと【公助】

※ **バリアフリー**：障がいのある人が生活するうえで妨げとなっている障壁（バリア）を取り除いて住みやすい生活環境をつくること。段差などの物理的障壁のほか社会的・制度的・心理的障壁の除去をいう。

※ **ユニバーサルデザイン**：年齢や性別、障がいの有無に関係なく、誰もが利用しやすいように設計・デザインすること。

政策3 高齢者が暮らしやすい地域づくり

現状と課題

本町の65歳以上の高齢者は年々増加しており、平成23年度末時点での高齢化率（人口に占める65歳以上の高齢者の割合）は33.6%で、これは長崎県平均より高い状況となっており、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯が増加しています。

今後も急速に高齢化が進行していくことは明らかであり、誰もが高齢になっても生きがいを持ち、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活を送ること、そして、それを可能とする地域社会を形成していくことが不可欠となっています。

こうしたことから、高齢者の日常的な社会参画を通じた生きがいづくりや介護予防に取り組み、元気な高齢者を増やして孤立化を防止し、安心して生活できるよう一人暮らし高齢者への支援など、地域での見守り体制づくり、ネットワークの構築がますます重要になってきています。

また、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できるように、権利擁護と高齢者のニーズに即したサービスの提供が求められています。

本町は、多くの点在する集落を抱えており、高齢者にとっては通院、買い物など日常生活をするうえで困難な場合もあり、外出するための介助や生活支援等の継続・新設が必要です。

高齢者が安心して地域で生活するためには、保健・医療・福祉の連携が必要であり、地域における介護・医療・福祉の一体的提供ができる地域包括ケア[※]の推進が必要です。

基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、生きがいをもって生活できる地域環境づくりや介護予防を推進するとともに、地域における支え合い、高齢者への支援・体制などの充実・強化に取り組みます。

基本施策	1-2-3-①	高齢者の社会参加の推進
	1-2-3-②	高齢者を支える地域環境づくり
	1-2-3-③	介護福祉基盤の整備・充実

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
	シルバー人材センター会員数	54人	75人	
	見守りネットワーク地区数	6地区	14地区	
	介護保険住宅改修者数	106人	114人	

※ **地域包括ケア**：高齢者の保健医療福祉を取り巻く環境の変化等に適切に対応し、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、介護・予防・医療・生活支援サービス・住まいの5つを一体化して提供していく考え方。

1-2-3-① 基本施策 高齢者の社会参加の推進

主要施策

- 高齢者を中心とした子どもの見守り事業、学校での伝承事業など、多様な世代間交流や高齢者の生きがいづくりを推進します。
- 働く意欲のある高齢者の就労機会充実のため、シルバー人材センター[※]と連携を図りながら、社会参加活動の支援とその環境整備に努めます。
- 老人クラブ活動をより一層活性化するため、情報提供など、会員数増加に向けた支援に努めます。

1-2-3-② 基本施策 高齢者を支える地域環境づくり

主要施策

- 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が、地域で支えられながら安心して暮らすことができるよう、地域における支援体制の整備に努めます。
- 高齢者が介護が必要とならないように予防するとともに、必要になってもできるだけ地域で自立した生活ができるよう支援します。
- 高齢者がいつまでも元気な状態で過ごせるよう、地域ミニデイサービスなどを実施し、健康に対する関心を高めます。
- 高齢者世帯への訪問・声かけ・相談・緊急時の対応等により孤立感の防止と安否確認など、地域と関係機関が連携した社会福祉を推進します。
- 高齢者集落の通院、買い物など高齢者への生活支援に努めます。

1-2-3-③ 基本施策 介護福祉基盤の整備・充実

主要施策

- 介護保険制度の円滑な運営を推進するとともに、制度の趣旨や内容を幅広く広報し、町民への正しい認識の定着を図ります。
- 介護者の相談等を包括的に支援するため、地域包括支援センター[※]のより一層の充実に努めます。
- 介護が必要な高齢者に対しては、住み慣れた地域での生活を支える地域密着型サービス[※]や在宅福祉サービスの充実を図ります。

※ **シルバー人材センター**：高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織のこと。概ね60歳以上の健康で働く意欲のある方に会員登録していただき、一般家庭や企業、官公庁などの発注者からの公園や屋内外の清掃や宛名書きなどの仕事を行い、それに応じた「配分金」が支払われる仕組みになっている。

※ **地域密着型サービス**：今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が出来る限り住み慣れた地域での生活が継続できるように、平成18年4月の介護保険制度改正により創設されたサービス体系。

※ **地域包括支援センター**：高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活が続けられるよう、様々な相談に総合的に対応し、必要なサービスを包括的・継続的に調整する地域の拠点となる機関。

政策4 安心して子どもを生き育てられる地域づくり

現状と課題

本町の年少人口は、平成22年国勢調査で2,743人（対人口比12.4%）で、平成17年国勢調査と比較すると971人、26.1%減少しています。今後の将来推測では、平成27年に2,308人、平成32年には1,840人とさらに減少することが予想されます。

こうした中、本町では、地域全体で子育てを支援する体制を整備し、安心して子どもを生き育てることができる環境づくり、また、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを目指し、「次世代育成支援地域行動計画」を策定し、さまざまな施策に取り組んでいます。

しかしながら、近年の生活様式の急速な変化や価値観の多様化などに伴い、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。職業生活と家庭生活の両立を可能とする保育ニーズの高まりや、子育て家庭の孤立化など、対応すべき課題が山積しており、なお一層のきめ細やかな対応が求められています。また、痛ましい児童虐待や子どもにまつわる犯罪・事故が頻発し深刻な社会問題となっていることを受け、本町でも地域全体で子どもを育て、守っていく取り組みを強化していかなければなりません。

子どもたちが家庭の中で健やかに生まれ、その家庭を地域の人たちが支え、地域の力を社会の仕組みが支えることで、子どもたちがのびのびと成長できるよう、総合的な子育て支援システムを確立し、より良い子育て環境を整備していくことが必要です。

基本方針

少子化や家庭環境の変化に対応するため、総合的な子育て支援システムを確立し、子どもを生き育てる環境づくりに取り組みます。

基本施策	1-2-4-①	安心して子どもを生き育てられる環境の充実
	1-2-4-②	地域における子育ての支援
	1-2-4-③	職業生活と家庭生活との両立の推進

	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
成果指標	妊婦健康診査受診率	97.8%	100%	
	認定こども園*	-	3箇所	

* **認定こども園**：保育所及び幼稚園等における小学校就学前の子供に対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設。

* **子ども発達センター**：心身障がい児等に対し生活に必要な機能訓練及び集団生活への適応訓練を実施し、障がいの軽減及び心身の発達を促し、保護者への児童支援を行う施設。

1-2-4-① 安心して子どもを生き育てられる環境の充実

基本施策

主要施策

- 安心して妊娠・出産ができるよう妊婦健康診査を実施するとともに、乳幼児の健全発達のための各種健康診査を実施し、母子の健康管理への支援を行います。
- 子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりを進めるため、児童委員や関係団体との連携を深め、子育てに対する相談・支援、情報提供等に努めます。
- こども発達センター*を療育支援活動の拠点施設として関係機関と連携しながら必要な支援を行います。
- 児童虐待の未然防止を図るため、関係団体との連携と啓発を強化し、子育ての負担と育児不安の軽減を図り、虐待予防を推進していきます。
- ひとり親家庭等の自立支援の推進を図るとともに、障がいをもつ子どもと親への支援策の充実を図ります。
- 地産体験など食に関する学習機会の充実を図り、「食育」の推進に努めます。

1-2-4-② 地域における子育ての支援

基本施策

主要施策

- 地域における子育て支援サービス（子育て支援センター**等）や地域のニーズに合わせた保育サービスの充実を図ります。
- 子育てに関する地域や民間団体の団体数を増加させ、地域の関係団体と連携して子育て支援活動を推進するなど、地域における子育て支援の充実に努めます。
- 地域住民や子ども会など地域活動を推進し、子どもの居場所づくりなど子どもの健全育成に努めます。

1-2-4-③ 職業生活と家庭生活との両立の推進

基本施策

主要施策

- 多様な働き方の実現及び男性を含めた家庭教育の支援体制の整備を図るとともに、仕事と子育ての両立のための支援体制の整備を図ります。
- 母子保健推進員等によるボランティア活動の活性化を図ります。
- 子育てと仕事の両立支援のため、延長保育、放課後児童クラブ**など留守家庭児童の居場所づくりを推進します。

* **子育て支援センター**：地域において子育て親子の交流等を促進し、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちなどを支援することを目的とした施設。

* **放課後児童クラブ**：保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

政策5 とともに歩む障がい者福祉の地域づくり

現状と課題

本町の障がい者の手帳所持者は増加傾向にあり、障がいの重度化、重複化のほか、障がい者の高齢化とともに家族の高齢化も進んでいます。

国も施設から地域へという障がい者施策に転じており、障がいの有無に関わらず、すべての町民が個人として尊重され、住み慣れた地域でともに安心して生き生きと暮らし続けられる社会の実現を目指すことが重要となっています。

障がいや健康上の心配・悩みのため将来の生活を不安に思う障がい者は少なくありません。障がいの種類や程度の違いによって、障がい者の関心や必要とする支援は異なるため、それぞれの特性に合った対応が求められています。

また、障がい者の地域社会での自立をさらに推進するため、就労支援や相談窓口の充実、関係機関との連携強化による支援体制を充実することが必要です。

こうしたことから、障がい者が地域で暮らし続けるには、医療・福祉など幅広い連携と継続的な支援、相談体制の充実が重要であり、今後は、ノーマライゼーション[※]の理念に基づき、障がい者一人ひとりに合ったサービスの提供に努めていくことが必要です。

基本方針

障がい者のニーズに応じた障がい福祉サービスの提供など障がい者を支援するとともに、障がい者が地域社会の一員として安心して暮らせる環境づくりに努めます。

基本施策	1-2-5-①	総合的な支援体制の整備
	1-2-5-②	在宅、施設サービスの充実
	1-2-5-③	自立と社会参加の促進

	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
成果指標	障がい者居宅介護サービスの月平均利用者数	60人	70人	
	障がい者福祉サービス提供事業所数	23事業所	41事業所	
	相談支援件数	840件	1,080件	

※ ノーマライゼーション：障がいのある人も無い人も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することができる社会を目指すこと。

1-2-5-① 基本施策

総合的な支援体制の整備

主要施策

- 障がい者福祉計画に基づき、関係機関との連携を図りながら、障がい者が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
- 関係機関や事業所等との連携により相談体制の充実を図り、障がい者が自立した日常生活・社会生活が送れるよう総合的かつ継続的に支援します。
- 必要とされる療育、サービスの把握を行い、地域での生活を支える障がい者福祉サービスの充実に努めます。
- 保育・教育に携わる関係者の連携を強め、障がいの早期発見・早期支援に努めます。
- 障がい者に対する町民の理解を深め、ノーマライゼーションの理念に基づいたまちづくりの推進のため、広報・啓発活動や福祉教育、交流活動等を推進します。

1-2-5-② 基本施策

在宅、施設サービスの充実

主要施策

- 障がい者が住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、障がい者のホームヘルプサービスなどの在宅支援サービスの充実に努めます。
- 障がい児保育・特別支援教育の充実を図り、障がいの特性に合わせた保育・教育環境の整備に努めます。
- 住宅改造のための相談・融資制度の情報提供など、安心して生活できる住まいづくりを支援します。

1-2-5-③ 基本施策

自立と社会参加の促進

主要施策

- 障がい者が参加しやすいスポーツ・レクリエーションや各種教室等の機会を設けて、地域住民との交流を促進します。
- 就労支援事業所など関係機関と連携し、福祉的就労[※]を含めた多様な雇用、就労機会の確保に取り組み、地域で自立した生活を営むための相談・支援体制の充実に努めます。
- ひきこもり問題に対し、直接支援をしている若者サポートセンターの事業の継続・拡充を行うとともに、精神的障がい起因するものについては、公的機関及び障がい相談支援事業所との連携により、相談・支援体制を拡充し、社会参加に向けた取り組みができる環境整備に努めます。

※ 福祉的就労：一般企業などで働くことが困難な障がい者が、障がい福祉サービスの事業所（就労移行支援、就労継続支援）や地域活動支援センターなどで労働に従事すること。

基本姿勢 1

安心で魅力ある「定住のしま」

～分野3 人をつくり、地域を守るまちづくり～

政策 1 創意と活力に満ちた心豊かな教育環境づくり

現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行、情報化・国際化の進展など、社会情勢が著しく変化し、家庭や地域社会の教育力が低下する中で、子どもたちの学ぶ意欲の低下や公共心の欠如、規範意識・道徳心の低下等が指摘されるとともに、子どもたちの命に関わる事件が全国で起こるなど、様々な課題に直面しています。

こうした変化の激しい次の時代を生き抜く子どもたちには、確かな学力と豊かな情操を備えた道徳心、心身ともにバランスのとれた生きる力を育むことが重要であり、家庭・学校・地域が力を合わせ一体となって取り組むことが必要です。

また、郷土の伝統・文化や豊かな自然を誇りに思い、その地域資源を教育教材として活かしたふるさと教育など、地域に根ざした特色ある学校教育の中で社会性を育て、生命を大切にしたり、美しいものに感動したりする豊かな心を育てる教育とともに、島の実情を把握し、島の発展には何が足りないのかを考えられる広い視野を持った愛郷心豊かな子どもを育てることが必要です。

さらに、少子化・過疎化の進行に伴い児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでおり、将来人口の推移や施設の老朽化等の状況を踏まえ、子どもたちが安全・安心な学校生活を送れるよう全町的な視野で学校の適正規模化を行うことが必要です。

基本方針

新しい時代を担う子どもたちが、変化の激しい社会を生きぬくため、創意と活力に満ちた特色ある教育環境を整備するとともに、心豊かな人間性を培う教育を推進します。また、地域資源を教育教材として活かしたふるさと教育など地域に根ざした教育を推進します。

基本施策	1-3-1-①	幼児教育の充実
	1-3-1-②	義務教育の充実
	1-3-1-③	教育環境の整備
	1-3-1-④	教育における学校・家庭・地域の連携の推進

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
	「教育振興基本計画」策定・見直し	平成23年度策定	平成27年度策定・見直し	5力年計画（H28～H32）
	「ふるさと教育」の実施（小学校）	年1回	年1回以上	総合的学習
	「ふるさと教育」の実施（中学校）	年1回	年1回以上	総合的学習

1-3-1-① 基本施策

幼児教育の充実

主要施策

- 幼児が適正な教育環境で学ぶことができるよう、幼・保一体化に伴う施設の適正配置に努め、地域の実情に応じた幼児教育、小学校と連動した教育の体制づくりに努めます。
- 幼稚園教諭等の指導力や資質の向上のため、各種講演会や講座・研修等の充実を図ります。
- 就学前教育に対する保護者の理解と意識の高揚を図り、就園支援に取り組みます。

1-3-1-② 基本施策

義務教育の充実

主要施策

- 教育の目指すべき姿やその実現に向けた具体的な取り組みを示すため、「新上五島町教育振興基本計画」の定期的な見直しを行います。
- 心豊かな人間性を培う学習環境づくりと学習態度の育成を図るため、道徳教育の充実、一人ひとりに寄り添う児童生徒指導の充実、交流学习や体験学習の推進に努めます。
- 生涯にわたって生き抜く体力や健康づくりの基礎を培うため、体育の授業や部活動を充実し、自ら心身の健康に関心を持つ態度を養う保健・食育の推進に努めます。
- 郷土の伝統・文化や豊かな自然を誇りに思い、地域に根ざした特色ある学校教育の中で、生命を大切にしたり、美しいものに感動したり、他人のことを思いやる豊かな心を育てる教育を推進します。
- 特色ある学校教育の実現に向けて、研修会や指定研究等の充実を図り、教職員の資質・指導力の向上と児童生徒の学力向上に努めます。

1-3-1-③ 基本施策

教育環境の整備

主要施策

- 子どもたちが安全で安心して学べる教育環境にするため、校舎や体育館等の学校施設の整備に引き続き取り組むとともに老朽化した教職員住宅の改修・改善など住環境の確保に努めます。
- グローバル化、情報化社会に対応するため、ICT機器を活用した教育を推進します。
- 過疎化や少子化が進む中で、子どもたちが活気ある環境の中で教育を受けられるよう教育環境の適正化を目指し、地域住民・保護者とともに協議しながら、施設の統廃合や小中高一貫教育も視野に入れるなど教育行政のあり方を検討します。

1-3-1-④ 基本施策

教育における学校・家庭・地域の連携の推進

主要施策

- 地域の子どもの学校と一体となって育むため、不登校やいじめの相談体制の整備、安全確保や規律正しい生活習慣の育成など、家庭や地域と幅広く連携した取り組みを推進します。
- 学校・家庭・地域が連携して子どもの教育にあたる観点から、学校教育活動を常に公開し、情報の共有化を図ります。
- 地域資源を教育教材として活かした教育など学校と地域が連携したふるさと教育を推進します。

政策2 生涯を通じて学べる学習環境づくり

現状と課題

生涯学習は、人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学習することができ、その成果を適切に生かすこととされており、心の豊かさや生きがい、多様な人材育成や高齢者の社会参加など地域活性化をもたらすことが期待されています。

近年、個人の価値観の多様化や高度情報化、少子高齢化などの進行により、町民の学習要求や形態が多様化しており、そのニーズに応じた学習機会の提供が求められているとともに、多様な労働環境にある就労世代の学習、交流の場の提供、地域教育力の向上を目指す取り組みなど学習環境の充実が求められています。

本町においては、各地区の公民館を中心に各種講座の開催、サークル活動への支援、体験交流学習などに取り組んでいますが、地域社会の変化に応じ、幅広い年齢の人々に学ぶことができる学習需要の拡大や学習機会の提供に努め、町民が共に育て、共に育つ生涯教育の形成を図ることが必要です。

また、地域の歴史・文化・自然などの学びを通して、地域に対する愛着や誇りを高め、連帯意識の醸成を図り、町民が生涯学習や仕事などで習得した能力や経験を地域の中で活かしていくことは地域の活性化やまちづくりにつながるため、その仕組みを整備することが必要です。

基本方針

地域づくり、人づくりの観点から、町民が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学べる環境づくりと充実に努め、学びを通じて仲間づくりや交流など地域の連帯と地域教育力の向上に努めます。

基本施策	1-3-2-①	生涯学習機会の充実
	1-3-2-②	生涯学習による人づくり
	1-3-2-③	学習基盤の整備

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
	公民館講座開設数	15講座	20講座	
	子ども体験交流学習参加者数	60人	80人	
	図書貸出冊数	6.8冊	9冊	町民1人当たりの図書貸出冊数

1-3-2-① 基本施策

生涯学習機会の充実

主要施策

- 多様な学習ニーズを的確に捉え、関係機関が相互に連携を図り、ライフステージに応じた生涯学習プログラムの充実・提供に努めます。
- 町民が集い交流できる場として各生涯学習施設を有効活用し、体系的な生涯学習プログラムの提供に努めます。
- 地域コミュニティの拠点となる自治公民館活動に対する支援を行います。

1-3-2-② 基本施策

生涯学習による人づくり

主要施策

- 各種社会教育関係団体の活動を支援するとともに、社会教育活動の活性化及び指導者の育成を図ります。
- 次世代を担う青少年の健全育成を果たすため、自発的に行動し、豊かな人間関係を構築するための各種事業や広報啓発活動を行います。
- 地域の人材を地域における学習活動やボランティア活動に活かし、地域活性化につなげていきます。

1-3-2-③ 基本施策

学習基盤の整備

主要施策

- だれもが自由に学べる環境をめざし、町民のニーズに応じた学習環境の整備、機能充実に努めます。
- 学校・家庭・地域・各種団体との連携を図り、子育て支援を通じて豊かな心を育てる家庭及び地域教育力の向上を図ります。
- 図書館が生涯学習の拠点として多様なニーズに対応できるよう、図書資料及び図書館システムの充実に努めます。

政策3 だれもが親しむスポーツ・レクリエーションづくり

現状と課題

生涯を通じたスポーツ・レクリエーションは、誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツやレクリエーションに親しむもので、生きがいを育む地域づくりに大きな意義を有しています。

また、健康志向の高まりと相まってスポーツ全般に対する町民のニーズも多様化しており、それぞれのニーズに応じた場所や機会の提供が求められています。

本町では、これまで各種スポーツ大会や講座、交流事業などに取り組み、その普及に努めてきましたが、近年の少子高齢化の進行をはじめとする地域社会の変化は、町民の生活様式にも変化をもたらし、身体的機能を低下させるとともに、精神的ストレスを増大させるなど心身に大きな影響を与えています。

このような現代社会における生涯スポーツ・レクリエーションの意義は、以前にも増して重要となっており、町民一人ひとりの生涯にわたる生きがいや健康づくりに必要不可欠です。

このようなことから、これからも各種スポーツ大会などの内容の充実・参加促進に努めるとともに、健康・福祉分野との連携により健康づくりの意識の高揚を図るなど、町民のライフステージやニーズに対応した機会の提供と環境整備を図ることが必要です。

基本方針

町民がスポーツ・レクリエーションに関心を持ち、親しむことができるよう施設や機会の充実を図るとともに、地域における人材・団体の育成に努めます。

基本施策	1-3-3-①	生涯スポーツによる健康づくりの推進
	1-3-3-②	生涯スポーツの振興と交流
	1-3-3-③	スポーツ施設の整備・充実

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
	「スポーツまつり」への参加者数	118人/年	200人/年	
	中核スポーツ施設の改修	3施設	6施設	

1-3-3-① 基本施策 生涯スポーツによる健康づくりの推進

主要施策

- だれもが体力や技術レベルに応じて気軽に楽しめる軽スポーツの普及、健康・体力づくり教室など町民のニーズに応じた事業の提供に努めます。
- スポーツ分野と健康・福祉分野との連携により、健康づくりの意識の高揚と健康づくりを促進します。

1-3-3-② 基本施策 生涯スポーツの振興と交流

主要施策

- 町民がスポーツに関心を持ち、スポーツに親しむことができるよう機会の充実を図るとともに地域における指導者など人材・団体の育成に努めます。
- 多くの町民が参加できるスポーツ大会やイベントなどを開催し、スポーツを通じた地域間交流を促進します。
- 生涯スポーツの更なる振興のため、体育協会や各種スポーツ団体をはじめ、サークル等の育成・支援を行います。

1-3-3-③ 基本施策 スポーツ施設の整備・充実

主要施策

- 地域の実情にあった施設の適正配置と各施設の管理運営体制の充実を図り、既存施設の有効活用を努めます。
- 町民が安心して安全にスポーツに親しむ機会の提供のため、スポーツ施設の整備・機能充実に取り組みます。

政策4 ともにつながる参加と協働のまちづくり

現状と課題

少子化等による人口減少、高齢化、価値観の多様化などにより、人と人とのつながりが希薄になっている中、多様な地域課題が顕在化しています。本町でも過疎化などにより小規模集落が増加傾向にあり、自治活動の継続が困難になることが予想されます。

このような現状を踏まえ地域住民の力を活かした官民協働での地域活性化に取り組むため、「新上五島町協働のまちづくり計画」を策定し、広域的な視点での地域づくりを進める地域協議会などの体制づくりに取り組んでいますが、地域の特色ある振興を図っていくためには、地場産業の育成、交通や情報など生活基盤の整備を図るとともに、地域の担い手の確保や育成、自治会の範囲の明確化などの課題があります。

そのため、まちづくりの主役は地域住民一人ひとりであり、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識の醸成を図るとともに高齢化・人口減少が顕著な地域への直接的支援策、集落維持のための新たな助成制度、まちづくり推進団体や地域づくり団体との連携体制の構築が必要であり、少子高齢社会におけるまちづくりには、幅広い分野での相互扶助の立場にたった共生社会[※]の実現に向けた取り組みが重要です。

基本方針

地域の課題に対応するため町民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めます。また、自治会活動やボランティア活動などのコミュニティ活動を支援し、特色ある地域づくりを推進します。

基本施策	1-3-4-①	協働のまちづくりの推進
	1-3-4-②	コミュニティ活動の推進

	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
成果指標	まちづくり推進団体登録数	11団体	27団体	
	地域コミュニティ活動件数(ソフト事業)	11事業	30事業	

1-3-4-① 基本施策

協働のまちづくりの推進

主要施策

- 地域課題に対応した「新上五島町協働のまちづくり計画」にするため見直しを行いながら、行政だけでなく、住民一人ひとりや学校・事業所など気軽にまちづくりに参加できるよう、協働の体制づくりを進めます。
- まちづくり推進団体の登録を推進し、地域との連携体制の構築を図ります。
- 住民のニーズに応じたまちづくり活動や住民主体の特色あるまちづくり活動を支援します。

1-3-4-② 基本施策

コミュニティ活動の推進

主要施策

- 地域コミュニティと連携し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識の醸成を図り地域コミュニティ活動への積極的な参加を促進します。
- 地域支援活動事業補助金を活用した地域コミュニティへの支援や地域活性化グループ、NPO、ボランティア団体、まちおこし団体などの支援を行います。
- 研修会・講演会の開催やまちづくり出前講座制度の周知、情報提供を積極的に行い、地域リーダーの育成に努めます。
- 地域担当職員の配置のあり方の検討や協働推進員の研修を行い、継続的な地域活動が行えるように支援します。
- 各地域に伝わる伝統文化や伝統芸能の継承を図るため、後継者の育成や確保、保存会同士の連携による広域的な取り組みなどを推進します。

※ 共生社会：さまざまな違いがある人々が、それぞれが自立し、相互に支え合い、主体的に暮らしていける社会。

政策5 ともに認めあい、助けあい、分かちあうまちづくり

現状と課題

情報化や国際化など社会環境の変化に伴い、プライバシーの保護に関する問題やインターネットによる人権侵害など、問題が多様化しています。女性や子ども、高齢者、障がいのある人など様々な人権課題の解決に向け、人権尊重意識の高揚と人権尊重理念の普及が今後とも重要であり、誰もが生きがいを持ち、健康で文化的な生活を営むことができる社会形成が必要です。

また、男女がお互いを認め合い、尊重し、思いやりをもって支え合う地域社会をつくる必要がありますが、性別による固定的な役割分担意識が残っているのが現状です。

本町においては、男女が平等でお互いの人権が尊重される地域社会を目指して、「新上五島町男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めてきました。

これまでの取り組みに加え、仕事と生活の調和、子ども・子育て支援などの少子化対策のほか、防災や地域おこし、観光、環境など新たな分野における男女共同参画の推進を図ることが必要です。

職域、家庭、地域など様々な分野における男女共同参画を促進し、男女の別にかかわらず人権が尊重されるとともに、一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方が尊重され責任を分かち合いながら、個性や能力を十分に発揮できる地域社会を構築することが求められています。

基本方針

町民一人ひとりの人権が尊重される地域社会づくりをめざして人権教育・啓発活動を推進するとともに、男女がお互いにその個性と能力を様々な分野で発揮することができる地域社会を推進していきます。

基本施策	1-3-5-①	人権尊重社会づくりの推進
	1-3-5-②	男女共同参画社会づくりの推進

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
		各種審議会等の委員への女性登用	32%	35%

1-3-5-① 基本施策

人権尊重社会づくりの推進

主要施策

- 人権問題に関する正しい理解と知識を広めるため、講演会や研修会を開催するなど、町民の人権に対する意識の高揚を図るとともに、関係機関と連携しながら人権教育・啓発活動を推進し、町民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざします。

1-3-5-② 基本施策

男女共同参画社会づくりの推進

主要施策

- 広報・啓発活動や学校教育、生涯学習などさまざまな場を通じ、固定的な性別役割分担意識の解消、男女平等意識の浸透に向けた意識づくりを行います。
- 民間企業や各種団体への情報提供や関係法令の周知を行うなど、啓発活動の充実を図るとともに、男女共同参画推進団体等の育成・支援を行います。
- 子育て支援策や介護・福祉施策を推進しながら、育児・介護・看護休業制度の周知・活用を促進し、仕事と家庭・地域生活の両立のための支援を行います。
- セクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンス[※]などあらゆる暴力の根絶に向け、相談・啓発などを推進するとともに、被害者の救済を行うため、相談体制の充実や関係機関との連携を強化します。

※ ドメスティックバイオレンス：配偶者や恋人からのさまざまな暴力行為のこと。

政策6 時代に対応した行財政運営

現状と課題

本町の財政は、歳入全体に占める町税の割合が低く、財源の約半分を地方交付税に頼っています。このような状況の中、本町に交付される普通交付税は、合併時の優遇措置が平成26年度に終了し、その後5年間は段階的に縮小され平成32年度からは合併支援措置がなくなります。この厳しい財政事情を考慮すると将来に備えた取り組みを進めることが必要不可欠です。

また、これからの地域主権時代においては、国の施策に依存するのではなく、地域が抱える課題について自ら考え、必要となる施策を実践していくことが求められ、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会を創っていくために、行財政のあり方を見直すことが求められています。

これまでの行財政改革を踏まえ、さらに新しい視点に立って不断に行財政改革に取り組み、その体制を刷新していくことに努めなければなりません。また、限られた行財政資源を有効に活用し、町民参画・協働の行政を進めながら、効率的かつ健全な行財政運営を確立することが必要です。

さらに、多様化する行政への要望に対応するため、新たな視点から継続的な組織・機構の見直しや人事管理の適正化、事務改善、政策評価制度の導入など行政事務全体の見直しを推進していくとともに、職員一人ひとりの意識改革、資質の向上と時代に即応した人材の育成が必要です。

基本方針

健全で自立的な財政システムづくり（選択と集中）、町民本位の効率的なシステムづくり（信頼と効率）、町民参画による開かれた町政システムづくり（参加と透明）を目指した行財政運営に努めます。

基本施策	1-3-6-①	健全で自立的な財政システムづくり（選択と集中）
	1-3-6-②	町民本位の効率的なシステムづくり（信頼と効率）
	1-3-6-③	町民参画による開かれた町政システムづくり（参加と透明）

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
	定員管理	474人	365人	定員適正化計画
	実質公債費比率 [※]	13.6%	2.0%	財政運営適正化計画
	将来負担比率 [※]	75.9%	52.2%	財政運営適正化計画

※ **実質公債費比率**：一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、公債費（町の借金）の水準を測る比率のこと。（25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となる。）

1-3-6-① 基本施策

健全で自立的な財政システムづくり（選択と集中）

- 主要施策**
- 「新上五島町財政運営適正化計画」に基づき、長期的な柔軟で安定的な財政運営に努めます。
 - 人件費の抑制、内部管理経費等の削減、補助金の見直し、投資的経費の抑制、公債費の抑制、他会計繰出金の抑制など歳出削減に取り組みます。
 - 町税等の確保、受益者負担の適正化、遊休町有財産の処分、未利用財産の有効活用など歳入確保に取り組みます。
 - 自主財源の確保のために未収金等の債権回収の努力、町税等の収納率の向上に取り組みます。また、一般財源確保のために、ふるさと納税制度の周知・活用を図ります。

1-3-6-② 基本施策

町民本位の効率的なシステムづくり（信頼と効率）

- 主要施策**
- 職員の意識改革、組織風土の改革、新たな人事管理の導入など人材育成に取り組みます。
 - 政策評価の導入の検討、事務の効率化・迅速化・簡略化など事務事業の整理合理化等に取り組みます。
 - 業務の民営化・民間委託の推進、公共施設の管理運営の効率化など民間委託等の推進に取り組みます。
 - 行政機構等のあり方の検討など組織機構の見直しを行います。
 - 定員管理と給与等の適正化に取り組みます。
 - 人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に進めるため「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組みます。

1-3-6-③ 基本施策

町民参画による開かれた町政システムづくり（参加と透明）

- 主要施策**
- 町民の意見・要望など広く町政に反映するため、パブリックコメント[※]の実施などにより、各種計画の策定や政策・施策形成過程への住民の積極的な参画を図ります。
 - この島が抱える課題や施策などについて、若い世代との意見交換の機会を設けるなど、町民と行政が共に考え共に行動する体制や仕組みづくりに努めます。
 - 広報紙やホームページを活用した情報提供を行い、町民が町政により一層参画できるよう、広報・公聴活動の充実に努めます。
 - 個人情報の保護に十分に配慮しながら、情報公開制度の適切な運用のもと、積極的な情報公開に努め、町民と行政との情報の共有化を図るとともに、公正で開かれた町政を目指します。

※ **将来負担比率**：一般会計等が負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、町の負債等の将来の負担（額）を測る比率のこと。（350%を超えると早期健全化団体となる。）

※ **パブリックコメント**：政策や計画などの策定の際、町民の意見を聞く制度のこと。

基本姿勢 2

地域資源を活かした「産業のしま」

政策 1 水産業の振興

現状と課題

水産業は、本町の基幹産業であり、恵まれた漁場を持ちながらも水産資源、漁業就業者、藻場の減少等により漁獲量が減り続けています。また、魚価の低迷や燃油をはじめとする漁業経費の増大で漁業経営は厳しさを増すとともに、高齢化と後継者不足が深刻な問題となっています。

このような環境の中にあって、持続可能な漁業経営を確立するため、また上五島海域の優れた生産性を維持するためには、減少した藻場を再生するなどの漁場づくりと資源管理に積極的に取り組むとともに、漁村地域を活性化するため、未利用・低利用魚の加工による高付加価値化等の推進が必要です。

そして、漁港機能の充実、流通体制の改善、水産加工品の販売促進、意欲ある漁業者やグループの活動支援を行いながら、地域を支える漁業者の育成に取り組み、地域経済の活性化に貢献することが求められています。

本町の活力向上のためには、海に囲まれたしまの特性を活かす水産業の振興が不可欠です。

基本方針

水産資源の維持・回復のため栽培漁業や漁場管理型体制を推進し、漁業経営安定のための各種施策に取り組みます。また、漁業の将来を担う人材や養殖業の育成を図るとともに、資源増殖と沿岸環境の保全を目指す漁場づくりを推進します。併せて、各関係機関と連携して、漁村地域の活性化、水産業の振興を図り、持続的発展を目指します。

基本施策	2-1-①	漁業の将来を担う人材の育成
	2-1-②	水産資源の維持と里海の再生
	2-1-③	水産業基盤整備の推進
	2-1-④	漁業経営の近代化の促進
	2-1-⑤	地域資源の活用による漁村地域の活性化

	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
成果指標	種苗放流	311千匹	240千匹	主要3種（アワビ、カサゴ、クエ）の放流
	ブランド化品目	10品目	13品目	平成長崎俵物、鮮魚商標登録数
	漁業担い手確保	8人	12人	
	藻場の造成	5箇所	10箇所	

2-1-① 基本施策 漁業の将来を担う人材の育成

主要施策

- 水産業の担い手の減少や高齢化が進む中、持続可能な漁業生産と漁村の活力維持のため、新規就業者への支援体制を整備し、地域を支える漁業者や将来を担う人材の育成を図ります。
- 沖合漁業の振興を図り、雇用の確保に取り組みます。

2-1-② 基本施策 水産資源の維持と里海の再生

主要施策

- 水産資源の維持・回復を図るため、根付魚介類の放流や栽培センターを活用して栽培漁業を計画的・効率的に推進します。
- 藻場の再生や増殖場の造成等による資源の保護育成に努め、漁業者による一層の漁業秩序形成と漁業監視体制の強化を推進します。

2-1-③ 基本施策 水産業基盤整備の推進

主要施策

- 拠点漁港の整備と漁港合併を見据え、安全確保及び漁労作業の軽減化、施設の延命化など施設保全対策を推進します。
- 創意工夫を活かし、魚類等の生活史を反映した漁場の創出・環境保全に取り組みます。

2-1-④ 基本施策 漁業経営の近代化の促進

主要施策

- 漁業協同組合及び中核的漁業者の施設整備の支援や漁業近代化資金利子補給の拡大などに取り組み、組織・機能強化による漁業者の経営安定と生産活動の活性化を促進します。
- 将来に向けて安定した産業として育成するため、関係団体・漁協・生産者と一体となって競争力の高い産地づくりと養殖業の育成に努めます。
- 漁村の経済的中核組織である漁協の強化を図るため、漁協再編に取り組みます。

2-1-⑤ 基本施策 地域資源の活用による漁村地域の活性化

主要施策

- 新鮮な魚介類などを用いた特産品づくりやブランド化に取り組むとともに、未利用・低利用魚等の資源を原料とした加工による高付加価値化等と販売力の強化を推進します。
- 漁業者の技術・体験施設等を活かしたブルーツーリズム[※]を推進して漁村地域の活性化を図ります。また、安全で快適な生活環境をつくるため、漁業集落の生活環境整備に取り組みます。

※ **ブルーツーリズム**：島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動のこと。

政策2 農林業の振興

現状と課題

本町の農地は、地形的な制約が厳しく大部分が山間地にあり、まとまりのある農地の確保が難しく、農家戸数及び農業就業人口は年々減少しています。また、担い手の不足、高齢化及び有害鳥獣被害などにより耕作放棄地が増加するなど多くの課題に直面しています。

農地は農業生産にとって基礎的な資源であり、農業生産活動が行われることにより、土地の保全、水源のかん養、自然環境の保全及び景観形成が図られるため、その確保・保全に努めることが重要です。

このため、有機農業をはじめとして、安心・安全で付加価値の高い農産物を生産し、小面積でも可能な地域の特性にあった営農体制や地産地消を確立することが必要です。同時に、生産者の意欲を阻害する要因となっている有害鳥獣対策をより一層強化することが必要です。

林業では、林業の担い手の減少や高齢化による労働不足から荒廃化が進むため、担い手の育成や森林組合などの組織の育成に取り組み、森林がもつ多様な機能が発揮されるよう、適正な維持管理に努めるとともに、地元産材の利用や自生椿林の活用を促進することが必要です。

基本方針

安心・安全で付加価値の高い農産物を地域で生産し、地域で消費する体制を確立するとともに、耕作放棄地の復元や合理的活用を図り、持続的な農業の振興に取り組みます。また、林業については、林業基盤の整備や森林のもつ公益的機能の維持・確保に努めます。

基本施策	2-2-①	農業従事者の育成・確保
	2-2-②	農地の保全・有効利用と生産性の向上
	2-2-③	有害鳥獣対策の強化
	2-2-④	畜産の振興
	2-2-⑤	林業の環境整備と森林の保全

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
	直売所新規会員数	86人	170人	過去3カ年の平均値による推計
	耕地面積	209ha	229ha	単年度4ha
	有害鳥獣捕獲延べ頭数	9,430頭	25,000頭	過去3カ年の平均値による推計 新上五島町緊急捕獲等計画
	繁殖雌牛頭数	91頭	226頭	新上五島町肉用牛生産近代化計画
	利用間伐面積	15ha	100ha	新上五島町森林整備計画

2-2-① 基本施策 農業従事者の育成・確保

主要施策

- 定年退職者やU・Iターン者等を中心に多種多様な人々を農業後継者と位置付け、意欲ある人材の掘り起こしを行います。
- J A、生産組織、地域、行政が一体となって実践や研究等を通じて支援を行い、担い手の育成・確保に努めます。

2-2-② 基本施策 農地の保全・有効利用と生産性の向上

主要施策

- 遊休地及び耕作放棄地を解消する意欲のある農業者の活動支援を通じて、新規就農者及び中心農業者への利用集積による支援を推進します。
- 高齢化する担い手や耕作放棄地対策、農用地の利用の効率化など、農地中間管理機構[※]を活用しながら、新規有望作物の調査、研究を進め、農業の生産性の向上を推進していきます。
- 農地として利用が困難な土地については、つばきの植栽等を推進するほか、畜産用の野草地としての利用等、地域の実態に即した取り組みを行い、農地の保全と有効利用に努めます。
- 直売所や給食センターへの地場産野菜の供給など地産地消を推進し、新規会員の加入促進等により消費者との交流を通じて地域の活性化を図る団体の組織強化を図ります。
- 生産組織等を中心に講習会を開催し、栽培技術の普及を図るとともに、販売用作物の施設化、土づくり対策、病害虫防除等による品質の向上に努めます。
- 農道・耕作道の農業用施設の維持管理に努め、安全性の確保を図り、生産性の向上に努めます。
- 地域の歴史や文化などを取り入れた体験の充実、事業実施主体の活動に対し支援・指導を行い、島外住民との交流を推進します。

2-2-③ 基本施策 有害鳥獣対策の強化

主要施策

- 緩衝地帯整備等による棲み分け対策、ワイヤーメッシュ柵等の設置による防護対策、狩猟免許[※]取得者に対する支援、報奨金制度等による捕獲対策の3対策を総合的に実施することにより、イノシシ、シカによる農作物の被害を防止し、農業者の生産意欲の向上と経営の安定化を図ります。
- 有害鳥獣の有効活用については、有効利用施設を運営する指定管理者に対する支援を行い、有効利用の促進を促します。

※ **農地中間管理機構**：農地中間管理事業の推進に関する法律の施行に伴い、農業経営の規模拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化等を図り、農業の生産性の向上を推進するため、公益財団法人長崎県農業振興公社を農地中間管理機構に指定。(H26.4～)

※ **狩猟免許(しゅりょうめんきょ)**：鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき狩猟鳥獣の捕獲等を認める免許のこと。

政策3 商工業の振興

現状と課題

本町の商業は、過疎化及び高齢化が進む中で、人口の減少に伴う消費の減少、大型小売店の進出に加え、カタログやインターネットによる通信販売の増加など、ライフスタイルの多様化で購入方法の選択肢が広がり、消費構造が変化して、地域における商業を取り巻く環境はますます厳しくなっています。

特に商店街においては、空き店舗が増加し、人通りが失われるなど商店街全体の魅力が低下しています。商店街は、日々の買い物場として重要であるだけでなく、地域住民の安全・安心なコミュニティの場、地域の歴史や文化を伝え発信していく場としての機能を有しており、商店街の維持・活性化のためにも町民の消費が地域内の商店街で消費される必要があります。

また、農林水産業や観光事業と連携した交流人口の引き込みや、子育て・高齢者支援、朝市や地産地消など新たな課題やニーズに対応し、地域の特色を活かした商店街活性化への取り組みを支援していくことも必要です。

一方、工業の状況は、うどん製造業などの食品製造業が中心となっており、工業の振興は雇用の場の確保や定住促進などをもたらすことが期待され地域経済の活性化に極めて重要です。こうしたことから、既存企業・既存分野では、融資制度の活用や商工会と連携した経営基盤強化対策等を推進し、新しい分野では、環境・エネルギー産業などの新分野への進出を推進するとともに、新たな技術やノウハウを導入することによって、商品の付加価値化や新商品開発などを行う企業を支援する取り組みが必要です。

基本方針

地域の特色を活かした商業環境づくりや地域商業の活性化に取り組むとともに、地域内での消費を高めていきます。また、既存工業の振興、地域資源を活かした加工業の育成・強化を図り、新しい地域企業づくりを進めます。

基本施策	2-3-①	商業の振興
	2-3-②	工業の振興

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
	商工会会員数	704人	715人	
	商品販売額 (H19商業統計)	28,073百万円	28,073百万円	町内小売業・卸売業における年間の商品販売額
	製造品出荷額 (H22工業統計)	2,311百万円	2,311百万円	町内の年間の製造品出荷額等

2-3-① 基本施策

商業の振興

主要施策

- 商店街の魅力アップや機能向上を通して地域コミュニティ（買い物・憩い・交流の場）の担い手としての商業環境づくりを推進するとともに、商工会組織の育成・強化を支援します。
- 地域内での消費を高めるため商工会と連携した各種事業を推進するとともに、商業近代化や経営改善に関する研修会など充実を図り、後継者の育成や事業者の経営意欲の高揚に努めます。
- 県や商工会と連携し、各種融資制度の活用を促進するとともに相談体制の充実を図ります。また、先進地の事例・経営情報の提供に努めます。
- 農林水産業・観光事業と連携した総合的な地域ブランドを確立し、素材を生かした新商品の開発に努めます。
- 本町の歴史・文化・自然・食材などの地域の持つ可能性を積極的に情報発信し、商品のみならず町の知名度アップにつなげていきます。

2-3-② 基本施策

工業の振興

主要施策

- 協業・共同事業の促進、融資制度の活用促進、経営・技術支援体制の充実等により、既存の地域企業の経営基盤の強化を図ります。
- 産学官・企業間の連携による新技術・新商品開発など地場産業振興への取り組みを支援するとともに、環境・エネルギー関連など新分野への進出を推進します。
- 地場産業による生産能力拡大や品質・コスト等の競争力向上の取り組みを支援するとともに、マーケティングや各種イベントへの参加を促進し、PR・販路拡大に努めます。

政策4 次世代のしまの可能性を広げる産業と雇用づくり

現状と課題	<p>人口の減少等は、労働力人口の減少や雇用形態の多様化、地域活力の衰退など、地域経済に大きな影響を及ぼすものです。また、大震災の影響等から、再生可能エネルギー・省エネルギー、環境・リサイクルなどに配慮したまちづくり、地域資源の活用と地域内循環により地域の自給力・創富力[※]を高める取り組みが求められています。</p> <p>本町には豊かな自然、優れた歴史的・文化的資産や新鮮な魚介類、つばき油、五島手延うどんなど多くの魅力的な物産資源があります。</p> <p>しかし、離島という厳しい地理的条件の中で、これらの資源を最大限に活用するためには、豊かな自然、歴史、文化、食材など、地域資源を総合的に活用して地域ブランド化することや農林水産業や観光等の産業振興による雇用の確保並びに交流人口の拡大を図り、資源及び経済の循環により、持続可能な地域社会を形成していくことが必要です。</p>
基本方針	<p>第一次産業をはじめとする地場産業を活性化させ、雇用の拡大・定住促進を図るとともに、資源及び経済の循環型社会を形成し、持続可能な「しま」を目指します。</p>

基本施策	2-4-①	新産業の創出・育成
	2-4-②	つばき産業プランの実践
	2-4-③	地場産業の振興と地産地消の推進
	2-4-④	特産品の販路拡大

	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
成果指標	自生つばき林の利用率	0.5%	2.5%	
	つばきの植栽による耕作放棄地の解消	-	55ha	つばきの植栽55,000本
	つばき油の売上額	2,536万円	12,600万円	
	つばき関連商品の売上額	650万円	1,600万円	
	食料品製造業出荷額 (H22工業統計)	129,971万円	212,700万円	製造品出荷額等のうち食料品製造業の出荷額

※ **創富力**：富を生み出す力のこと。

※ **6次産業化**：第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売など、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこと。

2-4-① 基本施策 新産業の創出・育成

- 主要施策
- 地域資源を活用して新たな事業や特産品の開発等を行う起業家を支援するとともに、新分野に進出する企業者等を支援し、雇用の創出を図ります。
 - 地球環境にやさしい「エコアイランド」を目指すため、海洋エネルギー発電など自然環境を活用した再生可能エネルギー産業を推進します。
 - 産学官連携と協働により、地域の課題解決につながる調査研究や新産業の開発に取り組みます。
 - 地域活性化アドバイザーやサポーター制度の導入を推進します。

2-4-② 基本施策 つばき産業プランの実践

- 主要施策
- しまのシンボリックな地域資源であるつばきを守り育てながら、つばきの実を活用して、つばき油の増産のみならず、つばきの木全てを有効に利用し、地域住民との協働によるつばき関連産業の活性化を図ります。
 - 地域に根ざした地域密着型の6次産業化に取り組み、雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。
 - 農地として活用が見込めない耕作放棄地や山林・原野などへのつばきの植栽によるつばき油の増産に取り組みます。

2-4-③ 基本施策 地場産業の振興と地産地消の推進

- 主要施策
- 農水産物の生産、消費を高めるために、地産地消を推進し、その体制を整備します。
 - 五島手延うどんや水産加工品などの物産資源の地域内での利用拡大を推進します。
 - 伝統的な食、地域の風土にあった郷土料理の復活や改良など、地域の食文化の継承に努めます。
 - 農漁業の6次産業化[※]を推進します。

2-4-④ 基本施策 特産品の販路拡大

- 主要施策
- 特産品等の更なるブランド化に向けた取り組みを推進し、農水商工及び観光が連携して研究開発体制の強化を図ります。
 - 特産品の地元消費を促進するとともに、物産展への積極的な参加やバイヤー招へい、地場産品の情報提供など販路開拓や認知度を高めていきます。
 - 特産品の特性に合わせた販売戦略により、更なる知名度向上を図るとともに、主に島外向けの販売活動に対する支援や輸送コストの支援を行います。

基本姿勢 3

にぎわいを創る「交流のしま」

政策 1 魅せる観光交流のしまづくり

現状と課題

本町は、西海国立公園の景観美、カトリック教会、遣唐使や捕鯨等の歴史遺産、五島手延うどん等の特産品や郷土料理など、豊富な観光資源を有しています。

しかしながら、本格的な人口減少時代や低迷する社会経済状況に伴い、観光客数の伸びが鈍化し、観光消費額も減少傾向にあります。

これまで観光資源を活用し、観光ルートの設定や新たな観光・レジャー・交流施設等の整備を進め、滞在・周遊できる観光機能を整え年間を通じた集客を図ってきました。上五島の「四季」に焦点を当て、その中に自然、文化、食を絡めたイベントを取り込み、さらに地域行事を加えたものを通年で提供することによって、賑わいの創造と交流人口の拡大に、より一層取り組んでいくことが必要です。

また、地方公共団体や民間団体による国際交流も活発化し、国際化を視野に入れた地域づくりが求められ、町民の充実した暮らしには、これまでも増して国際理解や豊かな国際感覚が重要な要素となっています。国内の地域間交流も人材の育成や地域の文化・経済の振興を図るためにも重要な要素であり、国際交流や地域間交流の意義や必要性、文化の違いについて、町民の理解と認識を深めるとともに、国際的視野を持った人材の育成と国際交流の推進に取り組むことが必要です。

今後は、外国人観光客など様々な観光客の需要に対応できる体制やニーズを的確に把握し、それらに対応した受入体制の充実強化を図り、観光資源の情報発信を行うことが必要です。

基本方針

観光客の動向を的確に捉え、本町の魅力を積極的に発信し、「また上五島を訪れたい」と思ってもらえるような観光メニューの充実を図ることで観光客の満足度を高めていきます。

また、地域を越えた様々な交流を創出し、それに対応する受け入れ体制や環境の整備を進めていくとともに国際的視野を持った人材の育成と国際交流の推進に取り組めます。

基本施策	3-1-①	にぎわいを生む観光の振興
	3-1-②	国際交流・地域間交流の推進

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
		観光客宿泊数	78,854人	90,000人
	観光消費額	3,406百万円	4,087百万円	長崎県観光統計調査
	離島体験等交流者数	3,266人	4,000人	

3-1-① 基本施策

にぎわいを生む観光の振興

- 主要施策**
- 本町が持つ歴史・産業と豊富な観光資源を連携させ、観るだけの観光から体験型、学び型、ふれあい型の体験観光を展開し、交流人口の拡大を目指します。
 - 本町の特産品や郷土料理等を観光資源として活用するとともに、伝統的な食の復活や改良に努め、また地域資源である椿を観光資源として活用していきます。
 - 多様な観光ニーズに応えるため、今後も観光ガイド等の観光人材の育成強化を図るとともに、町民の意識を啓発し、おもてなしの観光地づくりを目指します。
 - 本町独自の歴史・文化・自然などの魅力を活かした新たな観光ルートや観光商品を創出し、事業者と連携した観光振興の取組みと観光の産業化を推進します。
 - 障がい者及び高齢者等にやさしい観光コースやメニューの設定などに取り組めます。
 - 「長崎EV&ITSプロジェクト」*により整備されたシステム等を活用し、未来型ドライブ観光の推進と運営の充実を図ります。
 - 観光動向の的確な分析を行い、多様な媒体を有効活用し、効果的・積極的な情報発信及び観光客誘致を行います。
 - タクシー・レンタカーを利用した観光プランを再構築し、民間事業者と連携した島内交通システムの充実を図り、観光客の様々な要求に応えられる体制を整備します。
 - 標識に外国語表示を取り入れるなど案内機能の充実を図るとともに、より多くの観光客を受け入れるため、既存宿泊施設等の有効活用や後継者の育成など受入体制づくりを促進します。

3-1-② 基本施策

国際交流・地域間交流の推進

- 主要施策**
- 修学旅行の誘致や離島体験、合宿の誘致、スポーツ交流・文化交流などによる交流活動を推進します。
 - 町内の各地域や団体等の育成・支援、相互交流体制づくりの促進に努めます。
 - 大学との連携などにより多様な交流事業を推進し、離島の特性を活かす交流や出身者、ゆかりのある方々との交流ネットワークの形成・充実に努めます。
 - 標識の外国語表示や外国人来訪者に対応できるボランティアの登録など、外国人来訪者受入体制を整備します。
 - 外国語講座や外国異文化講座の充実などによる国際的視野に立つ人材の育成を目指します。

* 長崎EV&ITSプロジェクト：EV（電気自動車）等とITS（高度道路交通システム）が連動した未来型ドライブ観光システムの構築やEVとエネルギーシステムの連動した「エコアイランド」の実現を目指すプロジェクトのこと。

政策2 しまを支え、利便性を高める交通基盤づくり

現状と課題

道路は、経済活動や住民の日常的な移動を支える生活基盤であり、また水道・電気・電話等とも密接に関係し、災害時は避難路や防災空間になるとともに町の景観にも関連するなど、多様な機能を有する重要な施設です。

本町の道路体系は、国道384号とこれに接続する県道などの主要幹線道路をはじめ、集落間を結ぶ県・町道等の生活道路、農道・林道から形成されています。

これまで関係機関と連携しながら、幹線道路の整備促進及び町道の計画的整備を進めてきましたが、超高齢社会に対応した整備やバリアフリー^{*}の歩きやすい道づくりなど安心、安全でやさしく、環境や景観にも配慮した道路づくりが求められています。

また本町は、離島という地理的・地形的な制約条件がある中で、町外との交流手段は海上交通に限定されています。海上交通は、4つの基幹航路に加え、島々間を繋ぐ民間航路で形成されており、本土部との結びつきが強いにもかかわらず人口減少と高齢化の進行に伴い、航路利用者数は年々減少しています。

このため、新船の導入や運航ルート・ダイヤの改善により利便性は向上しつつありますが、航路事業者の多くが苦しい経営を余儀なくされており、航路のさらなる利用促進が必要な状況にあり、料金の低廉化や運航時間帯の分散化などの課題が残っています。

陸上交通をみると、民間バス、ジャンボタクシー等の委託運行、スクールバスが運行しており、公共交通空白地域の解消を図ってきましたが、高齢化の進行や生活環境の変化により、町民の外出形態やニーズが変化し、さらなる公共交通サービスの充実が求められています。

陸上交通と海上交通の両面から、本町の実情にあった効率的かつ効果的な公共交通サービスの提供を行っていくことが必要です。

基本方針

便利で安全な住民生活と円滑な経済活動の確保や地域間相互の連携強化を図るため、幹線道路や生活道路について計画的な整備を図ります。

また、住民の利便性の向上及び島外からの観光客等の交通手段を確保するためにも、関係機関と連携しながらバス路線や航路の充実・確保に努めます。

基本施策	3-2-①	地域特性に応じた安全で快適な道路整備
	3-2-②	海上交通の充実
	3-2-③	バス交通の充実

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
	町道の改良率	71.9%	73.8%	
	町道の舗装率	77.1%	78.2%	
	離島航路料金の低廉化	2航路	4航路	

3-2-① 基本施策

地域特性に応じた安全で快適な道路整備

主要施策

- 地域の拠点を結ぶ国道・県道などの幹線道路の整備促進に取り組みます。
- 集落と集落を結ぶ集落間道路、公共施設との連絡道路あるいは産業の振興を促進する道路など重要な役割を持つ路線を中心に必要度の高いものから計画的に整備を図ります。
- 道路の適切な維持管理や交通安全施設の整備に努めるとともに、道路の改良・舗装などを行い安全な道づくりに努めます。
- 歩道のバリアフリー化を推進し、歩行者等の安全性の確保に努め、高齢者・障がい者・児童などにやさしい道づくりに努めます。
- 町民や地域との協働による沿道環境の美化を図るとともに、周辺環境や景観の保全と創造に配慮した道路環境づくりに努めます。

3-2-② 基本施策

海上交通の充実

主要施策

- 航路の利便性の確保による島の活性化を図るため、省エネルギー化や高速化、料金の低廉化、サービス改善、ダイヤの改善などを関係機関と協議を行い利便性の向上を図ります。
- 島民や島外からの観光客等の海上交通の確保・充実、物流の効率化に努めます。また欠航時の連絡体制の強化を図ります。
- 離島航路の安全・快適・利便性の確保、物流等の効率化のため港湾施設等の整備に努めます。

3-2-③ 基本施策

バス交通の充実

主要施策

- 長期的視野に立って、将来の公共交通のあり方についてまとめた「新上五島町交通体系再編計画」を推進します。
- 運行回数確保、運行路線の見直しと新路線の開設など現況調査に基づいてバス路線の維持改善に努めます。
- 町民の利便性に配慮した路線バスネットワークの環境づくりに努めます。

^{*} バリアフリー：障害のある人が生活するうえで妨げとなっている障壁（バリア）を取り除いて住みやすい生活環境をつくること。段差などの物理的障壁のほか社会的・制度的・心理的障壁の除去をいう。

政策3 歴史、伝統文化を守り、活かし、伝えるまちづくり

現状と課題	<p>本町にはさまざまな有形・無形の伝統文化があり、これらはすべて長い歴史を通して祖先から継承された遺産であり、まちの歴史や文化を理解するための貴重な財産です。</p> <p>しかしながら、過疎化や少子高齢化等の進展により、地域への帰属意識や連帯感の低下が懸念されており、町民の貴重な財産である伝統文化を将来にわたり確実に保存伝承し、郷土に対する愛着や誇りをさらに高めていくことが求められています。</p> <p>町民がまちの歴史や文化遺産に関心を持つとともに、文化財愛護の意識を持つことが重要であり、また、文化遺産の計画的保全と有効活用を行い、後世へ伝えていくことが必要です。</p> <p>また、象徴的な建造物の保存やその周辺の良い景観の保全及び創造を図り、地域の特性を活かした景観のまちづくりを推進していくことが必要です。</p>
基本方針	<p>地域の歴史と文化を大切にし、伝統、文化の保存継承に努め、郷土に対する愛着や誇りを持つ環境の整備と文化活動の支援に努めます。</p>

基本施策	3-3-①	歴史・文化の保存伝承
	3-3-②	芸術文化活動支援・充実
	3-3-③	文化的景観の整備・活用の推進

成果指標	指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)	指標等の説明
	文化財の整備・保存数	3箇所	5箇所	
	民俗芸能団体の組織化	-	1団体	
	町民主導による音楽祭の開催	-	1回	

3-3-① 基本施策

歴史・文化の保存伝承

主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史・文化を町民の誇りとして保存・継承し、有効活用に努めるとともに、町民の文化財愛護意識の高揚を図ります。 ○子どもたちへの学習機会の充実を図り、地域への愛着と誇りを育みます。 ○貴重な文化財の適正な保存・活用に努めることとし、必要に応じて修復するなど適切な管理を行います。 ○展示・歴史資料の適正な収集・保存・活用に努め、歴史・文化財に関する情報を内外へ効果的に発信し、学ぶ機会を提供するとともに観光資源としての活用を図ります。 ○遣唐使遺跡、古墳群、寺社、教会などの地域の歴史や文化資源を調査し、その文化的価値を明らかにするとともに、適切な保存のあり方や活用方法を検討します。 ○世界遺産登録を目指している「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産「頭ヶ島天主堂」をはじめ、「青砂ヶ浦天主堂」や「大曾教会」、「江袋教会」など、キリスト教の伝播と復活の歴史を支える大切な資産として保存整備を推進します。
------	--

3-3-② 基本施策

芸術文化活動支援・充実

主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ○優れた芸術文化を鑑賞する事業や町民文化祭の開催など町民参画型の文化事業を実施し、文化芸術に触れる機会を創出します。 ○文化団体や自主的な芸術文化、地域伝統文化活動を活性化するための支援を行います。 ○青少年の文化活動への参加機会の推進に努めるとともに、文化事業を支援する人材の育成に努めます。
------	---

3-3-③ 基本施策

文化的景観の整備・活用の推進

主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ○象徴的な建造物の保存やその周辺の良い景観の保全及び創出を図り、地域の特性を活かした景観まちづくりを推進します。 ○重要文化的景観の適正な保存と整備活用を図り、地域の特性を活かしたまちづくりを推進します。
------	---

今後10年間の重点施策

重点施策1

基本姿勢1、分野2

人を大切に、人を守るまちづくり

- 高齢化の進行に伴い、今後、医療・介護需要の高まりが予想され、住民の不安を解消するためにも医療・保健・福祉・介護など様々な分野が連携し、誰もが安心して日々の生活がおくれるよう、地域医療環境の充実が必要であります。そのため、医師をはじめ医療従事者の確保・育成や救急医療体制など地域における課題に対応した医療体制の充実・連携を図ります。

重点施策2

基本姿勢1、分野3、政策1

創意と活力に満ちた心豊かな教育環境づくり

- 教育において、「この島を元気にしたいという愛郷心や地域を活性化させる仕事・産業をつくりたいという起業家精神を育成する教育」が必要であり、地域との連携をしっかりと、キャリア教育に力を入れます。また、離島であっても学力が伸び、島外に出なくても夢を実現できるような教育環境づくりや島の地域資源を活用したカリキュラム設定など体制整備の検討を行います。

重点施策3

基本姿勢2

地域資源を活かした「産業のしま」

- 将来にわたって、本町の産業の持続的発展を図るためには、後継者の確保・育成が重要な課題であり、先送りできません。このため、情報発信や技術習得等に対する支援を行い、島内外から意欲ある人材の確保・育成に努め、若年労働力の定着化を図ります。

重点施策4

- 人口減少や高齢化による地域の活力の低下が懸念される中、本町の長期的な活力を維持・向上させるためには、この島の産業の活性化が欠かせません。定住の基本は就業機会の確保であり、若年層の島外流出を防止し、島外流出者を帰郷させるためにも、第一次産業を中心とした地場産業や観光産業の振興、地域資源を活かした魅力ある新しい産業を創出して、地域経済の活性化と雇用の拡大に取り組みます。

重点施策5

基本姿勢3、政策2

しまを支え、利便性を高める交通基盤づくり

- 海上交通において、本土より割高な運賃体系の改善や高速化、利便性の向上など、国、県、航路事業者など関係機関と協議を行い、極めて重要な課題として、離島航路の確保・維持・改善に努めます。

資料編

- ・ 主要指標一覧
- ・ 成果指標一覧
- ・ 第2次総合計画策定の主な経緯
- ・ 「島の将来を考える町民会議」協議経過
- ・ 新上五島町総合計画審議会委員名簿等

1. 主要指標一覧

指標名	現状値	目標値（平成37年）
定住人口	22,074人 (H22国調)	17,002人
交流人口	229,009人 (H24観光統計)	260,000人
就業人口	8,640人 (H22国調)	6,088人

2. 成果指標一覧

基本姿勢1 安心で魅力ある「定住のしま」

分野1 安心して暮らし続けられるまちづくり

政策1 しまを活性化させる地域情報化づくり

指標名	現状値（23年度）	目標値（31年度）
教育と連携した情報教育の充実	3教育	10教育
I C Tを利活用した事業	-	3事業

政策2 人と自然に優しく質の高い住宅・住環境づくり

指標名	現状値（23年度）	目標値（31年度）
高齢者対応住宅戸数	2戸	16戸
バリアフリー型住宅戸数	5戸	30戸
U・Iターン者組数（累計）	46組	126組

政策3 こころを癒す公園・緑地づくり

指標名	現状値（23年度）	目標値（31年度）
一人あたりの公園面積（都市公園）	8㎡	10㎡

政策4 安全・安心で安定した水の供給

指標名	現状値（23年度）	目標値（31年度）
有効率	79.31%	90.00%
給水原価	355.19円	349.61円
供給原価	243.02円	267.77円

政策5 人と自然にやさしい環境・景観づくり

指標名	現状値（23年度）	目標値（31年度）
ごみの排出抑制量	0.82kg/人・日	0.78kg/人・日
水洗化率	21.9%	36.9%

政策6 安全な暮らしを守る地域づくり

指標名	現状値（23年度）	目標値（31年度）
防災行政無線同報系デジタル化整備率	-	100%
消費者行政出前講座開設数	13回/年	24回/年

分野2 人を大切に、人を守るまちづくり

政策1 健康を守りつくる保健・医療の地域づくり

指標名	現状値（23年度）	目標値（31年度）
健康診査の受診率	36.5%	60.0%
健康診査の充実（保健指導）	48.4%	60.0%
健康相談の充実（相談件数）	67件	250件

政策2 協力し支え合う福祉の地域づくり

指標名	現状値（23年度）	目標値（31年度）
しんかみごとな地域福祉計画策定・見直し	平成21年度策定	平成25年度策定・見直し
老人福祉計画及び第5期介護保険事業計画策定・見直し	平成23年度策定	平成26年度策定・見直し
障がい者計画及び障がい者福祉計画策定・見直し	平成23年度策定	平成29年度策定・見直し

政策3 高齢者が暮らしやすい地域づくり

指標名	現状値（23年度）	目標値（31年度）
シルバー人材センタ日会員数	54人	75人
見守りネットワーク地区数	6地区	14地区
介護保険住宅改修者数	106人	114人

政策4 安心して子どもを産み育てられる地域づくり

指標名	現状値（23年度）	目標値（31年度）
妊婦健康診査受診率	97.8%	100.0%
認定こども園	-	3箇所

政策5 とともに歩む障がい者福祉の地域づくり

指標名	現状値（23年度）	目標値（31年度）
障がい者居宅介護サービスの月平均利用者数	60人	70人
障がい者福祉サービス提供事業所数	23事業所	41事業所
相談支援件数	840件	1,080件

分野3 人づくり、地域を守るまちづくり

政策1 創意と活力に満ちた心豊かな教育環境づくり

指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)
「教育振興基本計画」策定・見直し	平成23年度策定	平成27年度策定・見直し
「ふるさと教育」の実施 (小学校)	年1回	年1回以上
「ふるさと教育」の実施 (中学校)	年1回	年1回以上

政策2 生涯を通じて学べる学習環境づくり

指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)
公民館講座開設数	15講座	20講座
子ども体験交流学習参加者数	60人	80人
図書貸出冊数	6.8冊	9冊

政策3 だれもが親しむスポーツ・レクリエーションづくり

指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)
「スポーツまつり」への参加者数	118人/年	200人/年
中核スポーツ施設の改修	3施設	6施設

政策4 ともにつながる参加と協働のまちづくり

指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)
まちづくり推進団体登録数	11団体	27団体
地域コミュニティ活動件数(ソフト事業)	11事業	30事業

政策5 ともに認めあい、助けあい、分かちあうまちづくり

指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)
各種審議会等の委員への女性登用	32%	35%

政策6 時代に対応した行財政運営

指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)
定員管理	474人	365人
実質公債費比率	13.6%	2.0%
将来負担比率	75.9%	52.2%

基本姿勢2 地域資源を活かした「産業のしま」

政策1 水産業の振興

指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)
種苗放流	311千匹	240千匹
ブランド化品目	10品目	13品目
漁業担い手確保	8人	12人
藻場の造成	5箇所	10箇所

政策2 農林業の振興

指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)
直売所新規会員数	86人	170人
耕地面積	209ha	229ha
有害鳥獣捕獲延べ頭数	9,430頭	25,000頭
繁殖雌牛頭数	91頭	226頭
利用間伐面積	15ha	100ha

政策3 商工業の振興

指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)
商工会会員数	704人	715人
商品販売額 (H19商業統計)	28,073百万円	28,073百万円
製造品出荷額 (H22工業統計)	2,311百万円	2,311百万円

政策4 次世代のしまの可能性を広げる産業と雇用づくり

指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)
自生つばき林の利用率	0.5%	2.5%
つばきの植栽による耕作放棄地の解消	-	55ha
つばき油の売上額	2,536万円	12,600万円
つばき関連商品の売上額	650万円	1,600万円
食料品製造業出荷額 (H22工業統計)	129,971万円	212,700万円

基本姿勢3 にぎわいを創る「交流のしま」

政策1 魅せる観光交流のしまづくり

指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)
観光客宿泊数	78,854人	90,000人
観光消費額	3,406百万円	4,087百万円
離島体験等交流者数	3,266人	4,000人

政策2 しまを支え、利便性を高める交通基盤づくり

指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)
町道の改良率	71.9%	73.8%
町道の舗装率	77.1%	78.2%
離島航路料金の低廉化	2航路	4航路

政策3 歴史、伝統文化を守り、活かし、伝えるまちづくり

指標名	現状値 (23年度)	目標値 (31年度)
文化財の整備・保存数	3箇所	5箇所
民俗芸能団体の組織化	-	1団体
町民主導による音楽祭の開催	-	1回

3. 第2次総合計画策定の主な経緯

平成24年	1月	島の将来を考える町民会議の設置、開催
	6月	第2次総合計画策定検討委員会及び作業部会を設置
	9月22日	小中高校生まちづくりワークショップ（未来新聞をつくろう）の開催及びアンケート調査を実施 ・参加者：小学校10校20名、中学校5校10名、高校2校5名、長崎県立大学学生9名、合計44名
	9月～10月	第2次総合計画策定のためのアンケート調査を実施 ・配布数：5,000部、回収結果：1,671部（回収率33.4%）
平成25年	2月1日	第2次総合計画策定のためのアンケート調査結果の公表 総合計画審議会委員の公募・決定
	5月27日	第1回総合計画審議会 ・委嘱状交付 ・策定方針及びスケジュールについて ・町の概況の説明 ・アンケート調査結果の報告
	9月2日	第2回総合計画審議会 ・基本構想の審議 ・目標指標の設定について ・将来像、基本姿勢、政策の体系図について
	10月30日	第3回総合計画審議会 ・基本計画（基本姿勢1：定住のしま、分野1）の審議
	12月20日	第4回総合計画審議会 ・基本計画（基本姿勢1：定住のしま、分野2、分野3）の審議

平成26年	2月21日	第5回総合計画審議会 ・基本計画（基本姿勢2：産業のしま）の審議
	5月15日	第6回総合計画審議会 ・基本計画（基本姿勢3：交流のしま）の審議
	6月26日	第7回総合計画審議会 ・基本構想及び基本計画の総括審議 ・第2次総合計画策定に関する答申についての検討
	8月6日	第8回総合計画審議会 ・第2次総合計画策定に関する答申についての検討
	9月19日	町議会全員協議会 ・第2次総合計画（素案）の説明
	10月6日 ～11月6日	パブリックコメントの実施
	11月11日 ～11月13日	地域審議会 ・第2次総合計画（素案）の説明
	11月25日	第9回総合計画審議会 ・第2次総合計画策定に関する答申について
	11月25日	総合計画審議会から町長への答申
	12月	議会提出
平成27年	3月	概要版世帯配布

4. 「島の将来を考える町民会議」協議経過

■全体会

開催日等	主な研究協議の内容
H24.2.14 第1回町民会議	・チッタスローの概要説明、事例紹介
H24.3.27 第2回町民会議	・ワークショップによる課題等研究
H24.4.17 第3回町民会議	・産業、雇用についての研究
H24.5.24 第4回町民会議	・視察内容の発表、研究協議の報告
H24.6.25 第5回町民会議	・チッタスロー推進協議会の発表
H24.7.19 第6回町民会議	・本町の課題やまちづくりへの提案などの意見発表①
H24.8.21 第7回町民会議	・本町の課題やまちづくりへの提案などの意見発表②
H24.10.12 第8回町民会議	・チッタスローの理念等の内容説明、分科会編成の協議
H25.1.22 第9回町民会議	・分科会の進め方の説明、分科会に分かれての研究協議
H25.5.21 第10回町民会議	・各分科会の研究事項についての中間報告
H26.2.6 第11回町民会議	・各分科会による第一次提案（観光、水産部会）
H26.2.17 第12回町民会議	・各分科会による第一次提案（農林、歴史文化教育部会）
H26.7.23 第13回町民会議	・チッタスローへの取り組みに関する総括

■分科会

農林部会

	開催日	主な研究事項
1	H25.1.22	・部会長、副会長の選任 ・会の進め方、意見交換
2	H25.2.19	・農林、林業に対する意見発表
3	H25.3.26	・農林課より農業振興の概要説明、意見交換
4	H25.4.16	・農林課より林業振興の概要説明、意見交換
5	H25.7.9	・農業分野における具体策の検討
6	H25.8.27	・農業分野における具体策の検討
7	H25.11.5	・農業従事者と意見交換 ・耕作放棄地の現地視察
8	H26.2.4	・農業分野における具体策の検討

観光部会

	開催日	主な研究事項
1	H25.1.22	・部会長、副会長の選任 ・会の進め方、意見交換
2	H25.2.18	・観光統計、宿泊施設、観光ツアーの意見交換
3	H25.3.5	・海上交通、島内交通、島内環境の意見交換
4	H25.4.19	・宿泊、食、土産についての意見交換
5	H25.5.14	・情報発信、全般についての意見交換
6	H25.6.28	・観光施設の現地視察
7	H25.7.30	・観光施設の現地視察
8	H25.8.28	・第一次提案の内容確認
9	H26.2.6	・第一次提案の内容確認

水産部会

	開催日	主な研究事項
1	H25.1.22	・部会長、副会長の選任 ・会の進め方、意見交換
2	H25.2.20	・チッタスローについて ・漁業の現状について
3	H25.3.18	・環境の観点からの研究 ・経済の観点からの研究
4	H25.4.22	・経済の観点からの研究 ・地産地消の推進
5	H25.6.27	・経済の観点からの研究 ・地産地消の推進
6	H25.7.30	・経済の観点からの研究 ・地産地消の推進
7	H25.9.3	・経済の観点からの研究 ・地産地消の推進
8	H26.1.22	・これまでの協議事項の整理、対策の検討

歴史文化教育部会

	開催日	主な研究事項
1	H25.1.22	・部会長、副会長の選任 ・会の進め方、意見交換
2	H25.2.27	・郷土芸能についての意見交換
3	H25.4.17	・伝承保存したい郷土芸能等について
4	H25.6.25	・郷土芸能関連の提案内容について
5	H25.7.23	・方言関連の提案内容について
6	H25.9.26	・郷土芸能カレンダー作りについて
7	H25.10.28	・郷土芸能カレンダー作りについて
8	H25.11.29	・郷土芸能カレンダー、パンフレット作成について
9	H26.1.27	・郷土芸能カレンダー、パンフレット作成について

5. 新上五島町総合計画審議会委員名簿

(順不同、敬省略)

25新上政第4号
平成25年5月27日

	分野	氏名	性別	備考
1	町各種委員会	岩谷 由紀	女	
2	町各種委員会	湯川 利勝	男	
3	町各種委員会	前田 種俊	男	
4	町各種委員会	永田 寛孝	男	
5	町各種委員会	西村 久美子	女	
6	町各種委員会	道下 陽章	男	
7	町各種委員会	戸田 正彦	男	
8	町各種委員会	吉村 チズ子	女	
9	町各種委員会	原 光康	男	
10	町各種委員会	前田 賢實	男	
11	町各種委員会	谷 佳江	女	
12	各種団体代表	田尾 政幸	男	副会長
13	各種団体代表	森藤 敏幸	男	
14	各種団体代表	田中 太之	男	
15	各種団体代表	浜崎 祥一郎	男	
16	各種団体代表	吉本 嘉済	男	
17	各種団体代表	中山 弘光	男	
18	各種団体代表	濱田 俊哉	男	
19	各種団体代表	中村 繁男	男	会長
20	各種団体代表	道津 和子	女	
21	学識経験者	松尾 朋	男	
22	学識経験者	小田切 敏幸	男	
23	一般公募委員	川口 秀太	男	
24	一般公募委員	畑下 直	男	
25	一般公募委員	飯田 朗仁	男	

新上五島町総合計画審議会 会長 様

新上五島町長 江上 悦生

第2次新上五島町総合計画の策定に関する意見について（諮問）

新上五島町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

今後の総合的かつ計画的な行政の運営の指針となるべき「第2次新上五島町総合計画基本構想及び基本計画」の策定に関し、貴審議会の意見を求めます。

平成26年11月25日

答 申

新上五島町長 江上 悦生 様

新上五島町総合計画審議会
会 長 中 村 繁 男

第2次新上五島町総合計画の策定に関する意見について（答申）

平成25年5月27日付け25新上政第4号で諮問のあった第2次新上五島町総合計画基本構想及び基本計画の策定に関する意見について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

今後、本総合計画の推進にあたっては、審議の過程で提起された意見を十分に考慮し、町民と行政の連携のもと着実に施策を推進し、まちの将来像である「つばき香り豊かな海と歴史文化を育む自立するしま」の実現に努められることを要望します。

【基本構想】

町政運営の指針となる第2次新上五島町総合計画の基本構想については、めざす将来像である「つばき香り豊かな海と歴史文化を育む自立するしま」の実現に向け、本町が直面している人口減少や地域経済の低迷などの課題解決を図るため、次の項目を勘案しながら、本構想の推進に努めること。

1. 離島は人口減少や高齢化が進行し、就業機会などの定住条件の維持に強い不安がある一方で、領域や排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用など、国家的に重要な役割を担っている。このような役割が果たされるためには、国境離島に対する町民の関心を高めていくとともに、将来にわたって人が住み続けられるよう、定住・雇用促進などの支援策や国境離島の保全・管理の強化を図られるよう要望していくこと。
2. 小・中学校が、地域コミュニティの中心的な役割を果たすこともさることながら、子どもの学習の場としての機能を高めていくことも重要に考えていかなければならない。このため、将来的な学校の適正規模について、小・中学校それぞれの規模を確保する縦の統合という考え方もあり得る。本町のような過疎地域においては、将来的に高等学校の存続も問題となることが考えられることから、高等学校との連携も含め、教育行政のあり方を検討すること。
3. 少子高齢化や医師不足などの問題を抱える離島において、町民が安心してこの島に住み続けられるよう、保健・医療・福祉・介護等に関する人材の確保をはじめとした体制の強化を図ることが必要である。また、この島を担う子どもたちを育むために、地域の実情に即した多様な子育て支援体制や教育・保育環境の整備に取り組むこと。

4. 人口減少や高齢化による地域活力の低下が懸念される中、本町の活力を向上させるためには、地域経済を活性化させることが重要である。定住の基本は就業機会の確保であり、若年層の島外流出を防止し、島外流出者を帰郷させるためにも、既存産業の活性化とともに、新しい産業を創出し雇用機会を拡大していくこと。
5. 離島航路は、この島に人が居住するために最も重要であり、島の産業や生活が成り立つか否かは離島航路にかかっているといても過言ではない。また、この島の振興を図る上で最も基礎的な条件であり、交流人口拡大や物流活性化を図るためにも、料金の低廉化や利便性の高い交通ネットワークを確立すること。

【基本計画】

基本姿勢 1 安心で魅力ある「定住のしま」

分野 1 安心して暮らし続けられるまちづくり

1. 地域の情報化は、人口減少、高齢化、雇用機会の減少、協働体制の促進など様々な課題を抱える地域社会において課題解決に貢献する可能性があるとして期待されている。本町においてはICTの利活用が遅れており、高齢者対策や福祉施策に留まらず、「人」「産業」「地域」の各分野で積極的にICT利活用を推進していくこと。
2. 少子高齢化と人口減少が同時並行で進む中、これらに対応した住宅環境の形成を図ること。また、Iターン者を支援するため、この島で生活を体験する場として短期間滞在できる制度づくりやU・Iターン者の受け入れ体制の充実のため、U・Iターン者が帰ろう、行ってみよう、と思えるような施策を検討すること。
3. 公園や広場等は、町民の生活に憩いとやすらぎを与えるほか、環境保全や景観づくりなど多様な役割を果たすものであることから、適正な維持管理を行うこと。また、島外から本町を訪れる人がどう思うのかということを考えることが、この島を観光で維持することに繋がるため、公園、展望台などの観光スポット、道路等の計画的な整備に努めること。

4. 本町の水道事業を取り巻く諸課題等に適切に対処するとともに、長期的展望にたった総合的な改革や施設の統廃合を行うこと。また、有収率の向上に努め、給水原価を下げることにより供給単価、水道料金の伸び率の抑制を図るなど水道事業の効率化と健全な経営に努めること。
5. 本町は海と山の豊かな自然を擁しており、未来につながる環境にやさしいまちとしてあらゆる環境問題へ対応し、快適な生活環境と循環型社会の形成を推進すること。また、特徴的な自然、歴史、文化に彩られた景観を大切に守り、町民と連携して景観の保全に努めること。
6. 自然災害に強い島づくりを進めるためには、災害及び防災に関する情報を町民にわかりやすく伝えることが必要であり、防災行政無線のあり方やその他の伝達手段について検討すること。また、災害に対する地域レベルでの危機管理体制や援護が必要な方への対策などの体制整備を図るとともに、災害に備えどのように行動すべきかの事前防災行動計画（タイムライン）を検討すること。

分野 2 人を大切に、人を守るまちづくり

7. 高齢者福祉について、本町は集落が点在し、しかも高齢化が進行している中、見守りネットワークの地域の拡大や生活支援の充実など、高齢者が安心して地域で生活するために何が求められているのかを検討し、横断的・総合的に取り組むこと。
8. 介護保険サービスの基盤整備については、将来的な高齢者人口の推移、要支援・要介護者の出現率など、介護保険財政の安定的な運営等を勘案しながら取り組む必要があること。また今後、要介護者が多くなり、介護する者が不足することが見込まれることから、介護従事者の人材育成について早急な対策を講じること。
9. 子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、生活様式の変化や価値観の多様化などにより大きく変化しており、妊娠から出産、子育てに関する指導や各種助成など、総合的な支援体制を確立して少子化対策に努めること。

10. 障がい者福祉については、障がいの重度化、重複化のほか、障がい者の高齢化とともに家族の高齢化も進んでいる。必要とされるサービスの把握や関係機関との連携強化を図り、総合的な支援体制の整備、在宅及び施設サービスの充実に努めること。

分野3 人をつくり、地域を守るまちづくり

11. 人口が減少していく中、高校卒業とともに約9割近くの生徒が島外に出て行くが、いつか島に帰ってくる若者を育てる施策が必要である。この島が自立し、持続していくためには、雇用の場づくりや定住促進の施策の充実に加え、教育においては、「この島を元気にしたいという愛郷心や地域を活性化させる仕事・産業をつくりたいという起業家精神を育成する教育」が必要であり、地域との連携をしっかりして、キャリア教育に力を入れるべきである。

12. 過疎化や少子化が進む中で、子どもたちが活気ある環境の中で教育を受けられるためには、子どもたちを取り巻く環境や地域の実情などをもとに、教育環境の適正化を目指し、地域住民や保護者とともに協議しながら、施設の統廃合や小中高一貫教育も視野に入れるなど教育行政のあり方を検討すること。

13. 不登校やいじめなどの実情を把握するとともに、その解決のため、子どもの悩みを解消して心の安定を図る教育相談体制や学校、家庭、地域、関係機関が連携した支援体制を確立すること。

基本姿勢2 地域資源を活かした「産業のしま」

14. 人口減少や高齢化による地域活力の低下が懸念される中、本町の活力を向上させるためには、地域経済を活性化させることが重要である。この島の将来のため、若い人たちがこの島でどうやって生きていくか、若い人たちが希望がもてる「島の生業」としての漁業、農業、商工業、観光などの振興に早急な対策が必要であること。

15. 将来にわたって、本町の産業の持続的発展を図るためには、島に住み続けたいという町民に加え、島に住みたいという島外の人たちも含め、人材の確保及び育成が必要である。このためには、漁業、農業、商工業など、この島の産業全般において、後継者の確保及び育成のため、情報提供や技術習得の支援制度など、早急な対策を講ずること。

16. 離島では、漁業は最も重要な産業である。漁業の基盤強化や放流事業、藻場造成を含め水産資源の回復に努めるとともに、養殖事業、定置網事業など適正な管理を含めた漁業再生に取り組むこと。また、漁業衰退の原因などの研究や若い人が漁業に就業できるよう支援していくこと。さらに、国境離島として国防の面からも、国に積極的に働きかけること。

17. 農業においては、段々畑農業で生産効率が悪く、平地に乏しいためまとまりのある農地の確保が難しいのが現状である。このため、小面積でも可能な地域の特性にあった農業体制や農用地利用の効率化などにより、農業の生産性の向上を図り、農地中間管理機構を活用しながら、遊休地及び耕作放棄地の解消に努めること。また、農業を担う人材の確保・育成を図ること。加えて、地産地消を推進し、安全で安心な地場産品の生産性等の向上や新規農産物の研究・導入を図ること。

18. 商工業については、商工会と連携しながら、地域商業の活性化や既存工業の振興、地域資源を活かした加工業の育成・強化を図るとともに、地域内産業と農林水産業との連携を促進し、農商工連携を推進していくこと。また、高齢化など地域の実情に即した商業環境づくりや宅配等の顧客サービスの促進を支援していくこと。

19. 島の地域資源であるつばきを活かした産業づくりについては、未利用森林の利用に向けて森林施策を行うとともに、「つばき香る島」としてもっとアピールし、日本一のつばきの島を目指して、施策の充実・展開を図ること。また、つばきの様々な可能性を調査・研究・活用し、つばき産業として雇用の創出に努めていくこと。

基本姿勢3 にぎわいを創る「交流のしま」

20. この島にとって観光は、水産業など第一次産業と同様、重要な産業であり、この島全体への経済波及効果や交流による多様な社会的効果が期待される産業である。このため、観光スポット（展望台等）への道路整備や案内板の設置など、訪れる人の目線での受け入れ体制の整備・充実を図ること。
21. さらにこの島を観光として発展させていくためには、近隣の島々と連携・交流して一体感を高めたり、都市部と島が連携・交流した観光圏の形成を図り、魅力度を向上させることが必要であること。
22. この島にとって離島航路は、人流及び物流の両面において欠くことのできない存在である。航路の減便や高料金、さらには撤退などの影響は、島の住民の生活に直結するとともに、観光客の利便性や島内産品の出荷など島内産業に影響を与えるものである。このため、本土より割高な運賃体系の改善や高速化、利便性の向上など、国、県、航路事業者など関係機関と協議を行い、極めて重要な課題として離島航路の確保・維持・改善に努めること。
23. 地域の歴史、伝統文化を大切に保全し、継承し、活用していくことは、魅力あるまちづくりのために重要である。地域の歴史、文化を子どもたちが知り、地域を学んで島外にでることで、郷土への愛着心も湧いてくる。郷土の歴史、文化について、学校教育での伝承や地域団体などと連携した調査、発掘などの活動を広げていくこと。

今後10年間の重点的施策

（基本姿勢1、分野2、人を大切に、人を守るまちづくり）

1. 高齢化の進行に伴い、今後、医療・介護需要の高まりが予想され、住民の不安を解消するためにも医療・保健・福祉・介護など様々な分野が連携し、誰もが安心して日々の生活がおくられるよう、地域医療環境の充実が必要である。そのため、医師をはじめ医療従事者の確保・育成や救急医療体制など、地域における課題に対応した医療体制の充実・連携を図ること。

（基本姿勢1、分野3、政策1 創意と活力に満ちた心豊かな教育環境づくり）

2. 教育において、「この島を元気にしたいという愛郷心や地域を活性化させる仕事・産業をつくりたいという起業家精神を育成する教育」が必要であり、地域との連携をしっかりと、キャリア教育に力を入れること。また、離島であっても学力が伸び、島外に出なくても夢を実現できるような教育環境づくりや島の地域資源を活用したカリキュラム設定など体制整備の検討を行うこと。

（基本姿勢2、地域資源を活かした「産業のしま」）

3. 将来にわたって、本町の産業の持続的発展を図るためには、後継者の確保・育成が重要な課題であり、先送りできない。このため、情報発信や技術習得等に対する支援を行い、島内外から意欲ある人材の確保・育成に努め、若年労働力の定着化を図ること。
4. 人口減少や高齢化による地域の活力の低下が懸念される中、本町の長期的な活力を維持・向上させるためには、この島の産業の活性化が欠かせない。定住の基本は就業機会の確保であり、若年層の島外流出を防止し、島外流出者を帰郷させるためにも、第一次産業を中心とした地場産業や観光産業の振興、地域資源を活かした魅力ある新しい産業を創出して、地域経済の活性化と雇用の拡大に取り組むこと。

（基本姿勢3、政策2 しまを支え、利便性を高める交通基盤づくり）

5. 海上交通において、本土より割高な運賃体系の改善や高速化、利便性の向上など、国、県、航路事業者など関係機関と協議を行い、極めて重要な課題として、離島航路の確保・維持・改善に努めること。

新上五島町歌「五つ星」

作詞 坪井 久智
補作詞・作曲 さだまさし

あまのうみ うみ あお そら やま 緑の つばきさ
紺碧の海 青い空 山は緑に 椿咲く
あたらし かぜ わか ゆめ きぼうかがや いつ ほし
新しい風 若い夢 希望輝く 五つ星
ココろ あ て
心を合わせ 手をつなぎ
とも め ざ うるわ
共に目指そう 美しき
しん かみごとう ちよう
新上五島町 わがふるさと

ばんだけ たか のし やぐらだけ とらぼし さんのお くもはる
番岳 高燮斗 矢倉岳 虎星 山王 雲遙か
しず ゆうひ なみ おと けんとうせん よ とまり
沈む夕日に 波の音 遠唐船の寄る泊
とざ ひと
訪ねる人に ほほえみを
とも たた ぞんとう
共に讃えよ 伝統の
しん かみごとう ちよう
新上五島町 わがふるさと

くろしお ことうなだ みなとにぎ うみ さち
黒潮めぐる 五島灘 港賑わう 海の幸
うぐいす こゑ みずきよ たがや あせ ち めく
鶯の声 水清く 耕す汗に地の恵み
しぜん い しめわ
自然に生きる 幸せよ
とも ちか
共に誓おう あたたかき
しん かみごとう ちよう
新上五島町 わがふるさと
しん かみごとう ちよう
新上五島町 わがふるさと

平成27年3月発刊

発行：新上五島町

編集：新上五島町総合政策課

〒857-4595

長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585番地1

TEL 0959-53-1111

FAX 0959-53-1100

<http://official.shinkamigoto.net/>



 **新上五島町総合政策課**

〒857-4495

長崎県南松浦郡新上五島町青方郷1585-1

TEL 0959-53-1111 FAX 0959-53-1100

<http://official.shinkamigoto.net/>